

大学機関別認証評価

自己評価書

平成 2 5 年 6 月

奈良女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	4
基準2	教育研究組織	9
基準3	教員及び教育支援者	19
基準4	学生の受入	29
基準5	教育内容及び方法	34
基準6	学習成果	75
基準7	施設・設備及び学生支援	84
基準8	教育の内部質保証システム	97
基準9	財務基盤及び管理運営	104
基準10	教育情報等の公表	114

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 奈良女子大学
- (2) 所在地 奈良県奈良市
- (3) 学部等の構成
 - 学部：文学部、理学部、生活環境学部
 - 研究科：人間文化研究科
 - 附属学校：附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校
 - 関連施設：共生科学研究センター、教育システム研究開発センター、古代学学術研究センター、アジア・ジェンダー文化学研究センター、臨床心理相談センター
- (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）
 - 学生数：学部 2,183 人、大学院 537 人
 - 専任教員数：200 人

2 特徴

奈良女子大学は、明治 41（1908）年に女子教員の養成を目的として設置された奈良女子高等師範学校をその前身としている。明治 44（1911）年には附属小学校と附属高等女学校（現 附属中等教育学校の前身）が開校され、大正元（1912）年に附属幼稚園が保育を開始した。

昭和 24（1949）年国立学校設置法の公布により、奈良女子高等師範学校を母体として奈良女子大学が発足したが、新制大学となってからは、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」（本学学則より）を目的として教育研究活動を行なっている。

社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得をめざしてきた本学は、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応えるべく、平成 12（2000）年 11 月に次の 4 つの基本理念を定めた。

- 理念 1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
- 理念 2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念 3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念 4 開かれた大学

—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

本学は、歴史的遺産の宝庫でもある奈良市中心部の交通至便な場所に位置するキャンパスに、文学部、理学部、生活環境学部の文系理系がバランス良く配置された 3 学部を擁し、さらに、高度な教育研究を担う文理融合の学際的な研究を特色とする大学院人間文化研究科を配置して、小規模ながらも個性ある教育・研究を推進することを目指している。

本学附属施設として、奈良女子高等師範学校からの伝統を継ぐ附属学校（定員：附属中等教育学校 720 名、附属小学校 460 名、附属幼稚園 152 名）のほか、附属図書館（特に多くの女性問題関係資料が収められている）、保健管理センター、環境安全管理センター、総合情報処理センター、共生科学研究センター、古代学学術研究センター、アジア・ジェンダー文化学研究センター、臨床心理相談センター、教育システム研究開発センター、国際交流センター、社会連携センター及び生涯学習教育研究センターを有している。

また、平成 24（2012）年 4 月には、学部・大学院の枠組みを超えて、多様化・高度化・学際化する人材養成の課題や研究課題の克服に向けて、全学の教員組織である研究院を設置した。研究院に所属する教員は、各人の専門分野を生かして学部・大学院の教育研究を担当し、当該分野の教育研究の発展に寄与している。

このほか、本学には、平成 6（1994）年 12 月に歴史的建造物として国の重要文化財の指定を受けた記念館（奈良女子高等師範学校旧本館）があり、シンポジウム・学会などのメイン会場として使用するほか、百周年記念資料室において保管している奈良女子高等師範学校時代から受け継がれてきた貴重な資料の一般公開を行うなど、開かれた大学のシンボルとして活用している。

Ⅱ 目的

本学は昭和24（1949）年に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則より）」を目的として教育研究活動を行ってきた。

また、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、社会からの要請に応えていくため、次の四つの基本理念を掲げている。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

この基本理念に基づき、基本的な中期目標、教育目標、研究目標を次の通り定めている。

○中期目標

- （1）社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材を養成する。また、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教官比率の向上等に努めることにより、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- （2）学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。
- （3）国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。
- （4）地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。
- （5）社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。

○教育目標

本学は、学生個々の適性・能力を最大限に引き出し、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材を育成する。また、さまざまな事象を総合的に理解・判断した上で、目的意識を持って主体的に行動し、社会をリードする人材を育成する。

目標1．人間性を涵養する教育：

質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

目標2．創造性を生み出す教育：

各専門分野間で連携のとれた教育を行うことにより、深い専門性を身につけた創造性豊かな人材を育成する。

目標3．専門性を深める大学院教育：

女性が能力を発現しやすい環境の下で高度な専門教育を行い、創造的能力を備えた高度専門職業人および研究者を育成する。

目標4．社会で貢献できる人材を育成する教育：

- 1）男女共同参画社会の実現に貢献できる人材を育成する。
- 2）アジア諸国をはじめとする国際社会及び地域社会に貢献できる人材を育成する。

○研究目標

本学は、学問研究の自由のもとに真理を探究し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与することを目指す。研究活動を通じて生み出した知的成果をもとに、知の拠点を形成するとともに、その知的成果を

社会に向かって発信する。

目標 1. 個性的で独創性豊かな研究の推進：

深い洞察に基づく個性的で独創性豊かな研究を推進する。

目標 2. 基礎研究および応用研究の推進：

高度な基礎研究および社会や時代的要請にこたえる応用研究を推進する。

目標 3. 学際的研究の展開：

各専門分野間の連携に基づき、複雑で重要な諸課題に対する学際的研究を展開する。

1) 文化の多義性、多様性を追究し、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究。

2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究。

3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究。

4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究。

5) 国内外の諸課題に関するジェンダー的視点を活かした研究。

目標 4. 地域社会や国際交流を視野に入れた研究の推進：

異なる研究分野間の協力のもとで、地域や国際社会に貢献できる研究を推進する。

1) 地域社会の様々な要請に応えられる研究。

2) 初等教育から高等教育までの教育システムの研究・開発および生涯学習に関する研究。

3) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を視野に入れた研究。

(学部・研究科ごとの目的)

○ 文学部

文学部は、人間性への深い洞察に根ざした人文社会科学的な知をもって、人間及びそれを取り巻く世界にかかわる諸問題の研究を学際的・総合的に推進し、それらの研究成果をもとに高度な専門教育を行い、現代社会が直面する複雑な諸課題の解決に貢献できる人材を養成することを目的とする。

○ 理学部

理学部は、高いレベルの基礎科学の教育・研究活動を通じて、広い視野にもとづく問題発掘・問題解決能力を持ち、次世代の課題にリーダーシップを発揮することのできる教養豊かな女性を育成することを目的とする。

○ 生活環境学部

生活環境学部では、生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など、生活を取り巻く様々な生活環境を教育研究の対象とし、生活に関わる諸問題を科学的に分析し、高度な教育・研究を進め、生活診断力や生活改善力に優れ、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成することを目的とする。

○ 大学院人間文化研究科

人間文化研究科は、「学際性の推進」、「専門性の高度化」、「個性化の確立」、「国際感覚の涵養」を柱とし、豊かな人間性と高度な知性を備えた人材を養成することを目的とする。

博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を備えた人材を養成することを目的とする。

博士後期課程は、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

学則第 14 条で、「本学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている（資料 1-1-①-1）。また、各学部の規程においても各学部及び学科・専攻の目的を明記している（資料 1-1-①-2）。

また基本理念として、「男女共同参画社会をリードする人材の育成—女性の能力発現をはかり情報発信する大学—」、「教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化」、「高度な基礎研究と学際研究の追究」、「開かれた大学—国際交流の推進と地域・社会への貢献—」の 4 本の柱を建てており（資料 1-1-①-3）、それに基づき教育目標・研究目標を定めている（資料 1-1-①-4、5）。

資料 1-1-①-1 大学の目的

(大学の目的) 第 14 条 本学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。
--

(出展：国立大学法人奈良女子大学学則)

資料 1-1-①-2 奈良女子大学各学部・学科の目的

区分	目 的	出 展
文学部	人間性への深い洞察に根ざした人文社会科学的な知をもって、人間及びそれを取り巻く世界にかかわる諸問題の研究を学際的・総合的に推進し、それらの研究成果をもとに高度な専門教育を行い、現代社会が直面する複雑な諸課題の解決に貢献できる人材を養成することを目的とする	文学部規程第1条の2
人文社会学科	日本と世界の文化や社会に関する研究・教育を行うことにより、時間・空間・関係などの視点にもとづく豊かな思考力と適確な判断力を持ち、広く社会に貢献できる人材を養成する。	文学部規程第2条の2
言語文化学科	言語と文学に関する諸事象・諸問題について、根源的かつ総合的な研究・教育を行うことにより、文化現象全般を視野に入れ、自由な発想と柔軟な思考力を持ち、国際社会で活躍できる人材を養成する。	
人間科学科	社会と文化における人間と人間相互の生の営みに焦点を合わせ、人間の存在と形成について総合的に研究・教育を行うことにより、一人ひとりの人間が充実して生きることのできる社会と文化の創造に貢献できる人材を養成する。	
理学部	高いレベルの基礎科学の教育・研究活動を通じて、広い視野にもとづく問題発掘・問題解決能力を持ち、次世代の課題にリーダーシップを発揮することのできる教養豊かな女性を育成することを目的とする。	理学部規程第1条の2

数学科	数学の概念や理論の修得を通して、さまざまな問題に対応できる数学的思考力をもった女性を育成することを目的とする。	理学部規程第2条の2
物理科学科	自然を支配する基本的な法則の体系的な理解を基礎にして、現実の問題に対応できる柔軟な思考力・応用力をもつ、社会で活躍できる女性の育成を目的とする。	
化学科	基礎から先端までの体系的な専門教育と活発な研究活動を通して、幅広い自然科学の素養に加えて化学の専門知識と応用能力を持って社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。	
生物科学科	分子・細胞から個体・集団までの生物学の体系的な教育と研究を通じて、幅広い素養に加えて生物科学の専門知識と応用能力を持って社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。	
情報科学科	幅広い自然科学の素養に加えて情報科学の深い知識と高度な応用能力を持って社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。	
生活環境学部	生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など、生活を取り巻く様々な生活環境を教育研究の対象とし、生活に関わる諸問題を科学的に分析し、高度な教育・研究を進め、生活診断力や生活改善力に優れ、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成することを目的とする。	生活環境学部規程第1条の2
食物栄養学科	「食」にかかわるバイオサイエンスの高度な研究・教育を行うと同時に、人間栄養学にかかわる分野を充実させ、科学的概念と同時に実践的知識を身につけた食物・栄養分野における日本のリーダーとなる専門家の育成を目的とする。	生活環境学部規程第2条の2
生活健康・衣環境学科	生活健康学専攻は、健康で快適かつ安全な人間生活のあり方を生活環境等の視点から教育を行い、生活の様々な場面での健康の増進に貢献し、健康なライフスタイルを創造できる人材の育成を目的とする。	
	衣環境学専攻は、健康で快適かつ安全な衣服の性能や衣生活のあり方を衣環境学の視点から教育し、衣服産業界や教育界その他関連分野で活躍できる有意な人材の育成を目的とする。	
住環境学科	住宅・インテリアから建築・都市・地域にいたる広範な領域を対象に、地球環境時代にふさわしく質の高い生活空間を計画・設計し、建設・管理するための技術を身につけた専門家の養成を目的とする。	
生活文化学科	生活を取りまく社会・文化的諸問題を多角的・重層的に捉えて分析する力を養い、生活文化の向上に貢献できる人材の育成を目的とする。	

資料 1-1-①-3 奈良女子大学の基本理念

- 理念1：男女共同参画社会をリードする人材の育成—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
- 理念2：教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3：高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4：開かれた大学 —国際交流の推進と地域・社会への貢献—

資料 1-1-①-4 奈良女子大学の教育目標

- 本学は、学生個々の適性・能力を最大限に引き出し、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材を育成する。また、さまざまな事象を総合的に理解・判断した上で、目的意識を持って主体的に行動し、社会をリードする人材を育成する。
- 目標1. 人間性を涵養する教育：質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
- 目標2. 創造性を生み出す教育：各専門分野間で連携のとれた教育を行うことにより、深い専門性を身につけた創造性豊かな人材を育成する。
- 目標3. 専門性を深める大学院教育：女性が能力を発現しやすい環境の下で高度な専門教育を行い、創造的能力を備えた高度専門職業人および研究者を育成する。
- 目標4. 社会で貢献できる人材を育成する教育：
- 1) 男女共同参画社会の実現に貢献できる人材を育成する。
 - 2) アジア諸国をはじめとする国際社会及び地域社会に貢献できる人材を育成する。

資料 1-1-①-5 奈良女子大学の研究目標

本学は、学問研究の自由のもとに真理を探究し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与することを目指す。研究活動を通じて生み出した知的成果をもとに、知の拠点を形成するとともに、その知的成果を社会に向かって発信する。

目標 1. 個性的で独創性豊かな研究の推進：深い洞察に基づく個性的で独創性豊かな研究を推進する。

目標 2. 基礎研究および応用研究の推進：高度な基礎研究および社会や時代的要請にこたえる応用研究を推進する。

目標 3. 学際的研究の展開：各専門分野間の連携に基づき、複雑で重要な諸課題に対する学際的研究を展開する。

1) 文化の多義性、多様性を追究し、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究。

2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究。

3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究。

4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究。

5) 国内外の諸課題に関するジェンダー的視点を活かした研究。

目標 4. 地域社会や国際交流を視野に入れた研究の推進：異なる研究分野間の協力のもとで、地域や国際社会に貢献できる研究を推進する。

1) 地域社会の様々な要請に応えられる研究。

2) 初等教育から高等教育までの教育システムの研究・開発および生涯学習に関する研究。

3) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を視野に入れた研究。

【分析結果とその根拠理由】

奈良女子大学学則第 14 条は、学校教育法第 83 条の規定に適合したものとなっている。また各学部規程に定めた学部（学科・専攻を含む）の目的についても、それぞれの特徴をより明確にした内容となっており、学校教育法に第 83 条に規定された目的に適合している。

基本理念および教育目標・研究目標についても広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究することを目指していることから、学校教育法第 83 条の規定に適合している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院は、その知的活動によって社会の多様な要請や期待等に適切に応えながら社会をリードし、その発展を支えていく重要な役割を担っており、その使命は、新たな「知」を生みだし、社会・経済・文化を持続的に発展させ、また、国際的な貢献を果たすことである。

本学大学院人間文化研究科では、このような使命感の下、本学の基本理念をふまえ、大学院人間文化研究科規程第 1 条の 2、第 2 条の 2 および 3 において博士前期課程・後期課程の目的および各専攻の目的を定めている（資料 1-1-②-1、2）。

資料 1-1-②-1 研究科の目的

(研究科の目的)	
第1条の2	本研究科は、「学際性の推進」、「専門性の高度化」、「個性化の確立」、「国際感覚の涵養」を柱とし、豊かな人間性と高度な知性を備えた人材を養成することを目的とする。
(博士前期課程の目的)	
第2条の2	博士前期課程は、広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えた人材を養成することを目的とする。
(博士後期課程の目的)	
第2条の3	博士後期課程は、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成することを目的とする。

(出展：奈良女子大学大学院人間文化研究科規程)

資料 1-1-②-2 研究科各専攻の目的

区分		目 的
博士 前期 課程	国際社会文化学専攻	歴史・社会・文化・自然・地域などの諸分野を対象にした各専門領域を深めるとともに、学際的に諸問題を探求できる人材を養成する。
	言語文化学専攻	言語と文学を研究対象の中心に据え、それに密接に関連する文化現象全般にも注意をはらいつつ、高度な専門性を活かして社会に貢献する人材を養成する。
	人間行動科学専攻	人間の諸行動や諸活動についてより高度な教育と研究を行い、理論と実践の両面から専門性を深め、研究を通して社会に貢献する人材を養成する。
	食物栄養学専攻	「食と栄養」に関わるミクロな領域からマクロな領域まで高度な研究能力と知識を持つ人材を養成する。
	生活健康・衣環境学専攻	健康で快適、さらに安全な生活のあり方を、生活健康と衣環境の視点から自然科学的な方法論で研究・教育し、高度な研究能力と知識を持つ人材を養成する。
	住環境学専攻	人間の日常的な生活環境から地域環境に関わる諸問題を生活者の視点から総合的に捉え、問題を解決する高度な専門的知識を備えた人材を養成する。
	生活文化学専攻	現代社会を取巻く諸問題を生活文化という視点から問題や課題を発見し、解決できる人材を養成する。
	数学専攻	さまざまな自然現象を解析し、その中にひそむ数学的構造を探求することにより数学的理論を構築し、それらの研究を通じて数学的能力や知識を身につける人材を養成する。
	物理科学専攻	さまざまな自然現象の中にある基本的法則を見出し、それを基に統一的に自然を理解するための物理的思考法及び知識を身につける人材を養成する。
	化学専攻	現代化学の専門知識・技術、ならびに各分野の問題に応用可能な問題処理方法論を身につけ、社会の中の科学に関連する種々の分野で活躍できる人材を養成する。
	生物科学専攻	生物科学が急速に深化・展開する現代において、生物の織りなす様々な現象の理解に必要な知識、研究能力を身につけた人材を養成する。
博士 後期 課程	情報科学専攻	数学や物理、化学、生物といった従来の細分化された枠組みを超えて、情報を核とした時代の要請に応えた高度専門知識を有する人材を養成する。
	比較文化学専攻	歴史・言語を軸とした人間学の総合的探求を修め、21世紀にはばたく国際感覚をそなえた研究者・高度専門職業人を養成する。
	社会生活環境学専攻	人文科学・社会科学・工学などを融合した視点から、人間生活と社会そして空間を総合的に再考する能力をそなえた研究者・高度専門職業人を養成する。
	共生自然科学専攻	安全・快適・健康な人間生活の構築、環境に負荷を与えない物質変換システムと機能性材料の創成、生命現象の解明ならびに調和ある生物環境のあり方を構想できる人材を養成する。
	複合現象科学専攻	高度な基礎科学に裏打ちされた複合的かつ発展的な教育研究のできる21世紀型人材を養成する。

(出展：奈良女子大学大学院人間文化研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、大学院人間文化研究科規程第1条の2、第2条の2および3に明確に定められ、その内容は学校教育法第99条に規定された大学院に求められる目的に適合したものとなっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①本学では、大学および大学院一般に求められる要件のみならず、女子の最高教育機関として文化の進展に寄与する女性人材育成という特色ある目的を学則に定め、学則に基づいて基本理念、教育目標、研究目標を定め、WEBサイトにより広く社会に公表するとともに、学内構成員へも多様な媒体により周知している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程は、文学部、理学部及び生活環境学部から構成され、大学の基本理念実現のため様々な教育研究活動を展開し、教育研究の高度化と個性化を図っている（資料 2-1-①-1）。

文学部は人文社会学科、言語文化学科、人間科学科の 3 学科から構成され、各々にはそれぞれ 5 コース、2 コース、4 コースの教育コースが含まれる。学際的視点を重視しつつ、社会・文化・人間にかかわる高度な専門教育を行い、社会のさまざまな分野に積極的に参加する個性的な女性を育成するとの理念を共通にする。各学科・各コースではそれぞれが掲げる教育理念のもとに具体的な求める学生像を明示し、必要な場合は密接に協力しながら教育を行っている。

理学部は数学科、物理科学科、化学科、生物科学科、情報科学科の 5 学科で構成され、各学科が自然科学の基盤となる基礎的学問分野における教育研究を重視した学科構成となっている。この 5 学科を中心とした教育研究体制は、学生が履修希望する専門科目を分かりやすく普遍的な体系で提供することができ、理学部の教育を適切かつ効果的に実施することができる。

しかし、研究分野の融合や学際化が求められる現在、このような体制を基盤として学科間の連携が より一層効果的に行われる体制が望まれている。この点に関し、理系リテラシー教育として学部共通や基礎専門科目を設け、他学科の科目を履修しやすくしたが、さらに、学科の大括りや学際融合等の大規模改組を念頭に、新たな組織を構築すべく抜本的な検討を行っている。

生活環境学部は食物栄養学科、生活健康・衣環境学科、住環境学科、生活文化学科の 4 学科で構成されている。この構成は、衣・食・住を生活の根幹ととらえ、家族の環境などの生活を取り巻く様々な生活環境を対象と位置づける生活環境学部の教育研究目的を組織的に体系化したものである。また、生活健康・衣環境学科に生活環境学専攻と衣環境学専攻の 2 専攻を設け、とくに高度化が進む当該領域の教育研究に対応させている。

生活環境学部ではこの組織を活かして、教育・研究の高度化を進め、教育カリキュラムを編成し、生活診断力や生活改善力に優れた女性専門職業人を養成する体制となっている。

資料 2-1-①-1 学士課程の構成

文 学 部	人文社会学科	○古代文化学コース○歴史学コース○社会情報学コース ○地域環境学コース○文化メディア学コース
	言語文化学科	○日本アジア言語文化学コース ○ヨーロッパ・アメリカ言語文化学コース
	人間科学科	○教育学・人間学コース ○子ども臨床学コース ○総合心理学コース ○スポーツ科学コース
理 学 部	数学科	
	物理科学科	
	化学科	
	生物科学科	
	情報科学科	

生活環境学部	食物栄養学科	○生活健康学専攻	○衣環境学専攻
	生活健康・衣環境学科		
	住環境学科		
	生活文化学科		

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、上記の通りの構成となっており、それぞれ本学の学則、基本理念、さらに教育目標、研究目標などに対応して教育研究活動を展開している。

また各々の学部ではきめ細かな専門教育が行われており、必要に応じて学科間の連携も図られている。

以上のことから、学部・学科の構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断できる。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

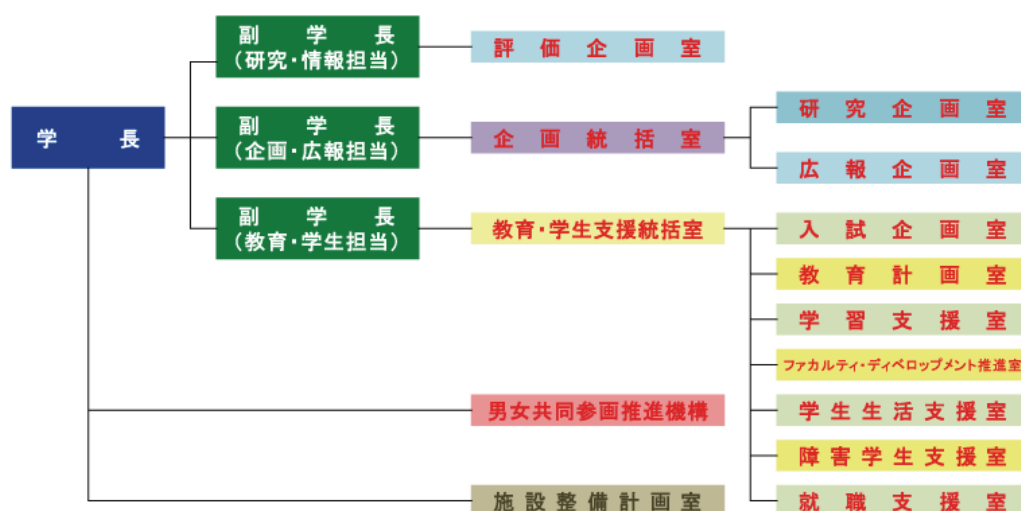
【観点に係る状況】

本学では学長のトップ・マネジメント体制の整備及び効果的、機動的な組織運営を図るため、学長の統括下で企画・立案・実施力を強化する「室」を設置している（資料2-1-②-1）。各室では全学的な諸課題について室員である教員と事務職員が連携協力し、積極的な意見交換や企画・立案を行って機動的効率的な組織運営を行っている。

教育全般にわたる企画・立案・実行にあたる組織として、教育・学生支援統括室の下に教育計画室が設置されている（別添資料2-1-2-1）。教育計画室は副学長（教育・学生担当）を室長とし、各学部・研究科・附属学校の教員、学務課・学生生活課の事務職員あわせて35名（平成25年度現在）をもって構成される。室には教養教育部会・外国語教育部会・IT教育部会・キャリア教育部会・資格教育部会・教員養成カリキュラム部会が設けられ、機動的に業務を分担している（資料2-1-②-2）。

平成21年度より、それまでの教育推進部会から教養教育部会、外国語部会および資格教育部会を独立させると共に、FD部会をFD推進室として独立させることにより、大幅な機能強化を行った。各学部等の教務委員会等の責任者が室員となり、各部局と密接に連携しつつ必要に応じて各教授会からの意見聴取などを行い、重要事項については教育研究評議会の審議を経て決定される（別添資料2-1-2-2）。

資料2-1-②-1 「室」の設置状況（平成25年5月1日現在）



資料 2-1-②-2 教育計画室の組織

組 織	任 務	人 員 構 成
室長	室全体の業務を掌理する	教育・学生担当理事（副学長）
副室長	室長を補佐する	室長指名
室長補佐	室長を補佐する	学務課長
教養教育部会	大学全体の教養教育の実施体制の検討	部会長（室員より指名） 3学部から教員各2名 体育担当教員1名 学務課職員8名
外国語教育部会	外国語教育の企画立案、実施	部会長（室員より指名） 理学部教員1名 生活環境学部教員1名 フランス語担当教員1名 ドイツ語担当教員1名 中国語担当教員1名 英語担当教員1名 学務課職員8名
I T教育部会	情報教育の企画立案、実施	部会長（室員より指名） 3学部から教員各1名 人間文化研究科から教員1名 情報処理科関係教員1名 英語担当教員1名 附属中等教育学校から教員1名 学務課職員1名
キャリア教育部会	キャリア教育の企画立案、実施	部会長（室員より指名） 3学部から教員各2名 人間文化研究科から教員2名 学務課職員1名 学生生活課職員1名
資格教育部会	教員免許を除く各種資格取得教育の企画立案、実施	部会長（室員より指名） 3学部から教員各1名 人間文化研究科から教員1名 各資格教育有識教員1名 学務課職員8名
教員養成カリキュラム部会	教員免許資格取得教育の企画立案、実施	部会長（室員より指名） 3学部から教員各1名 人間文化研究科から教員1名 附属中等教育学校から教員1名 各資格教育有識教員1名 学務課職員8名

(別添資料 2-1-2-1) 教育計画室設置要項

(別添資料 2-1-2-2) 教育計画室議事一覧（平成 24 年度）

【分析結果とその根拠理由】

組織面において、学長のリーダーシップの下に学内各部局が連携協力して全学的な目標を達成できる体制となっている。機能面では、室という組織構成によって教員と事務職員の協調連携が格段に強化されており、非常に優れている。以上のことから、組織面及び機能面から教養教育等の体制が適切に整備され、機能していると判断

できる。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院は、博士前期課程は 12 専攻、博士後期課程は 4 専攻からなる（資料 2-1-③-1）。本学大学院は、学際化、高度化、個性化、女性人材育成と社会への貢献を 4 つの理念として掲げ、博士前期課程では、学部教育との連携を密にすることによって、学部教育を基礎にしてより専門性を高めることを目指し、博士後期課程では、高度な専門性と幅広い視野をもつ人材の育成を目指している。

博士前期課程、後期課程ともに、教育研究の専門性の深化及び近隣の学問領域の融合による学際化を実現するために、複数の専門分野を有する専攻において、複数のコース、講座を設けている（資料 2-1-③-1）。

このように、専門深化と学際化に配慮したコースや講座を設置することにより、各々の研究教育目的を達成するために適切な構成としている。

また本学大学院では、教育研究目的を達成するために、更に、以下のような取り組みを行っている。

- ・博士前期課程では、専修コース（高度な専門的能力養成）と複合コース（幅広い視野を備えた多様なタイプの人材養成）を設け、履修目標に応じたコースを設定している
- ・平成 20 年度に文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」（平成 21 年度に「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に名称変更）として 2 件、「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」（博士後期課程社会生活環境学専攻と博士前期課程住環境学専攻、生活文化学専攻、人間行動科学専攻、国際社会文化学専攻）と「理系の実践型女性科学者養成」（博士後期課程複合現象科学専攻と博士前期課程数学専攻、物理科学専攻、情報科学専攻）が採択された。「女性の高度な

資料 2-1-③-1 人間文化研究科の構成

博士前期課程	国際社会文化学専攻	（コース）古代文化学、歴史学、社会情報学、地域環境学、文化メディア学
	言語文化学専攻	（コース）日本アジア言語文化学、ヨーロッパ・アメリカ言語文化学
	人間行動科学専攻	（コース）教育学・人間学、人間関係行動学、スポーツ科学
	食物栄養学専攻	
	生活健康・衣環境学専攻	（コース）生活健康学、衣環境学
	住環境学専攻	
	生活文化学専攻	
	数学専攻	（コース）構造数学、現象解析学
	物理科学専攻	（コース）基礎物理学、物性物理学
	化学専攻	（コース）基幹化学、機能化学
	生物科学専攻	（コース）分子・細胞生物学、個体・集団生物学
	情報科学専攻	（コース）数理情報学、環境情報学
博士後期課程	比較文化学専攻	（講座）文化史論、日本アジア文化情報学、欧米地域文化情報学
	社会生活環境学専攻	（講座）人間行動科学、共生社会生活学、社会・地域学、生活環境計画学
	共生自然科学専攻	（講座）機能性物質科学、生物環境科学、食物栄養科学、環境生活科学
	複合現象科学専攻	（講座）現象構造解析、複合自然構造、複合情報科学

職業能力を開発する実践的教育」では、学生のレベルとニーズに応じた多様な新規科目を、キャリア形成群と研究マネジメント群の2つの課目系列で開講した。キャリア科目では、後期課程の「グローバル社会と女性の専門性」「研究プロジェクト演習」「研究プロポーザル演習」、前期課程の「女性専門職キャリア論」「女性研究者キャリア論」「実践スキルゼミナール」各科目などは、非常勤講師やゲスト・スピーカーを活用して、これまでにない多彩な課目を開講し、学生に好評を博した。「理系の実践型女性科学者養成」では、各専門分野の基礎能力の育成のための「専門コア科目群」、学際的な分野への対応能力の涵養のための「専門横断科目群」、学生の自立的な研究遂行能力や企画・プレゼンテーション能力の育成のための「論文作成科目群」と「キャリア形成科目群」などの科目群をおき、さらに社会から求められる実践力をもつ高度な専門職業人の育成のために「実践科目群」を新設し、研究教育体制の強化を図った。以上の2つのプログラムは、採択期間が終了した平成23年度以降も引き続き大学の独自経費で運用されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念及び大学院人間文化研究科の基本理念に基づき、博士前期課程、博士後期課程の各専攻において専門深化並びに近隣分野の融合等の学際化を図る構成となっており、教育研究の目的を達成するうえで適切なものとなっていると判断できる。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学には12の教育研究施設が設置されており、その設置目的はそれぞれの設置規程に明確に示され、また本学の教育目標・研究目標に適った内容となっている（資料2-1-⑤-1）。

またその設置目的に応じた研究活動の成果を、教育活動にフィードバックしている（別添資料2-1-5-1）。

教育システム研究開発センターは、大学の専門教育と教養教育のつながりを検討・再構築する高等教育研究プロジェクトを実施して、教育計画室に対して本学のカリキュラム改善のための具体的提案を行っている。また臨床教育学的な教育実習研究を継続して、その成果を本学の教員養成課程にフィードバックしている。このほか、附属中等教育学校のSSHや附属幼稚園・小学校の幼小一貫教育への取り組みを研究面から指導・支援している。

国際交流センターは、教育計画室における検討の結果、実践的な国際理解教育のため「異文化理解と国際協力」（平成23年度より新規開講）および「異文化理解と平和構築」（平成24年度より新規開講）の運営に関与している。また、キャリアデザイン・ゼミナールとして留学生対象の日本語入門科目、ビジネス日本語科目を開講している。

共生科学研究センターでは、平成21年度に実施した外部評価での指摘を受け、平成24年度から全学共通科目の主題科目として「共生科学」を新たに開講し、学部生向けに「共生科学」の概念を解説すると共に、研究の成果を活かした内容の講義を行っている。

アジア・ジェンダー文化学研究センターでは、全学共通科目として開講している「ジェンダー論入門」で、センターが実施した在校生対象調査を活用するなどし、研究成果を学生に提示した有効な授業を行っている。

そのほか、センター所属教員がそれぞれの専門分野に関連した全学教育科目を担当しており、本学の教育活動に関わっている。

資料2-1-⑤-1 奈良女子大学の教育研究施設と設置目的（各附属施設の設置規程より抜粋）

①附属図書館

図書その他の資料を収集管理して本学職員及び学生の利用に供し、教育、研究、調査等に資することを目的とする。

②保健管理センター

本学の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、もって、学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

③臨床心理相談センター

臨床心理学分野の専門家養成及び研究を一体的に行い、もって、広く社会の福祉、教育と精神保健に寄与することを目的とする。

④総合情報処理センター

学内共同教育研究施設として、本学の研究、教育、学術情報及び関連事務等の情報処理を効率的に行うこと及びそのための研究開発等を行うことを目的とする。

⑤国際交流センター

国際的な連携の推進及び国際的な大学間等交流の促進並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に対する必要な教育及び指導助言等に関する施策を策定するとともに、その実施について中心的な役割を果たすことにより、本学における国際交流の推進に寄与することを目的とする。

⑥社会連携センター

奈良女子大学と社会との連携について総合的な施策を策定するとともに、その実施について中心的な役割を果たすことにより、本学における社会との密接な連携・協力の推進に寄与することを目的とする。

⑦環境安全管理センター

本学の教育研究活動における安全な教育環境並びに研究環境を達成し、教育研究基盤の向上を図るとともに、各種安全教育並びに啓発活動を効率的、総合的に実施することを目的とする。

⑧共生科学研究センター

学内共同教育研究施設として共生循環型社会を創生する科学に関する研究を行う。

⑨生涯学習教育研究センター

全学の協力のもとに、生涯学習に関する調査・研究及び教育を行うとともに、生涯学習に関して地域との交流を図ることにより、地域社会の生涯学習の振興に寄与し、もって本学の教育・研究に資することを目的とする。

⑩教育システム研究開発センター

本学の学部、研究科等と附属小学校、附属中等教育学校及び附属幼稚園が連携して行う教育研究活動を推進するとともに、初等教育から高等教育までの教育システムを研究・開発し、本学の教育・研究の発展に資することを目的とする。

⑪古代学学術研究センター

学内共同教育研究施設として 21 世紀 COE プログラムの活動を継承、発展させるとともに、文理融合した新たな研究分野を開拓して、古代学に関する研究を行う。

⑫アジア・ジェンダー文化学研究センター

学内共同教育研究施設としてアジアにおける文化や生活についてジェンダーの視点を中心に研究を行う。

(別添資料 2-1-5-1) 教育研究施設が担当する授業科目のシラバス例

【分析結果とその根拠理由】

それぞれのセンターが、その設置目的に応じた研究活動の成果を教育活動にフィードバックしており、本学の教育目標及び中期目標・計画を達成する上で適切な活動を行っている。以上のことから、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

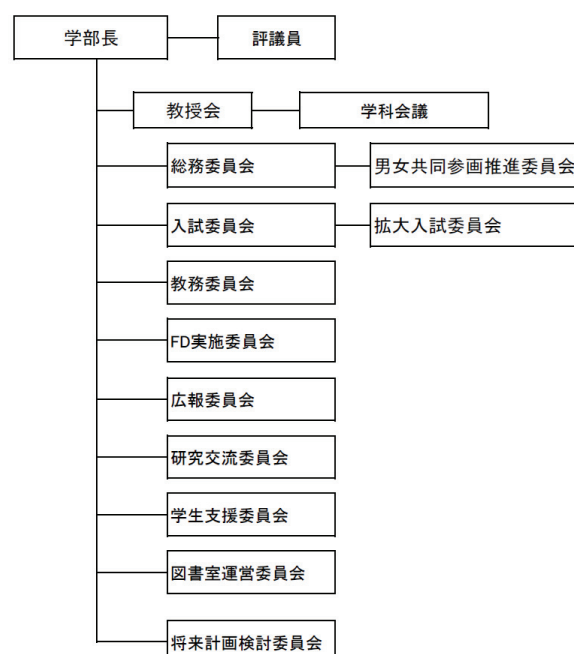
(教授会等)

本学では国立大学法人法第21条に基づく教育研究評議会を設置しており、教育研究上の重要事項について審議及び協議を行っている(別添資料 2-2-1-1)。平成24年度における教育研究評議会の開催状況は、毎月定例(夏季休暇期間を除く)で11回開催されており(別添資料 2-2-1-2)、学則その他の教育研究に係る重要な規則・規程の制定、改廃に関する事項が審議されている。また中期目標・中期計画、年度計画や実績報告、学部・大学院における改組計画、教員人事、学生関連事項などが審議された。

各学部教授会では、教育課程の編成、学生の身分異動、成績、学位の授与に関する事項など、教育に係る重要事項を審議している(別添資料 2-2-1-3、4、5、6)。平成24年度には文学部教授会は14回、理学部教授会は15回、生活環境学部教授会は13回開催し、教育に関する様々な案件を審議した(別添資料 2-2-1-7、8、9)。

また各学部では教授会の審議・決定を円滑に進めるため、教授会に先立つ協議機関としての会議を設置しており(文学部：学科代表会議、理学部：学科長会議、生活環境学部：代議員会)、学部長の意思が学科長を通じて学部内に正確に伝えられることにより、教授会において学部長のリーダーシップが発揮され、審議を効率的に進めることに貢献している(資料 2-2-①-1、2、3)。

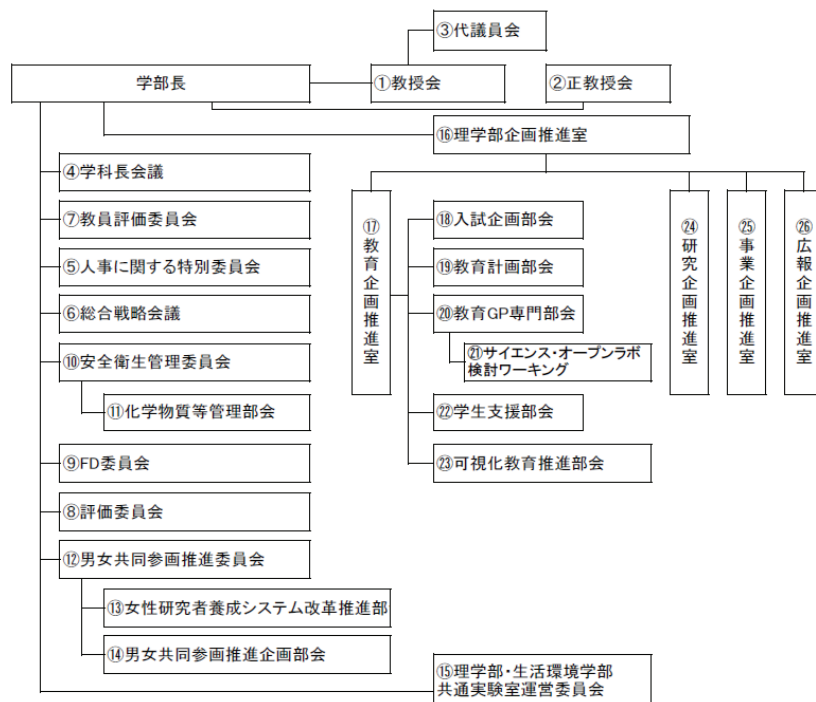
資料 2-2-①-1 文学部執行組織図



人間文化研究科においては、教育活動に関わる重要事項について、博士前期課程では3分科会(文学系、生活環境学系、理学系)の教授会において、博士後期課程では4専攻の専攻会議において審議が行われる。具体的には、選抜試験、学位授与、教育カリキュラム、授業担当などのすべての重要事項が審議され、その審議内容は、最終的に研究科の代議員会において審議、承認される(別添資料2-2-1-10、11、12、13、14)。このプロセスによって、他専攻や分科会を含めて研究科全体の教育に係る重要事項に関する審議・運営について、すべての教員が認識できるようになっている。

分科会教授会、専攻会議はいずれも月例で開催され、すべての問題が遅滞なく審議されるように運営されている。

資料2-2-①-2 理学部執行組織図



資料2-2-①-3 生活環境学部執行組織図

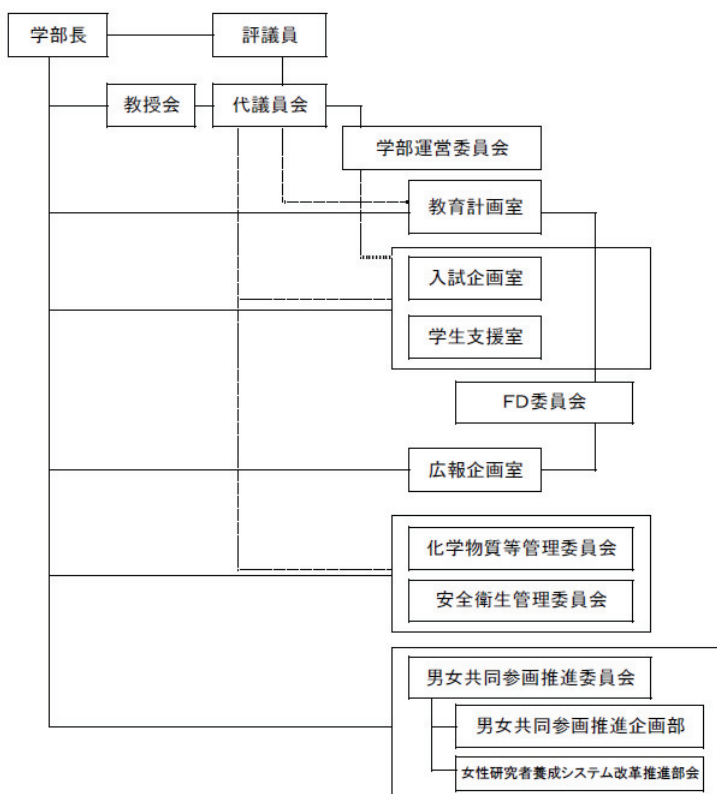
(教務委員会等)

教育課程、教育方法の全学的検討は、教育計画室において行われている。総数35名の教職員が、室の下に設けられた部会に属して業務を分担している。部会には必要に応じてワーキンググループを置き、室員以外のメンバーにも出席を求めて現状分析や企画立案に役立てている(資料2-1-②-2、別添資料2-1-2-2参照)。

教育計画室の会議は定例として月1回開かれ、各部会、ワーキンググループは必要に応じて開催される。部会の業務は教育計画室に報告・提案され、その審議決定は室長である副学長(教育・学生担当)の責任において教育研究評議会に提案・報告される。

各学部・人間文化研究科においても、教育課程や教育方法を検討する組織を設置している。

文学部では当該組織として総務委員会および教務委員会を設置している(資料2-2-①-1)。総務委員会は、文学部長を委員長とし、文学部選出の評議員2名および3学科長の6名から構成され月に1~2回開催される。教育課程のあり方や制度に関連する事項について課題の発見や施策原案の協議・検討を行い、学科代表会議や教授会に提案するという役割を負う。最近



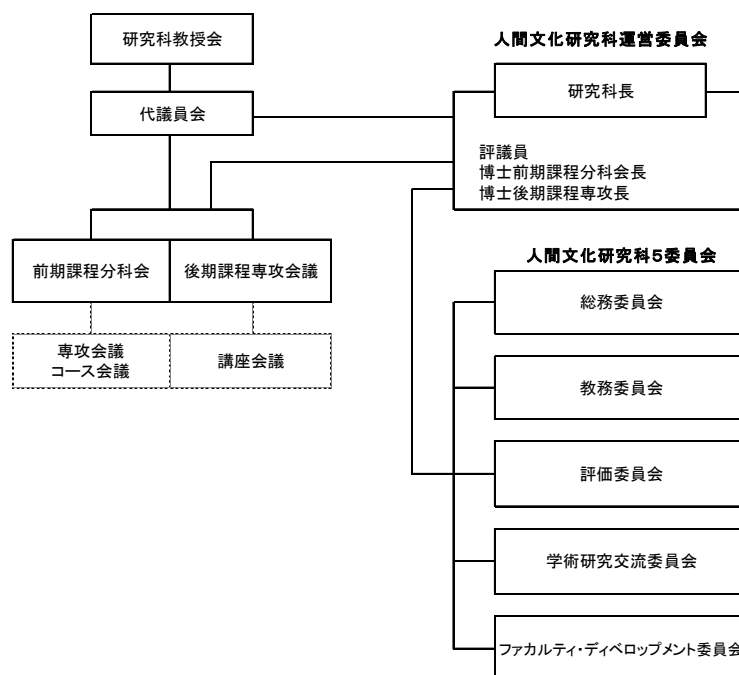
では、図書室の大規模な改修や文学部WEBサイトの改定の方針を決定し、教授会審議を経て実務を担当する委員会に実施を依頼した。教務委員会は、各コースから1名ずつ選出された委員により構成され、月に1～2回開催される。カリキュラムの円滑な実施、学生の教育課程の選択・決定の支援、その他教務全般の主として実務に関する事項を所管する（別添資料2-2-1-15、16）。

理学部では、先述の学科長会議において、学部長を中心に教育課程や教育方法を検討し、各学科会議での意見集約を経て、理学部全体の方向付けを行っている。また、具体的な教務事項を検討する組織として、教育計画部会を設置している。教育計画部会は全学の教育計画室員と各学科から2名ずつ選出された室員から構成され、教育計画室との連携を保ちながら、理学部のカリキュラム全般について検討を行っている。（資料2-2-①-2、別添資料2-2-1-17、18）。

生活環境学部では教育課程や教育方法等を検討する組織として教育計画室がある（資料2-2-①-3）。ここでは、生活環境学部における学生の教育課程の選択・決定並びに教務全般の主として実務に関する事項について協議している（別添資料2-2-1-19、20）。各学科から1名ずつ選出された委員により構成され、教育課程の編成をはじめ編入学生の既修得単位の認定、さらには学生による授業アンケートの実施と集計・分析等広範な教育活動に関わる実務に関することを検討している。また、教育課程のあり方や制度に関連する事項について協議・検討を行い、早期卒業制度を整えた。

人間文化研究科では、教育課程や教育方法等に関する重要事項については同科運営委員会において協議し方針を定め、実務的事項については大学院教務委員会で対応している。運営委員会は研究科長、評議員、前期課程分科会長、後期課程専攻長で構成されており（資料2-2-①-4）、月例で開催されている。大学院教務委員会は、運営委員会から選出された博士後期課程専攻長を委員長とし、博士前期課程専攻から各1名、博士後期課程の講座から各1名選出された委員によって構成されている（別添資料2-2-1-21、22）。

資料2-2-①-4 人間文化研究科執行組織図



- （別添資料2-2-1-1） 国立大学法人奈良女子大学教育研究評議会規程
- （別添資料2-2-1-2） 教育研究評議会議事一覧（平成24年度）
- （別添資料2-2-1-3） 国立大学法人奈良女子大学教授会規程
- （別添資料2-2-1-4） 奈良女子大学文学部教授会規則
- （別添資料2-2-1-5） 奈良女子大学理学部教授会規則
- （別添資料2-2-1-6） 奈良女子大学生活環境学部教授会規則
- （別添資料2-2-1-7） 文学部教授会議事一覧（平成24年度）
- （別添資料2-2-1-8） 理学部教授会議事一覧（平成24年度）
- （別添資料2-2-1-9） 生活環境学部教授会議事一覧（平成24年度）

- (別添資料 2-2-1-10) 奈良女子大学大学院人間文化研究科教授会規則
- (別添資料 2-2-1-11) 奈良女子大学大学院人間文化研究科代議員会規則
- (別添資料 2-2-1-12) 奈良女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程分科会に関する内規
- (別添資料 2-2-1-13) 奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程専攻会議に関する内規
- (別添資料 2-2-1-14) 人間文化研究科代議員会議事一覧(平成 24 年度)
- (別添資料 2-2-1-15) 文学部教務委員会内規
- (別添資料 2-2-1-16) 文学部教務委員会議事一覧(平成 24 年度実績)
- (別添資料 2-2-1-17) 理学部企画推進室設置に関する要項
- (別添資料 2-2-1-18) 理学部教育計画部会議事一覧(平成 24 年度実績)
- (別添資料 2-2-1-19) 生活環境学部教育計画室内規
- (別添資料 2-2-1-20) 生活環境学部教育計画室議事一覧(平成 24 年度実績)
- (別添資料 2-2-1-21) 人間文化研究科教務委員会内規
- (別添資料 2-2-1-22) 人間文化研究科教務委員会議事一覧(平成 24 年度実績)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会および各学部教授会・人間文化研究科代議員会等は毎月定例で会議を開催しており、教育研究上の重要事項を審議、または協議するための必要な活動を行っているとは判断できる。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学では教育計画室が任務に当たっている。副学長（教育・学生担当）のリーダーシップの下、授業計画の立案実行、教育関係の年度計画の実行、分析評価、改善の全般において、実質的かつ機動的に機能している。

各学部・研究科においても教務委員会に相当する組織があり（文学部：教務委員会、理学部：教育計画部会、生活環境学部：教育計画室、人間文化研究科：教務委員会）、各学部長および人間文化研究科長のリーダーシップの下、それぞれ有機的に組織され、実務的な審議が十分に行われている。

以上のことから、教育課程や教育方法を検討する組織が適切に構成されており、必要な活動を行っているとは判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①教養教育、専門教育等本学のすべての教育を全学組織である教育計画室で一元的に管理運営することで、教育システムが機能的に稼働している。
- ②平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム（平成 21 年度より「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に名称変更）「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」、および同「理系の実践型女性科学者育成」などの実践を通して、大学院教育体制の一層の整備・充実がはかられている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は平成 24 年 4 月 1 日に教員組織として「研究院」を発足させ、各学部・研究科に所属していた全教員の所属を「研究院」に移した。

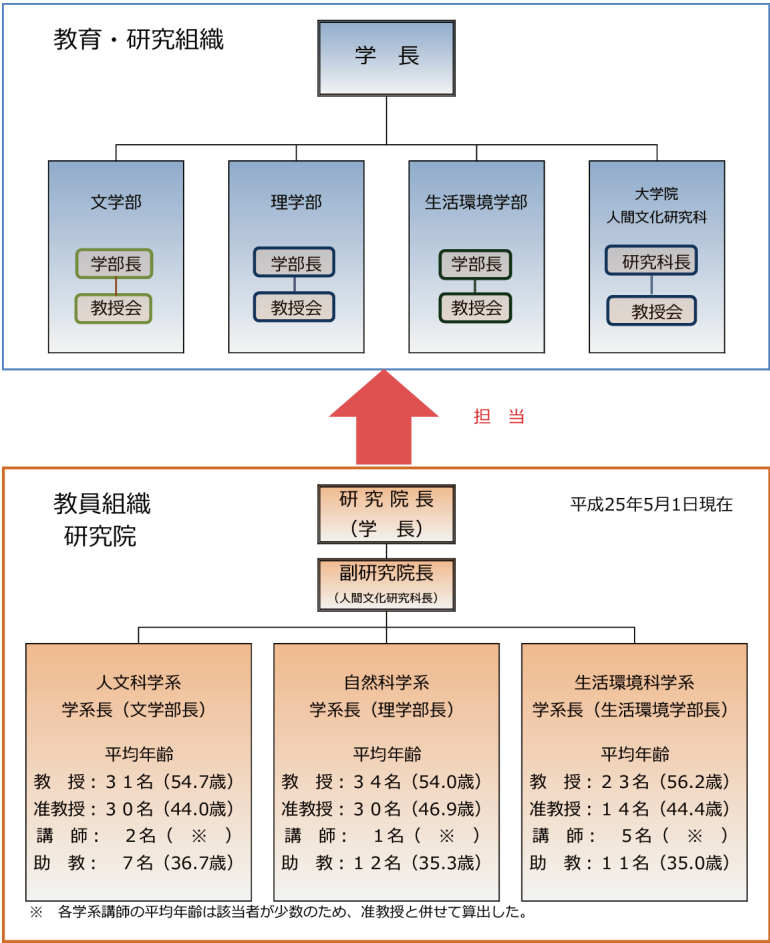
「研究院」は人文科学系、自然科学系、生活環境科学系からなる。各学系に所属する教員は、各人の専門分野を活かし各学部・大学院の教育研究を担当し、当該分野の教育研究の発展に寄与すると共に、その枠組みを超えて、近年において多様化・高度化・学際化する人材養成や研究などの課題に柔軟に取り組む体制を組んでいる（資料 3-1-①-1、別添資料 3-1-1-1）。

各学部・研究科においては、それぞれの教育・研究活動を遂行するため、学部長および研究科長の下に教授会を設け、また各々の実情に応じた運営組織を形成している（既出 資料 2-2-①-1、2、3、4）。

(別添資料 3-1-1-1)

奈良女子大学研究院規程

資料 3-1-①-1 教員組織と教育・研究組織の相関関係



【分析結果とその根拠理由】

教員組織として平成 24 年度より発足した研究院は、本学が多様化・高度化・学際化する教育・研究に係る諸課題に全学としての確且つ柔軟に取り組むための組織となっており、今後の効果が期待できるものである。さらに、各学部・研究科の運営組織はそれぞれの教育・研究の課題への対応に適切な内容となっており、明確に組織化することで、責任の所在も明らかである。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断できる。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

各学部を担当する専任教員、非常勤講師数は『大学現況票』に示すとおりである。学部・学科に偏りがなく、バランスよく配置され、教育活動に当たっている。学士課程における教員一人当たりの学生数は文学部 10.8 名、理学部 10.2 名、生活環境学部 13.4 名となっており、少人数教育を実現する数値である。

また各学部における教育上主要と認める授業科目（必修科目）における専任教員の配置状況は、資料 3-1-②-1 のとおりである。

文学部では創立以来の女子高等教育の伝統に立ち、学際的視点を重視しつつ、人間・社会・文化にかかわる高度な専門教育を行うとの理念のもとに、教員を配置し、専任教員が主要な専門教育科目を担当している。

理学部は自然科学の基礎学問分野を担当する学部であり、その重要性はどの自然科学関連学部よりも大きいとの自負を持っている。そのような基礎学問分野と直結した教育課程を有する 5 学科では、適切な教員配置とともに、教育上主要となる必修科目には、専任の教授・准教授を配置し、丁寧かつ効果のある教育を行っている。

生活環境学部における教育は、その学際的性格から、講義・演習等、さまざまな形態で行われているが、教育上主要となる科目には、専任の教授・准教授を配置している。

資料 3-1-②-1 各学部必修科目における教員の配置状況（平成 24 年度実績）

		教 授	准 教 授	講 師	助 教	外国人教師	非常勤講師	合 計
文学部専門 科目	担当科目数 (のべ)	12	0	0	0	0	0	12
	担当割合 (%)	100	0	0	0	0	0	100
		100		0			0	100
理学部専門 科目	担当科目数 (のべ)	42	25	0	1		0	68
	担当割合 (%)	61.7	36.8	0	1.5		0	100
		98.5		1.5			0	100
生活環境学 部専門科目	担当科目数 (のべ)	67	17	1	0		5	90
	担当割合 (%)	74.4	18.9	1.1	0		5.6	100
		93.3		1.1			5.6	100

【分析結果とその根拠理由】

教員数配置状況について、大学設置基準を満たしており、さらに各学部・学科の教育目標に沿った適切な教育が実施できるよう、十分な専任教員の確保に努めているため、教員 1 人当たりの学生数は、少人数教育を実施するに妥当な人数となっている。このことから、教育課程を遂行するために必要な教員を確保していると言える。

またこの適切な教員配置の下、教育上主要となる必修科目には専任の教授および准教授を配置し、丁寧かつ効果的な授業を行っている。

以上のことから、適切な教員配置の下に適切な教育を行っている判断できる。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院人間文化研究科を担当する研究指導教員数、研究指導補助教員数および非常勤講師数は「大学現況票」に示すとおりである。各専攻に偏りがなく、バランスよく配置され、教育活動および研究指導に当たっている。

る。また博士前期課程における教員一人当たりの学生数は1.9名、博士後期課程における教員一人当たりの学生数は1.2名となっており、少人数教育を実現する数値である。

各専攻の開講科目数と専任教員の担当状況は（資料3-1-③-1）に示す通りとなっており、専任教員が開講科目の大部分を担当し、各専攻の教育目的に沿った教育を実施している。

資料3-1-③-1 各専攻における開講科目の担当状況（平成24年度実績）

		教 授	准 教 授	講 師	助 教	非常勤講師	合 計
国際社会文化学専攻	担当科目数	42	26	0	1	21	90
	担当割合(%)	46.7	28.9	0.0	1.1	23.3	100
言語文化学専攻	担当科目数	20	22	2	6	15	65
	担当割合(%)	30.8	33.8	3.1	9.2	23.1	100
人間行動科学専攻	担当科目数	24	18	0	0	11	53
	担当割合(%)	45.2	34.0	0.0	0.0	20.8	100
食物栄養学専攻	担当科目数	9	3	3	0	3	18
	担当割合(%)	49.9	16.7	16.7	0.0	16.7	100
生活健康・衣環境学専攻	担当科目数	20	9	0	4	2	35
	担当割合(%)	57.2	25.7	0.0	11.4	5.7	100
住環境学専攻	担当科目数	17	8	5	0	3	33
	担当割合(%)	51.5	24.2	15.2	0.0	9.1	100
生活文化学専攻	担当科目数	11	12	0	1	1	25
	担当割合(%)	44.0	48.0	0.0	4.0	4.0	100
数学専攻	担当科目数	13	4	0	1	2	20
	担当割合(%)	65.0	20.0	0.0	5.0	10.0	100
物理科学専攻	担当科目数	18	13	0	8	5	44
	担当割合(%)	40.9	29.5	0.0	18.2	11.4	100
化学専攻	担当科目数	17	12	0	6	3	38
	担当割合(%)	44.7	31.6	0.0	15.8	7.9	100
生物科学専攻	担当科目数	24	26	3	0	1	54
	担当割合(%)	44.4	48.1	5.6	0.0	1.9	100
情報科学専攻	担当科目数	17	16	4	10	0	47
	担当割合(%)	36.2	34.0	8.5	21.3	0.0	100
比較文化学専攻	担当科目数	36	22	0	0	15	73
	担当割合(%)	49.4	30.1	0.0	0.0	20.5	100
社会生活環境学専攻	担当科目数	52	40	0	0	4	96
	担当割合(%)	54.1	41.7	0.0	0.0	4.2	100
共生自然科学専攻	担当科目数	62	42	0	0	1	105
	担当割合(%)	59.0	40.0	0.0	0.0	1.0	100
複合現象科学専攻	担当科目数	51	31	0	0	0	82
	担当割合(%)	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	100

※1：担当科目数は延べ数

※2 言語文化学専攻の助教担当科目数には外国人教師を含む。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程、博士後期課程の教員組織は大学院設置基準に基づき編成されており、教員数も設置基準を十分に満たすとともに、本学が目指す少人数教育を実現し得る人数が確保されている。

以上のことから、適切な教員配置の下に適切な教育および研究指導を行っているとは判断できる。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教育目標を実現するために、また教育研究機関としての機能を最大限に発揮するため、本学では学内資源配分に関する基本方針を定めるとともに、人的資源に関しては「奈良女子大学における人事に関する基本方針」（別添資料3-1-4-1）および「教職員人事に関する基本方針」（別添資料3-1-4-2）を定め、大学のより一層の活性化に向けた教員編成を推進している。あわせて中期計画で教職員人事に関する計画を定め（資料3-1-④-1）、教員組織の活性化に取り組んでいる。

教員採用については基本的には公募を行い（資料3-1-④-2）、また一部の助教に任期制度を設け（資料3-1-④-3）教員組織の活性化を図っている。また平成20年度より、教員の教育研究等活動の活性化を目的に、教員評価制度を取り入れ、学系長による各教員への評価結果を勤勉手当率・昇給区分を決定する際の参考資料として反映させるなどの措置を行っている。（別添資料3-1-4-3）。

中期計画の中で具体的に数値を挙げて掲げた目標「女性教員比率を30%以上にする」ことについて、平成25年5月1日現在、33.3%となっており、目標を達成している。また男女共同参画推進機構が主体となり、教育研究支援員制度や若手研究者サポートシステムを設けたり、スタートアップ研究費や研究スキルアップ経費の配分を行ったりなど、教員の育児と教育研究活動の両立に関する課題に積極的に取り組んでいる（資料3-1-④-4、5、別添資料3-1-4-4、5）。

また平成22年度には「若手教員の待遇改善に関する特別措置」を定め（別添資料3-1-4-6）、若手教員の上位職への昇任審査を部局の実情に応じて行うことを可能とした。

こうした教員組織の活動を活性化するために講じた措置の結果、本学の教員の年齢別・性別の構成は（資料3-1-④-6）の通りとなっている。

資料3-1-④-1 教職員人事に関する中期計画

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○教職員の人事に関する具体的方策

- ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ・女性教員比率を30%以上にする。
- ・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。

出展：国立大学法人奈良女子大学中期計画
(平成22年3月31日 文部科学大臣認可)

資料3-1-④-2 公募による教員採用数（平成20年度～平成24年度）

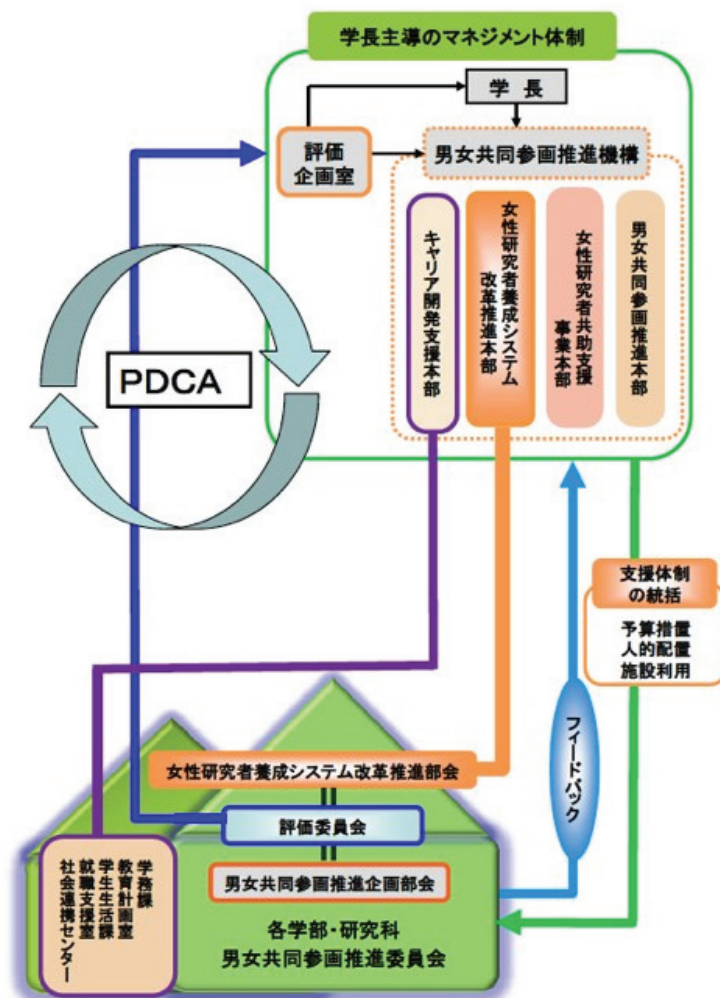
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
教授	2	4	1	1	1
准教授	4	1	5	3	0
講師	0	0	0	0	2
助教	4	6	6	1	5
合計	10	11	12	5	8

資料3-1-④-3 任期付き教員の採用実績（平成20年度～平成24年度）

所属	職名	採用年月日	任期	採用方法
生活環境学部	助教	H20.4.1	3年	公募
大学院人間文化研究科	助教	H20.4.1	5年	公募
大学院人間文化研究科	助教	H20.4.1	5年	推薦
生活環境学部	助教	H20.7.1	3年	公募

生活環境学部	助教	H21. 4. 1	3年	公募
生活環境学部	助教	H21. 10. 1	3年	公募
大学院人間文化研究科	助教	H21. 10. 1	5年	公募
大学院人間文化研究科	助教	H21. 10. 1	5年	公募
理学部	助教	H21. 11. 1	5年	公募
生活環境学部	助教	H22. 4. 1	3年	公募（8条特例）
生活環境学部	助教	H22. 4. 1	3年	公募
大学院人間文化研究科	助教	H22. 4. 1	5年	公募（8条特例）
生活環境学部	助教	H22. 10. 1	5年	公募（8条特例）
大学院人間文化研究科	助教	H23. 9. 1	5年	公募（8条特例）
研究院（人文科学系）	助教	H24. 4. 1	3年	公募
研究院（生活環境科学系）	助教	H24. 4. 1	3年	公募
研究院（生活環境科学系）	助教	H24. 4. 1	5年	公募（8条特例）
研究院（生活環境科学系）	助教	H24. 7. 1	3年	推薦
研究院（人文科学系）	助教	H24. 10. 1	5年	公募
研究院（人文科学系）	助教	H24. 10. 1	5年	公募

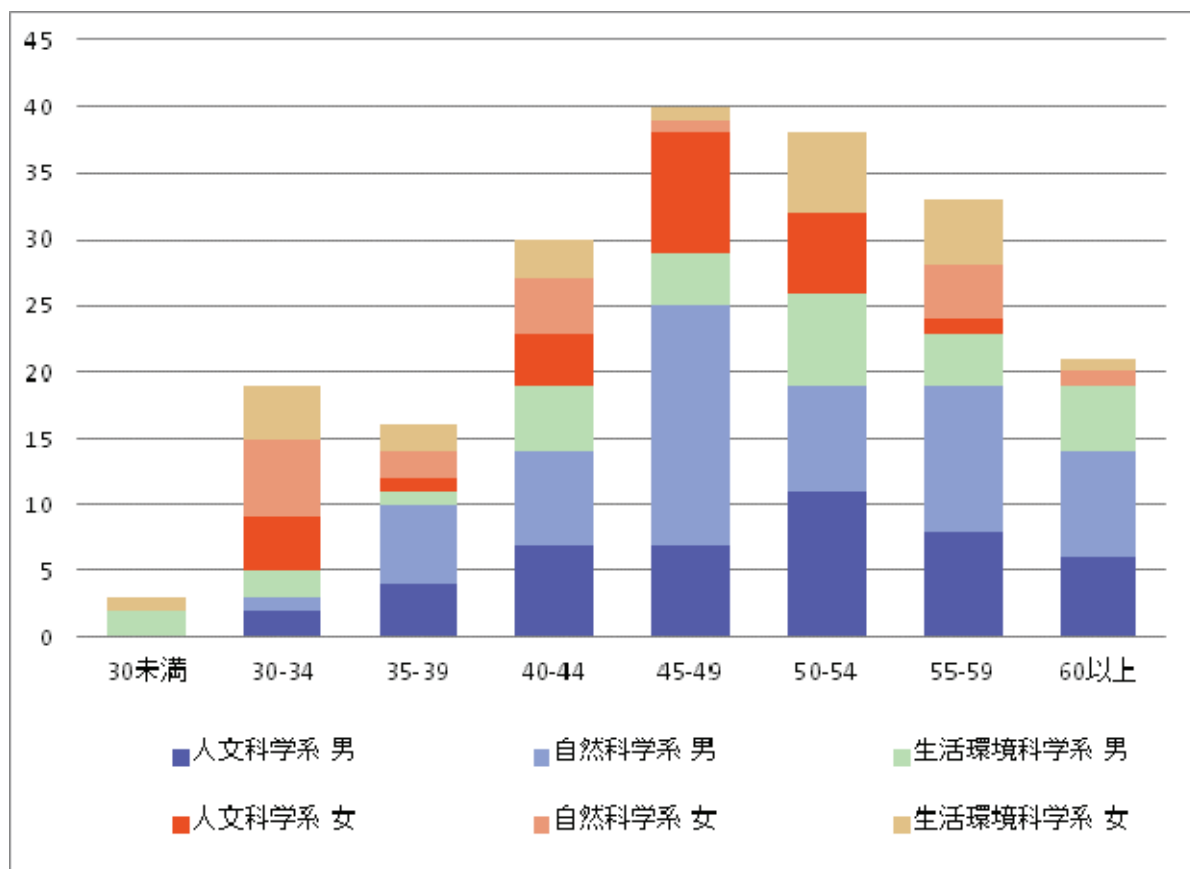
資料3-1-④-4 男女共同参画推進機構概念図



資料3-1-④-5 男女共同参画推進に関する支援制度（研究支援関連）

<http://gepo.nara-wu.ac.jp/institution/gender-equality/research/>

資料3-1-④-6 教員年齢別・性別構成（平成25年5月1日現在）



(別添資料3-1-4-1) 奈良女子大学における人事に関する基本方針

(別添資料3-1-4-2) 教職員人事に関する基本方針

(別添資料3-1-4-3) 教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方(平成23年)

(別添資料3-1-4-4) 奈良女子大学における男女共同参画の基本方針

(別添資料3-1-4-5) 奈良女子大学男女共同参画推進機構規則

(別添資料3-1-4-6) 若手教員の待遇改善に関する特別措置（平成22年5月21日役員会決定）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員組織の活性化に向け、全学で基本的には公募制による教員採用を実施している。

また、中期計画を実行すべく各学部・大学院で女性教員の採用を促進した結果、平成25年5月1日現在33.3%の比率を確保している。さらに、学長のトップ・マネジメントによる学内資源の有効活用により、教職員の欠員に関しては全て学長預かりとなり、全学と部局の計画を勘案し、学長が人事計画を定めている。

この結果、教員の年齢別・性別構成は表に見られるような状況となっており、45から54才の教員比率が高く、また35才未満では女性教員の比率が高くなっている。

以上のことから、大学の目的に応じて、柔軟で多様な人事制度の構築とその実施により、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

採用基準や昇格基準等については、大学で設定した基準に基づき（別添資料3-2-1-1、2）、各学系の領域においてそれぞれの教育研究分野に応じた方針や基準があり（別添資料3-2-1-3、4、5）、それに沿って人事が行われている。

具体的には、各学系において選考委員会を設置し、対象となる者について1）学士課程及び大学院博士前期課程における教育経験・教育指導能力があるか、2）研究業績があり卒業研究や修士論文研究で十分な研究指導能力があるか、3）研究教育のみならず、様々な学内運営業務に柔軟に対応できるか、について詳細な検討を加えた上で評価を行い、その結果を各学系会議に報告を行っている。各学系会議では構成員の無記名投票により、採用および昇格の可否を決定している。

本学では各教員の自己点検評価を基にした教員評価を行っており、各学系で設けられた「教員評価委員会」において各教員の教育・研究業績について年度ごとに評価を行っている。

（別添資料3-2-1-1）奈良女子大学職員採用規程
 （別添資料3-2-1-2）奈良女子大学教員選考基準
 （別添資料3-2-1-3）奈良女子大学研究院人文科学系教員の選考に関する内規
 （別添資料3-2-1-4）奈良女子大学研究院自然科学系教員の選考に関する内規
 （別添資料3-2-1-5）奈良女子大学生生活環境学部教員の選考に関する内規

【分析結果とその根拠理由】

採用や昇格に係る人事は、1）学士課程及び大学院博士前期課程における教育経験・教育指導能力があるか、2）研究業績があり卒業研究や修士論文研究で十分な研究指導能力があるか、3）研究教育のみならず、様々な学内運営業務に柔軟に対応できるか、の項目について、各学系の領域の特性に応じて対象者の評価が行われている。さらに評価に至る経過と結果を示した上で、投票によって公正に可否が決定されており、適切に運営されていると言える。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は平成20年度より教員評価制度を導入し、継続的に実施している（別添資料3-2-2-1）。評価期間を3年間と設定しており、平成23年度から25年度までは第2期目の評価期間となっている。

この教員評価は、各教員が期間の最初に「教育活動」「研究活動」「社会連携活動」「管理・運営活動」の区分毎に自ら目標・計画を立て、年度末毎に自己評価を行った結果を所属の学系長に提出し、この自己評価を基に学系の評価委員会で評価を行うという方法で行っている。この評価結果については、12月期の勤勉手当の成績優秀者候補の選考および1月の昇給区分の決定に際しての参考資料として活用している。

また3年毎に当該期間中の自己点検評価と学系評価委員会による評価を実施し、学系評価委員会による評価結果については当該教員に通知されている。

第1期評価期間終了の翌年度である平成23年度には、第1期評価の結果について、評価企画室において検証を行い、概況を公表した（別添資料3-2-2-2）。また評価結果の上位者（上位10%以内）を対象に「研究活動促進経費」として総額420万円の配分を行った。

このほか文学部独自の取組として、文学部に配分される予算の一部を学部内で公募した研究プロジェクトに配分しており、採択にあたっての総務委員会での審査結果を教授会に報告されることで、研究への評価が構成員に示されている。さらに、独自の取組として平成22年度から教授会構成メンバーの任意参加によって研究交流集会が開催されており、そこでは教員の研究やその授業への応用の状況が報告されることで、結果として教育および研究活動に対する評価の基盤が形成している（別添資料3-2-2-3）。

（別添資料3-2-2-1）奈良女子大学教員評価の実施について

（別添資料3-2-2-2）第1期教員評価結果の概況

（別添資料3-2-2-3）文学部長プロジェクト採択一覧

【分析結果とその根拠理由】

自己点検評価の項目は、教員の研究教育活動を網羅する内容になっており、適切である。また制度導入後、継続的に適切に実施されている。

評価結果については、毎年の勤勉手当および昇給の金額決定に際し、参考資料として活用されている。あわせて第1期評価期間終了後には、評価結果の総括が行われ、また結果の上位者には研究経費が配分されたことは、教員の自発的な活動の促進のために有効な取り組みであったと判断できる。

また文学部での取組は、達成すべき水準について教員相互の理解の共有に資するものとなっている。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育課程を展開する上で必要な教務関係や厚生補導関係の事務職員として、学務課、学生生活課、入試課に事務職員を配置している。学務課では5係が配置され、教務事務の一元化が図られている。学生生活課には3係が配置され、学生生活に係る事務全般が行われている。また入試課には2係が配置され、入試に係る事務全般が行われている。

このほか、図書館を担当する課として学術情報課を置いている。また、教育活動に係る技術職員として、理学部物理科学科に加速器ペレット対応の職員を1名配置している（資料3-3-①-1）。

また、平成18年度より、出産・育児・介護等に関わる女性教員の教育および研究活動の支援のために、「教育研究支援員制度」を開始した。この制度では主として博士後期課程修了者を教育研究支援員として採用しており、支援者と被支援者双方のキャリア形成、キャリア復帰等のチャレンジ支援・再チャレンジ支援に寄与するシステムとなっている。

TAに関しては、学長指針に基づき、適正かつ積極的な配置をすべく毎年、配置計画を検討しており、平成24年度までの実績は（資料3-3-①-2）に示すような配置状況となっている。なお、大学院生をTAとして採

用するにあたり、教育を担うものとしての自覚の涵養と、教育方法等を学ぶ場を提供する目的から、主として学部教育の授業科目を担当させている。また、TA制度の教育効果を上げるために担当学生から報告書（アンケートを含む）を提出させて集計し、フィードバックしている。

このほか、平成24年度から上回生が下級生に学習上のアドバイスを与えるスチューデント・アシスタント（SA）制度を新設した。

資料3-3-①-1 教育課程に携わる事務職員の配置状況（平成25年5月1日現在）

（人）

学務課	課長	1	学生生活課	課長	1	入試課	課長	1
	課長補佐	2		課長補佐	1		学部入試係	3（1）
	学務係	4（1）		学生生活係	3		大学院等入試係	2（1）
	文学部係	2（1）		（大学会館）	（2）	学術情報課	課長	1
	理学部係	2（1）		（学生寮）	（1）		情報管理係	2（3）
	生活環境学部係	2（1）		（学生相談室）	（2）		情報サービス係	2（4）
	大学院係	2（1）		学生支援係	2		電子情報係	1（1）
				就職係	2		情報基盤係	1

※（ ）内は非常勤職員の人数で外数

資料3-3-①-2 平成20年度～24年度 TA採用数・勤務時間数

【採用人数】

※21年度～23年度においては後期で重複あり

単位：人

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
前期	273	198	212	153	134
後期		168	164	116	115
合計	273	366	376	269	249

【勤務時間数】

単位：時間

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
前期	8,960	5,000	5,082	3,637	3,313
後期		4,152	3,873	2,546	2,510
合計	8,960	9,152	8,955	6,183	5,823

【分析結果とその根拠理由】

事務の一元化にともない、本学の教育課程を展開する上で必要な教務関係や厚生補導関係の事務職員は学務課、学生生活課、入試課の3課にまとまって配置されており、その人数は適切なものとなっている。

また育児や介護にかかる女性教員に教育研究支援員を配置し、当該教員の教育研究活動が遅滞なく進むよう、配慮を行っている。

TA制度について、教育の実施体制を強化すると同時に、TA本人の教育補助活動を体験する機会として重要な意義をもつものとなるよう配慮し、活用している。加えて新たにSA制度を設けた。

以上のことから、大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が

適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①平成24年度より、教員組織と教育研究組織を明確に分離し、教育組織の弾力的編成を可能としているため、多様化・高度化・学際化し、刻々と変化する教育要請に的確に応じることのできる教育組織の柔軟な編成を常時可能にしている。
- ②教員一人当たりの学生数は学部（3学部平均11.2名）、研究科博士前期課程（1.9名）、同後期課程（1.2名）であり、少人数教育を実施している。
- ③女性人材育成のために、若手女性教員養成に積極的に取り組むとともに、女性教員支援を充実させ女性教員の教育環境の向上を図っている。
- ④教員評価を教育・研究・社会活動・管理運営の側面から実施し、手当や昇給に反映させ各教員の努力実績に報いるとともに、評価が低い者は部局長が指導することにより、教育研究の改善に努めている。
- ⑤教育活動を展開するためにSAならびTA制度を導入するとともに、育児や介護に携わる女性研究者には教育研究支援員を配置するなど、多様な支援員制度を敷き、教育研究活動の持続的展開を支援している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学及び大学院の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めるとともに（資料 4-4-①-1、2）、各学部学科及び大学院各専攻においても詳細なアドミッション・ポリシーを定め、本学 WEB サイト上に掲載し、教育の理念及び求める学生像を公表・周知している。

なお、大学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は学部一般選抜及び特別選抜には別冊子として募集要項に添付し、大学院入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は大学院学生募集要項冊子内に印刷して入学志願者に周知している。

資料 4-4-①-1 奈良女子大学のアドミッション・ポリシー

<http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/ukeirehosin.html>

1. 奈良女子大学の基本理念及び教育目標（育てる学生像）

奈良女子大学は、次の基本理念と教育目標に基づき、充実した教養教育・基礎教育と高度な専門教育によって、学生一人ひとりの個性を尊重し、その能力を十分に育成することを目指しています。そして、このような教育を通じて、男女共同参画社会をリードする女性の人材の育成を図りたいと考えています。

（基本理念・教育目標の引用は略）

2. 奈良女子大学のアドミッション・ポリシー（求める学生像）

奈良女子大学では、1. の育てる学生像で示した教育理念（基本理念と教育目標）に基づき、次のような学生の応募を希望しています。

- 人間と社会と自然の本質を深く探究しようとする学生
- 自然や社会現象、あるいは多様な文化や文明に対して、旺盛な知的好奇心を持っている学生
- 現代における諸問題の解決に積極的に取り組もうとする学生
- 大学で培った能力を、広く国内外で発揮することを目指している学生

資料 4-4-①-2 大学院人間文化研究科アドミッション・ポリシー

奈良女子大学大学院人間文化研究科は、個々の領域における専門的な研究教育を推進するとともに、それを基盤として学際的な研究教育を発展させることによって、個性豊かで自立した研究者や高度な専門職業人を育成することを目指しています。そして、このような女性の人材の育成によって、国際社会に貢献するとともに、男女共同参画社会の実現に寄与したいと考えています。

人間文化研究科では、このような教育理念に基づき、次のような学生の応募を希望しています。

- ・ 基礎となる専門領域を最先端まで探究しようとする学生
- ・ 現代における諸問題を学際的に深く探究しようとする学生
- ・ 専門的知識を再構築する意欲や解明したい問題に取り組む意欲をもつ学生
- ・ さまざまな分野でアジア諸国をはじめとして国際社会に貢献することを目指す学生

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシー策定後、本学の WEB サイトに掲載し、また、募集要項に添付・掲載して学内外に周知していることから、適切に対応していると判断できる。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の入学を求めるため、学部、大学院において多様な選抜を実施し、基礎学力、コミュニケーション能力、志望する学問分野に対する熱意や素養などについて判定を行っている。

学士課程（一年次入学）においては、一般選抜（個別学力検査前期日程及び後期日程）、アドミッション・オフィス入試（以下、AO入試）、高等学校等学校長の推薦に基づく選抜、帰国子女のための特別選抜、私費外国人留学生のための特別選抜および本学附属中等教育学校（中高6年間）との高大連携特別教育プログラムに基づく特別入試（以下、高大連携特別入試）を実施している（別添資料4-1-2-1、2、3）。

最も募集人員の多い一般選抜においては、大学入試センター試験及び個別学力検査を課し、中等教育における学習の達成度及び各学部が求める基礎的な学力を測っている。文学部で実施しているAO入試においては、分野の特性に応じて、書類審査・レポート・小論文等を組み合わせて1次選考を行い、合格者に対して2次選考を行っている。2次選考では筆記試験・面接等を組み合わせ、能力、適性、意欲、関心などについて多角的に評価を行い、最終合格者を決定している。最終合格者に対しては、時間をかけ入学前学習を徹底しており、受入コースへの進学理由と意思を明確にした上で入学させている。推薦に基づく選抜では、総入学定員の10%強の募集人員を当て、高等学校等学校長の推薦に基づき、実施する学部・学科等の特性に応じて、調査書、志望理由書、小論文、面接及び大学入試センター試験成績により総合判定している。その他、教育課程の大きく異なる外国の学校卒業者を対象とした帰国子女特別選抜や私費外国人留学生特別選抜では、記述式試験による基礎的な学力による判定に留まらず、面接なども実施してコミュニケーション能力や志望する学問分野に対する関心・熱意及び素養等についてきめ細かく総合的に判定している。また高大連携特別入試では、各学部2名ずつ、合計6名の本学附属中等教育学校的女子生徒を受け入れており（6名は附属の女子生徒の1割）、入学者選抜方法を多様化している。

このほか、学士課程においては、各学部ともに定員を設け、第3年次編入学入試を実施している。

大学院課程においては、一般選抜、社会人特別選抜及び留学生特別選抜を実施している（別添資料4-1-2-4、5）。

博士前期課程ではそれぞれの選抜区分に応じて、記述式学力検査、口述試験を課し、専攻分野によっては卒業論文や研究計画書の提出を求め、総合的に基礎的な能力及び研究素養の判定を行っている。また、物理科学専攻・化学専攻・情報科学専攻においては推薦選抜を、化学専攻においては学際領域特別選抜を実施することにより、多様な方面からその能力を判定している。

博士後期課程においては、いずれの選抜区分においても論文（修士論文）又はそれに代わる資料の提出を求め、口述試験（比較文化学専攻にあっては併せて筆記試験）と組み合わせて、基礎学力のほか、研究テーマに関するこれまでの取り組み、独創性、発展性等について総合的に判定している。

（別添資料4-1-2-1）平成25年度入学者選抜要項（抜粋）

<http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/h25senbatsuyoukou.pdf>

（別添資料4-1-2-2）平成25年度奈良女子大学高大連携特別教育プログラムに基づく特別入試学生募集要項（抜粋）

（別添資料4-1-2-3）学士課程入学者選抜実施状況（平成25年度）

（別添資料4-1-2-4）大学院博士前期課程入学者選抜実施状況（平成25年度）

（別添資料4-1-2-5）大学院博士後期課程入学者選抜実施状況（平成25年度）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生受入のため、多様できめ細かな選抜を実施しており、適切に対応していると判断できる。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜要項や各種学生募集要項は、各学部教授会等の検討を経て、入学試験委員会において決定している。また、学部一般選抜においては、出題採点組織、作問から校正、試験実施前点検に係る日程、試験当日の試験実施本部運営に至るまで入学試験委員会が掌握する。その他、大学入試センター試験実施事項についても入学試験委員会が直接に企画運営する。学部特別選抜及び大学院課程の入学試験においては、入学試験委員会において策定した各選抜の「入学試験実施についての申合せ」により、責任機関を設置して試験を実施している（別添資料 4-1-3-1、2）。

採点時には採点者が受験生個人を特定できないよう、配慮を行っている。また、合格者判定については、学部一般選抜においては、多数の集計員による厳格な成績集計確認を経た後に入学試験委員会委員による判定資料のチェックを行い、各学部教授会における議を経て入学試験委員会において最終的に合格者の確認・決定を行う。学部特別選抜及び大学院における選抜については、学部教授会、大学院博士前期課程各分科会及び博士後期課程代議員会において合否判定を行っている。

なお、社会的関心の極めて高い学部一般選抜に関しては、情報公開の観点から、選抜前には募集要項で採点評価基準を公表し、選抜終了後には、各出願区分の志願者数、合格者数、合格最高点、最低点、平均点等の情報や、出題意図や採点基準等をホームページで公開している。また、希望者には、入試成績（大学入試センター試験の合計点及び科目別個別学力検査得点）も開示している（資料 4-1-③-1、2）

資料 4-1-③-1 入試実施状況（統計調査）及び採点・評価基準

<http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/toukei.html>

資料 4-1-③-2 平成 25 年度入試情報開示

<http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/kaiji.html>

（別添資料 4-1-3-1）奈良女子大学入学試験委員会規程

（別添資料 4-1-3-2）個別学力検査出題採点組織表

【分析結果とその根拠理由】

募集要項作成から合格者決定まで、入学試験委員会がその流れを構築し、掌理している。従って、入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されていると判断できる。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

1年間の各種入学選抜終了後、入学試験委員会においてその経過及び改善が必要と思われる課題について報告し、当該委員会及び各部局における検討材料としている。各部局においても教授会・各部局の入試委員会等を中心に入学選抜の改善について検討している（資料4-1-④-1）。

また、本学の入学選抜に関し、具体的に検討することを目的とし、入試企画室が設置されている（別添資料4-1-4-1）。平成24年度には、入試企画室において、平成21年度入学生に関し、大学入試センター成績・学年ごとの履修状況を数値化し、AO入試・推薦入試・前期日程・後期日程の試験区分毎に比較することにより優位性の検証を行った。

このほか各種選抜による合格者の入学手続き終了後、新入生アンケート及び入学辞退者アンケートを毎年実施し、入学選抜改善のための基礎情報としている。

このような改善に向けての取り組みは、平成23年度以降は全学改組という形で大きく進行し、理学部では改組に対するワーキンググループにおいて入試制度についても検討した。その結果、数学、物理を中心とした数物科学科と化学、生物、自然環境を中心とした化学生命環境学科の2学科に改組し大括り入試に変更することで議論が進んでいる。

資料4-1-④-1 改善実施した入学選抜事項一覧

平成21年度

- ・理学部全学科において、センター試験の数学「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」を利用科目から除外
- ・理学部化学科後期日程において、センター試験の理科「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」を利用科目から除外
- ・理学部化学科及び情報科学科後期日程において、個別学力検査を課さないことに変更

平成22年度

- ・理学部化学科後期日程及び情報科学科後期日程において、面接を課すことに変更
- ・生活環境学部食物栄養学科において、センター試験理科の利用科目から「地学Ⅰ」を除外
- ・生活環境学部住環境学科前期日程において、選択教科・科目に「国語（国語総合・現代文・古典）」を追加
- ・生活環境学部食物栄養学科後期日程、生活健康・衣環境学科後期日程及び生活文化学科後期日程において、面接を課すことに変更

平成23年度

- ・文学部帰国生入試、理学部化学科一般入試後期日程及び推薦入試の募集人員を変更
- ・理学部化学科前期日程において、個別学力検査の配点を変更
- ・理学部化学科後期日程において、センター試験利用教科・科目に「生物Ⅰ」を追加し「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」とあわせた中から2科目選択に変更
- ・理学部情報科学科の前期日程において、選択教科・科目から情報を除外
- ・生活環境学部住環境学科後期日程において、個別学力検査の配点を変更
- ・理学部化学科推薦入試において、出願要件を変更

平成24年度

- ・センター試験地理・歴史の出題方法（試験実施方法）の変更に伴い選択科目等を変更

平成25年度

- ・生活環境学部住環境学科後期日程において、「課題」から「面接」に変更。
- ・生活環境学部住環境学科において、推薦入試を実施。

（別添資料4-1-4-1）奈良女子大学入試企画室設置要項

【分析結果とその根拠理由】

入学選抜終了後の振り返り、各種アンケート調査により入学選抜改善の検討を行っている。逐次入学選抜方法の改善も行っており、適切に取り組んでいると判断できる。

観点 4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間の、入学定員に対する入学者数割合の平均は、学士課程では、文学部 1.07（第 3 年次編入学 0.84）、理学部 1.06（第 3 年次編入学 1.18）、生活環境学部 1.09（第 3 年次編入学 0.78）となっている。また、博士前期課程は 0.98、博士後期課程は 0.62 となっており、近年入学者数の減少がみられる。このため、学部から博士前期課程、博士後期課程へと続く学系を跨いだ改組により抜本的解決を図っている。また、当面は博士前期課程とあわせた入学定員の見直し等、入学者数の適正化について検討している。

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院前期課程では入学定員と実入学者数との適正化が図られているが、大学院前期課程では専攻による変動がある。また、大学院後期課程では実入学者が入学定員を下回っている。このため、大学院課程も含む入学者数の適正化に向け、学系を跨いだ学部から大学院へと繋がる改組の平成 26 年度施行を平成 23 年度より図るなど、目標の達成に向けて着実に取り組んでいると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①多様な入学者選抜方法を採用しており、とくに、附属学校と連携した高大連携入試は特色あるものである。
- ②女性のライフサイクルを考慮し大学院課程においては、有職に加えて育児や長期介護も申請理由として認める本学独自の長期履修学生制度を導入した社会人選抜や秋季入学等、きめ細やかな選抜を実施し、適性ある者への門戸を開いている。
- ③多様化・学際化する教育要請に応え、学系を跨いだダイナミックな学士／大学院課程再編に平成 23 年度より取り組み、学士課程と一部大学院課程については平成 26 年度より新課程を施行し、順次改変していく予定である。

【改善を要する点】

- ①大学院博士後期課程については、入学定員と実入学者数との関係の適正化をはかることが求められているため、学士課程も併せての学系を跨いだ大学再編の実施を含めて、今後年次進行で抜本的解決に向けて検討を進めていく。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

各学部において、教育目標に基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、ガイダンスを通じて学生に周知すると共に、各学部のWEBサイトに掲載をし、広く社会に公表している（資料 5-1-①-1、2、3）。

資料 5-1-①-1 文学部カリキュラム・ポリシー

<http://www.nara-wu.ac.jp/bungaku/intro/curriculum.html>

文学部では専門科目として「学部共通科目」、「学科科目」を設置する。

「学部共通科目」は、主に 1～2 年次での履修であり、専門の基礎科目としての「基礎演習」「学ぶことと女性のライフスタイル」という初年次教育科目を設置し、大学での学びへのスムーズな導入を図るとともに、「概論」科目を設置し、各専門分野の基礎的な知識や考え方を習得できるようにしている。また、「全学共通科目」の履修も推奨し、幅広い教養を身につけることも目指している。

「学科科目」は学生が学科に所属する 2 年次以降の履修となる。「特殊研究」を中心とした講義科目による専門的な知識の獲得、「講読」「実習」における具体的な素材を通しての学的スキルの習得、「演習」による創造的な思考力の育成を目指している。そして 4 年次に「卒業論文」を全員に課すことによって、これまでの学びの集大成と、総合的な能力の陶冶を図っている。

また、「学科科目」については、他学科の大部分の科目を自由に履修することも可能であり、幅広い視野を獲得できるカリキュラムを編成している

資料 5-1-①-2 理学部カリキュラム・ポリシー

<http://www.nara-wu.ac.jp/rigaku/policies/curriculumpolicy.pdf>

理学部カリキュラム・ポリシー	対応科目
サイエンス全般の基礎への導入から始めて、5つの学科に分かれてサイエンス各分野を習得できるように、理学部に共通する基礎的な専門教育科目と学科別に体系的に構成された専門教育科目の2つのカテゴリーの授業科目を設置する。	微分積分学概論I、線型代数学概論I、基礎の物理、現代の物理、物理化学入門、無機化学入門、分子の化学入門、分子の化学、基礎生物学1～2、生物科学1～2
サイエンス各分野を深く理解し習得することを目指し、学生の専攻する各分野の基礎から専門的で発展的な内容までを網羅した学科別の専門教育科目を設置する。	
サイエンスを学ぶことを通じて、自らが思考して問題解決できる柔軟な応用力を持った自立した人間を養成することを目指し、学生が能動的にサイエンスの研究に参加する授業科目を各学科で設置する。	

※各学科のカリキュラム・ポリシーの引用略

資料5-1-①-3 生活環境学部カリキュラム・ポリシー

<http://www.nara-wu.ac.jp/life/policy/curriculumpolicy.pdf>

生活環境学部カリキュラム・ポリシー	対応科目
生活環境学を横断的に理解し、個別の学問を有機的につなぐことで、生活を診断し改善する能力を習得する。	生活環境学原論、衣環境学概論、食物科学概論、住環境学概、生活健康学概論、生活経営学
生活の中で性差がもたらす制度・文化を正しく理解し、生活を豊かにする知識を習得する。	女性生活史、ジェンダー文化論、家族関係論、育児学
現象の深い科学的知識をもとに、技能的部門である調理と裁縫を習得する。	調理学実習、応用調理学実習、被服学実習Ⅰ・Ⅱ

※各学科のカリキュラム・ポリシーの引用略

【分析結果とその根拠理由】

各学部ではその目的に対応したカリキュラム・ポリシーが明確に定められ、広く公開されており、評価できる。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

奈良女子大学の教育目標

本学は、学生個々の適性・能力を最大限に引き出し、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材を育成する。また、さまざまな事象を総合的に理解・判断した上で、目的意識を持って主体的に行動し、社会をリードする人材を育成する。

この全学的目標を達成するため、教育カリキュラムは「教養教育科目」「専門教育科目」「キャリア教育科目」の三本柱として整備されている（資料5-1-②-1）。

目標1. 人間性を涵養する教育：質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

この目標に対応するため、教養教育のカリキュラムは下記のように体系化されている。

基礎科目群……本学の教育全体の基礎や前提として、入学後の早い時期に選択履修すべき科目。主題科目（本学が重視する教育テーマにより開設する科目）、外国語科目、日本語科目、保健体育科目、情報処理科目からなる。このうち主題科目は、従来の「人権教育」「女性学的視点」「地域と環境」を主題とする10科目に加え、平成22年度からは「スタートアップ」科目として「大学生活入門」が、また24年度からは「国際理解」を主題とする2科目が加わり、さらに充実した。

教養科目群……各自の関心に応じて、幅広い教養を身につける科目群。専門の勉強の基礎をつくり、さらに視野を広げていけるように、全在学期間にわたって履修できるようになっている。人間と文化、生活と社会、人間と自然の3分野からなる。

目標2. 創造性を生み出す教育：各専門分野間で連携のとれた教育を行うことにより、深い専門性を身につけた創造性豊かな人材を育成する。

この目標に対応するため、各学部の教育理念、教育目標、教育課程編成の趣旨、人材育成にかなうような教育体系を構成し、特色ある専門教育を行っている。

文学部では、授業科目は全体として学生各自の課題探求プロセスを重視する履修段階の観点から、授業内容のレベルに応じて、学部共通科目、学科共通科目、専攻科目に3区分され、学生の履修をガイドしている。また、

文学部の研究・教育プロジェクトに関連したプロジェクト科目は学際的、課題探求的な内容の科目で、文学部の教育理念、教育課程の趣旨に合致する科目の典型例である。

理学部では、それぞれの学科において講義科目、演習科目、実験科目が各年次にわたってバランス良く配当され、特にそれぞれの学問分野で根幹を成すと思われる科目を必修科目に指定している。また、約 30 の学部共通専門科目を開講し、履修を奨励することによって各自の狭い専門分野に偏らず、広い知識が身につけられるように配慮している。平成 18 年度以降は学生能動参加型授業としてサイエンス・オープンラボ (I、II) を開講し、理学部が行っている地域貢献事業に学生を参加させ、学生に「コミュニケーション能力」「自主性・企画力」「幅広い理学の知識」等を身につけさせることを目指している。この事業は「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」として平成 20 年度の文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択され一層の充実が図られた。

生活環境学部では、教育課程の体系性を確保できるよう、専門科目については、学年進行で専門基礎科目から応用科目へ、あるいは講義から実習へと履修がスムーズに行われるよう計画したものを履修モデルとしてまとめ、ガイダンス時に学生に配付して周知している。

目標 4. 社会で貢献できる人材を育成する教育：

- 1) 男女共同参画社会の実現に貢献できる人材を育成する。
- 2) アジア諸国をはじめとする国際社会及び地域社会に貢献できる人材を育成する。

この目標に対応するのがキャリア教育科目で、下記のような科目群で構成される。

キャリアプラン科目群……卒業後の就職や進学などの将来設計について、各自のプランづくりに早期から取り組むための科目群

教職科目群……特に学生のニーズの多い教員免許状取得のためのカリキュラム

資格関連科目群……学芸員・学校図書館司書教諭等の資格取得のためのカリキュラム

さらに平成 22 年度に文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に本学のプログラム「女性の生活様式を考慮したキャリア教育」(～平成 23 年度) が採択され、続いて平成 24 年度に文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に本学を含めた 16 校の共同プログラム「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」に採択された。後者は京都産業大学を幹事校とし、4 部会を擁するが、本学は部会のリーダー校となっている。これらのプログラムにより、全学的に体系立ったキャリア教育を推進している。具体的には CALL システムの更新、実践的英語教育、PBL 型授業などを実施している。

資料 5-1-②-1 奈良女子大学の教育課程の履修モデル

4 年次	教養教育科目 (教養科目群)		専門教育科目	キャリア教育科目
3 年次				
2 年次				
1 年次		(基礎科目群)		

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は学校教育法及び大学設置基準に準拠して編成され、さらに本学の基本理念、教育目標などに基づく個性化を図っている。教養教育については、大学としての明確な方針と目標に基づいて科目が編成されており、専門教育科目、キャリア教育科目との連携、バランスとも適切である。また、各学部規程の「教育課程及び履修方法等」で授与される学位等に照らした授業科目の配置となっている。

以上のことから、教育目標や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（教養教育等及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等）され、教育課程の体系性が確保されていると判断できる。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学期末に行われる授業評価アンケート等において、開講を希望する科目を調査し、学生のニーズの把握に努めている。その結果と社会的状況とを考慮して、「大学生活入門」（平成 22 年度から）、「異文化理解と国際理解」（平成 23 年度から）、「異文化理解と平和構築」（平成 24 年度から）を新規に開講している（既出 別添資料 2-1-5-1、別添資料 5-1-3-1）。

キャリア教育科目では、アンケートによって学生のキャリア教育への希望を調査し、キャリアデザイン・ゼミナールの開講科目や授業内容に反映して拡充を図っている（別添資料 5-1-3-2）。

また教養教育と専門教育の連携、学部間の連携を図るため、各学部の専門科目の中に「積極解放科目」を設けると共に、全学の科目概要を網羅した冊子体を配付して、自らの専門を越えた積極的な履修を促し、各学部の卒業要件単位に算入している（資料 5-1-③-1）。

各学部では 3 年次編入生を定員を設けて受け入れており、入学前に修得した単位の認定を行っている（資料 5-1-③-2）。編入学生用に特別にオリエンテーションを行い、編入学生にチューター制度を実施したり（文学部）、編入学生用の授業を開講して、学生の習熟度に応じた細かな指導を行ったり（理学部）している（別添資料 5-1-3-3）。このほか、一般入学生の希望者に対しても、本学入学前に他大学で修得した単位の認定を行っている（資料 5-1-③-3）。また学外での英語の学修について、学生から申請があれば、基準を設け単位認定を行っている（資料 5-1-③-4）。

放送大学と「単位互換に関する協定書」に基づき、放送大学の科目を本学の授業科目として受講する「放送大学教育協力型単位互換科目」（全 7 科目）が開講されている（資料 5-1-③-5）。また、平成 20 年度より「奈良県内大学間単位互換協定」に加盟して、県内の 7 大学（帝塚山大学、天理大学、奈良大学、奈良教育大学、奈良県立大学、奈良県立医科大学、奈良産業大学）の授業科目を本学の学部学生が履修できるようになっている（資料 5-1-③-6）。また理学部生物科学科では、他大学の臨海・臨湖実験所が主催する公開臨海実習を単位として認めることで、幅広い知識・経験を身につけることを奨励している。

文学部・生活環境学部においてはインターンシップ科目を複数開講し、単位を付与している（資料 5-1-③-7）。

このほか学部毎の特徴としては、次の事項があげられる。

文学部では、全専攻の概論科目を学部共通科目とすることで 86 もの多種多様な概論科目を開設し、学科や専攻にかかわらず卒業に必要な単位数に含めて履修可能としている。これにより、学生の履修科目構成の自由度を大幅に上げ、学生の多様な要望に対応している。社会的要請に対応するため、社会調査士の資格を取得できる教育

課程が整備され、高度化が求められている教員養成課程と連動した専門科目も拡充されている。また平成 20 年度より生活環境学部と共同して健康運動指導士養成校の認定を受け、健康運動指導士の養成を行っている。その他、「なら学」プロジェクト科目や「ジェンダー言語文化学」プロジェクト科目など、地域貢献・社会貢献への要請に対応しつつ、文学部の学術的特色を活かした科目も開講されている（別添資料 5-1-3-4）。

理学部では、各学科において、高校での教育内容と本来大学で教えるべき専門科目の内容の間にあるギャップを埋める科目を開講している（別添資料 5-1-3-5）。また現代 G P および教育 G P に採択されたプログラムの後継事業も継続実施している（別添資料 5-1-3-6、7）。このほか、博士前期課程の学生を対象とした外部講師を招いた各分野の基礎から先端的研究まで含めて解説を行う講義について、4 回生にも受講を奨励し、多数の学生が受講している（別添資料 5-1-3-8）。加えて教員の専門に関する講義や科学英語の読解とプレゼンに重きを置いた授業を行い、国際的に活躍する人材を求める社会からの要請に対応している（別添資料 5-1-3-9）。

生活環境学部では、社会からの要請に対しては食物栄養学科が管理栄養士養成施設としての認可を受け、また住環境学科ではすでに一級建築士、二級建築士などの受験資格が得られる教育課程としての認定は受けているが、さらに J A B E E（建築分野）の認定を受け、同学科の技術者教育プログラムが社会の要求水準を満たしていることが外部機関によって認可された。また、学生のニーズに対応するため、学外から専門の講師を招き特別講義を実施しているほか、英語を用いる機会を提供するために、英語によるディスカッションを取り入れた演習科目を開講している。。

資料 5-1-③-1 積極開講科目の受講人数

開講学部	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
	開講科目数	受講者数	うち他学部生	開講科目数	受講者数	うち他学部生	開講科目数	受講者数	うち他学部生	開講科目数	受講者数	うち他学部生	開講科目数	受講者数	うち他学部生
文	53	1,326	23	50	1,351	52	66	2,014	80	63	2,004	163	73	2,238	112
理	10	576	4	10	622	1	12	618	0	12	591	7	12	591	1
生活環境	15	427	2	16	424	6	15	441	15	15	474	24	18	507	11

資料 5-1-③-2 編入学生の単位認定状況

学部	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	編入学生数	平均認定単位数	編入学生数	平均認定単位数	編入学生数	平均認定単位数	編入学生数	平均認定単位数	編入学生数	平均認定単位数
文	20	65	19	64	19	63	16	66	16	68
理	7	62	14	61	8	60	13	61	15	62
生活環境	9	59	9	58	6	59	8	57	7	57

資料 5-1-③-3 入学前の既修得単位認定状況

学部	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	認定者数	平均認定単位数	認定者数	平均認定単位数	認定者数	認定者数	認定者数	平均認定単位数	認定者数	平均認定単位数
文	2	6	0	0	2	4	2	4	2	4
理	3	20	1	5	2	4	3	5	2	4
生活環境	0	0	0	0	0	0	1	28	0	0

資料5-1-③-4 学外での学修に係る単位の認定状況

学部	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	認定者数	平均認定 単位数	認定者数	平均認定 単位数	認定者数	平均認定 単位数	認定者数	平均認定 単位数	認定者数	平均認定 単位数
文	17	2	22	2	17	2	44	2	38	2
理	7	2	7	2	4	2	9	2	14	2
生活環境	5	2	16	2	20	2	22	2	27	2

資料5-1-③-5 放送大学単位互換科目履修状況（平成24年度実績）

※延べ人数

科目名		文学部	理学部	生活環境学部	合計
前期	社会調査	8	3	0	11
	現代世界の結婚と家族	6	12	2	20
	宇宙を読み解く	6	17	2	25
	産業とデザイン	7	9	2	18
	合 計	27	41	6	74
後期	欧米の社会福祉歴史と展望	2	2	3	7
	バイオテクノロジーと社会	0	7	1	8
	基礎化学	0	8	0	8
	合 計	2	17	4	23

資料5-1-③-6 奈良県大学連合単位互換実施状況

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
受 入	人数	5	11	5
	大学数	3	5	4
	科目数（のべ）	10	16	7
派 遣	人数	4	10	4
	大学数	2	5	1
	科目数（のべ）	6	18	4

資料5-1-③-7 インターンシップ関連科目単位認定状況

科 目		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
科目名称	開講学部	受講者 数	単位認 定者数	受講者 数	単位認 定者数	受講者 数	単位認 定者数	受講者 数	単位認 定者数	受講者 数	単位認 定者数
文化メディア学インターン シップA	文学部	—	—	10	7	14	11	19	18	7	6
文化メディア学インターン シップB	文学部	—	—	6	6	6	6	11	9	8	7
子ども臨床学インターンシ ップ実習	文学部	—	—	—	—	12	9	13	12	8	6
子ども学インターンシップ 実習	文学部	14	9	7	2	1	1	—	—	—	—
子ども臨床学インターンシ ップ発展実習	文学部	—	—	—	—	5	0	11	9	6	4
衣環境学学外実習（インタ ーンシップ）	生活環 境学部	12	2	11	3	15	1	15	0	15	0
住環境学学外実習（インタ ーンシップ）	生活環 境学部	37	33	38	31	37	29	36	30	35	18
生活文化学学外実習（インタ ーンシップ）	生活環 境学部	9	2	18	1	10	2	16	6	11	11

- (別添資料 5-1-3-1) 「大学生生活入門」シラバス
- (別添資料 5-1-3-2) キャリアプラン科目群について(平成 25 年度全学教育ガイドより抜粋)
- (別添資料 5-1-3-3) 平成 24 年度編入学生用開講科目シラバス例
- (別添資料 5-1-3-4) 「なら学プロジェクト科目」「ジェンダー言語文化学科目」シラバス例
- (別添資料 5-1-3-5) ギャップを埋める開講科目シラバス例
- (別添資料 5-1-3-6) 「サイエンス・オープンラボ」シラバス
- (別添資料 5-1-3-7) 可視化教育プログラム関連科目シラバス例
- (別添資料 5-1-3-8) 「ソフトマター化学特論Ⅰ」シラバス
- (別添資料 5-1-3-9) 「宇宙論入門」「実践化学英語Ⅰ」シラバス

【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び各学部での専門教育において、それぞれの教育目標や特徴に対応しながら他学部や他大学の授業履修、単位互換、インターンシップの単位認定、編入学者への単位認定時やその他様々な履修上の配慮、博士前期課程との連携など学生の多様なニーズや社会的要請に対応した教育課程編成上の配慮を行っている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断できる。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

文学部の科目配置は、これまでの知の枠組みにとらわれない学際的視点を重視しつつ高度な専門教育を行うという文学部の教育目標に沿ったものである。すなわち、「なら学」「ジェンダー言語文化学」「差異と交感の人間学」という 3 つのプロジェクトにかかわる科目を織り交ぜながら、広く学部共通科目を通して課題やテーマを探究する機会を与え、特殊研究科目でより問題を限定し深化させ、さらに演習科目や実習科目を通じて専門的・学際的探求能力の育成をはかり、卒業研究へと至るようになっている(資料 5-2-①-1)。

卒業要件単位数は、各学科の教育内容に応じて科目の種類ごとに定められている。平成 20 年度からは教育プログラムを学科の責任において展開し、学生が多様な関心で学際的に履修できるよう、かつての専攻科目の区分を廃止した。学習内容の専門性は、コース毎に履修モデルを提示することで確保されている。各学科が取り組む研究教育プロジェクト(「なら学」「ジェンダー言語文化学」「差異と交感の人間学」)は各学科において学習から研究への移行を促すモデルを提供しており、学科内での総合的な教育を促進する効果も果たしている。

理学部では講義・演習・実習・実験がバランス良く開講されている(資料 5-2-①-2)。特にどの学科においても、主要講義科目に対しては、それに対応する演習・実習科目や実験科目がセットになって開講され、お互いの授業担当者が連絡を密に取りながら授業を進めることで、学生の習熟度が増すように配慮している。また、理学部教育で重要度の高い実験・実習・演習科目においては T A を有効に配置し教育効果を高める工夫がなされている。

特に生物科学科では、教員の専門に関する講義や科学英語の読解とプレゼン、討論に重きをおいた演習では、複数教員による少人数授業の実施している。また、フィールド型授業として複数の野外実習を実施している。野外で安全かつ効果的な授業を行うために、必要に応じて T A や非常勤講師を活用している。

生活環境学部の各学科は、それぞれの教育の目標に合わせて、講義、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせており、バランスよく開講されている（資料5-2-①-3）。食物栄養学科では、プレゼンテーションの導入や外部専門講師の招聘、生活健康学専攻では、学生実験・実習の充実に特に力を入れており、生活健康学共通経費の多くを実験・実習の充実に当てている。関連した研究内容のセミナーやシンポジウムを開催し、基礎から最前線の研究にまで触れる機会を作っている。住環境学科では、講義形式の授業の他、環境・構造・材料系科目の実験・実習、意匠系科目の設計演習を組み合わせるカリキュラムを作っている。生活文化学科では、多様な学問分野から成り立っていることから、それぞれの学問の特徴を生かした授業方法がとられている。例えばフィールド実習、歴史やアートに関連する科目では博物館や美術館見学が行われる他、授業の中にディベートやゲームを取り込む工夫もなされている。学生の自主性を生かした問題解決型の授業、プレゼンテーションの能力を培う授業も行われている。

資料5-2-①-1 文学部の履修コース（人文社会学科の例）

1年次	全学共通科目（人文社会科学と関連の深い科目）							
	【歴史系】 歴史学 シルクロードと古代日本 日本の美と芸術 西洋の美と芸術		【地理系】 地域の人と環境 暮らしの中の地理学 シルクロードと自然環境 自然環境の地理学		【社会系】 社会学入門 現代社会学論 社会心理学入門 政治学		【その他】 ジェンダー論入門 女性と社会 国際関係論 日本とヨーロッパ 文化と民族 人権と差別 など	
	概論科目および基礎演習 (計16単位以上)							
	基礎演習(1年次のみ) The diagram illustrates the interconnectedness of subjects across three main academic systems: History System (歴史系): Includes History (歴史学), Western History Overview (西洋史概論), Japanese History Overview (日本史概論), Eastern History Overview (東洋史概論), Archaeology Overview (考古学概論), Historical Geography Overview (歴史地理学概論), and Ancient Cultural Studies (古代文化学). Geography System (地理系): Includes Human Geography Overview (人文地理学概論), Natural Geography Overview (自然地理学概論), Regional Environment Studies (地域環境学), Environmental Sociology Overview (環境社会学概論), Geographical Information Systems (地誌), and Regional Information Studies (地域情報学). Society System (社会系): Includes Sociology Overview (社会学概論), Social Psychology Overview (社会心理学概論), Legal Studies Overview (法学概論), Political Science Overview (政治学概論), Economics Overview (経済学概論), Cultural Sociology Overview (文化社会学概論), Cultural Anthropology Overview (文化人類学概論), and Social Informatics (社会情報学). Arrows indicate cross-system connections: History to Geography (via Historical Geography), Geography to Society (via Environmental Sociology/Cultural Sociology), and Society to History (via Cultural Sociology/Cultural Anthropology). A dashed arrow points from the History system towards the Geography system.							
2年次以降	特殊研究 (12単位以上)	日本古代史 東洋古代史 西洋古代史 日本美術史	日本史 東洋史 西洋史 考古学	歴史地理学 人文地理学 社会地理学 環境問題論 環境変遷史 気候・風土学 地域自然環境論	地域文化論 地域環境学 地理情報システム 地域分析論 地域情報学 都市文化論 観光文化論	文化社会学 地域社会学 環境社会学 家族社会学 福祉社会学 経験社会学 女性学	社会調査法 計量社会学 社会意識学 比較社会学 社会情報学 現代社会学論 社会学理論	社会システム学 地域メディア論 文化メディア学 マスメディア論 文化人類学 現代民俗論 環境文化論
	講読 (8単位以上)	日本古代史 東洋古代史	日本美術史 歴史地理学 考古学	日本史 東洋史 西洋史	地域環境学入門 地域環境学専門	社会情報学入門 社会情報学専門	文化メディア学	
	実習 (2単位以上) ※地域環境学コースのみ地域環境学巡検を含めて4単位以上	古代文化学 古代文化学野外	歴史学 史料学 古文書学	地域環境学 地域環境学巡検	社会情報学 社会調査 地域情報学	文化メディア学 なら学フィールドワーク 文化メディアインターンシップ		
	演習 (8単位以上)	古代文化学 日本古代史 東洋古代史 (古代文化学コース)	日本美術史 歴史地理学 考古学 (歴史学コース)	日本史 東洋史 西洋史 (地域環境学コース)	地域環境学入門 地域環境学 (社会情報学コース)	社会情報学 (文化メディア学コース)	文化社会学 地域メディア論 なら学	現代民俗論 文化人類学
4年次	各コースの卒業論文演習(4単位;演習単位に含む)							
	卒業論文(8単位)							

資料 5-2-①-2 理学部の履修コース（化学科の例）

		<理学部共通科目・数学系>						
1年次	前期	*化学のための物理Ⅰ (力学)	*基礎化学Ⅰ (原子と周期表)	*基礎化学Ⅱ (モル・単位・誤差)	微分積分学 概論Ⅰ	線型代数学 概論Ⅰ		
	後期	*化学のための物理Ⅱ (電磁気・波動)	*基礎化学Ⅲ (化学結合)	*基礎化学Ⅳ (有機化学全般基礎)	微分積分学 概論Ⅱ	線型代数学 概論Ⅱ	<共通系> ↑化学キャリア セミナーⅠ～Ⅳ	<実験系科目> *化学実験法 化学安全教育 *化学基礎実験Ⅰ
2年次	前期	<物理化学系> *物理化学通論Ⅰ (熱力学基礎)		<無機化学系> *無機化学通論Ⅰ (典型元素)		<有機化学系> *有機化学通論Ⅰ (飽和炭化水素)		機器分析法Ⅰ 実践化学英語Ⅰ *化学基礎実験Ⅱ
	後期	化学熱力学	*物理化学通論Ⅱ (量子論入門)	*無機化学通論Ⅱ (酸塩基酸化還元)	遷移元素の化学	*有機化学通論Ⅱ (不飽和炭化水素)	機器分析法Ⅱ	↑化学キャリア セミナーⅠ～Ⅳ *化学基礎実験Ⅲ
3年次	前期	化学統計力学	量子化学	錯体化学	脂肪族有機化学	芳香族有機化学	奈良女子大の 化学 (教員研究紹介)	実践化学英語Ⅱ *化学専門実験Ⅰ *化学専門実験Ⅱ
	後期	反応速度論	実践物理化学	固体化学	無機反応化学	有機立体化学 高分子化学 生体物質化学	機器分析法Ⅲ	↑化学キャリア セミナーⅠ～Ⅳ *化学専門実験Ⅲ
4年次	前期	電解質溶液化学	材料科学	生体機能化学	<研究室配属> 卒業研究Ⅰ or 3 化学セミナーⅠ or 3			
	後期	物性化学	有機金属化学	有機反応論	卒業研究Ⅱ or 4 化学セミナーⅡ or 4 ↑化学キャリア セミナーⅠ～Ⅳ			

必修科目

選択科目A群

選択科目B群

応用選択科目

理学部共通科目数学系

実験系科目

*は卒業研究履修に必要な必修科目

↑4科目中2科目2単位必修

資料 5-2-①-3 生活環境学部の履修コース（住環境学科の例・平成 25 年度以降入学者用）

	計画系	設計系	環境系	構造・管理系	実験・実習	総合・その他
1 年次前期		★建築図学		☆建築一般構造学		*住環境学概論
1 年次後期	☆建築・住居史 ☆住生活学	☆住環境造形実習				☆住環境学の技術者倫理 ☆空間計画のための物理環境科学演習Ⅰ ○空間計画のための物理環境科学演習Ⅱ
2 年次前期	★建築・住宅論 ☆建築計画学 ☆空間デザイン学	☆設計演習Ⅰ	☆建築装備学Ⅰ	☆建築材料学 ☆住居管理学		◇住環境学フィールド演習Ⅲ ◇住環境学フィールド演習Ⅳ (住環境学フィールド演習の対象学年は 1～4 年生)
2 年次後期	★住環境計画学 ☆緑地環境計画論 ★地域居住学 ☆住環境法規	☆設計演習Ⅱ ☆CAD 演習 ★住環境デザイン基礎	☆建築環境学 ★建築装備学Ⅱ	(★木造建築構造学) (★建築構造計画学) (★建築施工学) (★建築生産デザイン学演習)	☆住居管理学実習Ⅰ	
3 年次前期	☆都市計画学 ☆生活空間解析学Ⅰ ★ランドスケープ・デザイン論 ★測量学実習 ★インテリアデザイン	☆設計演習Ⅲ ☆デジタルデザイン演習	☆建築設備学	☆建築構造力学・材料力学演習	☆住環境工学実習	★住環境学学外実習(インターンシップ) ○住環境学学外演習(合宿演習)
3 年次後期	★福祉住環境学 ★住居デザイン学 ★生活空間解析学Ⅱ	★設計演習Ⅳ		(★木造建築構造学) (★建築構造計画学) (★建築施工学) (★建築生産デザイン学演習)	★建築環境学実習 ★建築装備学実習 ★建築構造学実習 ★住居管理学実習Ⅱ	☆住環境学基礎実習
4 年次前期		★設計演習Ⅴ				☆卒業研究Ⅰ
4 年次後期						☆卒業研究Ⅱ

一部、学部共通科目を含む。

☆専門必修 ★専門選択必修 ○専門選択 *学部共通科目 () 隔年開講科目 ◇卒業要件に含むことができるのは 2 単位まで

【分析結果とその根拠理由】

文学部では平成 20 年度の改革で、社会と人文社会科学領域における教育・研究の変貌に合わせ、教育プログラムを学科中心に編成する体制を作った。そのもとで各コースでは学際性と専門性とを両立させながら、コース・カリキュラムの編成が行われている。各コースとも、講義・演習・実験・実習等の授業形態を、その専門性に合わせてバランスよく組み合わせ、学生が適切に選択できるよう履修指導を行っている。

理学部では実践的な能力を身につけさせるため、主要講義科目に対しては、それに対応する演習・実習科目や実験科目がセットになって開講され、セットになった授業の担当者同士が連絡を密に取りながら授業を進めることで、学生の習熟度が増し、机上で学んだ知識を実践・発展的に生かす力を伸ばすよう配慮している。また、少人数教育においては教員と学生との対話・討論はもちろん、学生同士での討論、プレゼンに対する意見交換等が活発に行われ、学生の能力を効果的に伸ばすことができている。

生活環境学部においても、自然科学系から人文・社会科学系にいたる広範な専門分野にあわせ、また年次進行にあわせて、講義と実験・実習を組み合わせたカリキュラムを構築している。

以上のことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり適切な学習指導法が採用されていると判断できる。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

単位の実質化のため、1 年間の授業期間は 35 週確保し、前期、後期とも 15 週にわたる授業期間に定期試験期間 1 週を加えて 16 週を確保している。（別添資料 5-2-2-1）。

また、全学生に配付する「全学教育ガイド」の冒頭で単位と授業時間および自主学習との関係について解説して、自主的な学習の必要性について強く注意を促している（別添資料 5-2-2-2）。各学部とも単位制度本来の趣旨に沿って、学生の自主学習と連動させた授業を促進するための措置（レポート・課題提出と採点・添削指導および講義中での解説など）を行い、さらにオフィスアワー設定により随時授業内容に対する質問受付、指導・助言を行っている（別添資料 5-2-2-3）。また、各学部とも 1 年間で履修できる履修単位数の上限を設け、単位の実質化を図っている（資料 5-2-②-1）。

文学部では、基礎演習において大学での学びのリテラシーを身につけさせる試みや、概論科目や特殊研究科目でできるだけ多く参考文献を紹介することに組織的に取り組んでいる。

理学部・生活環境学部では学生がどの程度自主学習しているかについては、学生による授業アンケートを通じてモニターし、その結果を教員にフィードバックし、さらには F D 活動の資料にも用いている（別添資料 5-2-2-4）。

さらに、生活環境学部では、レポート作成・予習などの授業外の課題をシラバスに明記し、単位の実質化に取り組んでいる。生活環境学部住環境学科では、学期始めに学生が各自のアドバイザー教員にセルフポートフォリオを持参して学習相談や学習達成度状況についてチェックを受けている（別添資料 5-2-2-5）。

資料 5-2-②-1 履修科目の登録の上限

【文学部】

第 8 条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限は 48 単位とする。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

3 前項の取扱いについては、別に定める。

(文学部規程より抜粋)

【理学部】

第7条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は原則として44単位とする。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

3 前各項の取扱いについては、別に定める。

(理学部規程より抜粋)

【生活環境学部】

第8条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は48単位とする。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

3 前項の取扱いについては、別に定める。

(生活環境学部規程より抜粋)

(別添資料5-2-2-1) 平成25年度学年暦

(別添資料5-2-2-2) 「単位と卒業要件」(平成25年度『全学教育ガイド』より抜粋)

(別添資料5-2-2-3) 「専任教員オフィスアワー一覧」(平成25年度『開講科目概要』より抜粋)

(別添資料5-2-2-4) フィードバックの例(理学部生物科学科 卒業研究に関するアンケート)

(別添資料5-2-2-5) アドバイジング・カルテ(様式)およびセルフポートフォリオ

【分析結果とその根拠理由】

多くの開講科目において、レポート・課題等を課して提出させ、採点・添削して返却すると同時に、講義中にその解説を行うなどしている。また、各教員がオフィスアワーを設定すると同時に、それ以外の時間帯でも随時学生の質問に応じている。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

教育計画室において全学のシラバス作成の指針を作成し、標準フォーマットで具体的な内容と書き方について詳細に指定している(別添資料5-2-3-1、2)。学生に対するシラバスの提供方法については、平成22年度に教育計画室で大幅な見直しを行い、インターネットで全てを検索閲覧可能とした上で(資料5-2-③-1)、冊子体については全学の全ての科目の「授業の概要」と「学習・教育目標」を網羅した「開講科目概要」を全学生に配付することにより、専門科目と教養科目の間、また専門科目間を有機的に連携させた履修を促している。

内容は、授業名・担当教員・科目番号・教室・時間割などの必須データのほか、授業の概要、教育・学習目標、授業計画が簡潔に書かれ、教科書・参考書の紹介と合わせて授業外の学習について履修者への具体的な指示が示されている(資料5-2-③-2)。成績評価については、方法と評価割合をパーセントで示す工夫がなされている。オフィスアワーや電子メールによる指導についても、専用の欄を設けている。

また全学生に配付される『全学教育ガイド』には、シラバスの内容と利用の仕方を掲載し、履修登録などの際

に必ず参照するよう呼びかけている。シラバスの内容と実際の授業との比較については、学期末の授業評価アンケートにおいて、履修者によるチェックと評価を受けている。

資料 5-2-③-1 WEBシラバス <http://syllabusweb.nara-wu.ac.jp/syllabus/>

資料 5-2-③-2 WEBシラバスの利用状況について(平成 24 年 9 月 28 日実施学習支援室アンケートより)
WEBシラバスをどのように活用していますか。(複数回答可)

⑦授業内容	①成績評価方法	②授業外学習指示	⑤科目選択の参考
40%	26%	5%	28%

(別添資料 5-2-3-1) 平成 25 年度シラバス作成の指針

(別添資料 5-2-3-2) 平成 25 年度シラバス作成ガイド

【分析結果とその根拠理由】

全学としての標準フォーマットに準拠すると同時に、各専門分野において個性化を工夫した適切なシラバスが作成され、学生・教員によって十分に活用されている。授業評価アンケートなどを踏まえて、個別の科目シラバスだけでなく全体の指針も毎年見直されており、優れたものとなっている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

高校段階での情報教育と大学レベルとのギャップに配慮して、「情報処理入門」のクラスを開設し、大学における勉学の基礎として情報教育に取り組んでいる。さらに総合情報処理センターの管理の下に「24 時間学習システム」(WebClass)を運用し、入門的専門科目についてはネット上で学習できる環境を整えている。また、外国語(英語)科目については大学入試センター試験(リスニング試験)の結果をクラス編成に反映させている(資料 5-2-④-1)。

文学部では学習途上で何らかの理由により学習意欲をなくし、年間の修得単位数が減少した等の学生については、学年に応じ、担任や保健体育担当教員、各コースの教務委員を中心に把握に努め、個別の学生の状況に応じた対策を講じている。

理学部各学科において、高校での教育内容と本来大学で教えるべき専門科目の内容の間にあるギャップを埋めるための科目を開講している。数学科では高校数学とのつながりを考慮して、1 回生向けの入門的オムニバス講義「数学の歩き方」を開講しており、学生アンケート等でも大変評価の高い科目となっている。化学科では、1 年次に化学の基礎を学べるように、また高校の化学から大学の化学にスムーズに入っていけるように、「基礎化学 I~IV」を開講している。また、大学の化学を学ぶための基礎的な物理の習得として、「化学のための物理 1、2」を開講している(既出 別添資料 5-1-3-5)

生活環境学部では中期計画「教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行う」に基づき、授業の内容を補完するため、WebClass を利用した資料提供などを行っ

ている科目もある。また、オフィスアワーを活用した対応を取っている。住環境学科では、受験時に理系科目を履修していない学生にも配慮した「空間計画のための物理環境科学演習ⅠおよびⅡ」を開講して、基礎学力の底上げを図っている。

資料 5-2-④-1 実践基礎英語のクラス分けについて

21 年度から新設する実践基礎英語（A）、（B）クラスは、英語リスニングが不得意な学生のために、基礎的実践能力の養成を目指すクラスである。語彙の増量、シンタックス構成力の強化もはかりながら、リスニング力を高める。

【クラス分け方法】

1. 3 月末、入学者決定後、入試課よりセンター試験のリスニングの成績を渡してもらう。
2. 全国平均点を下回る新入生を実践基礎英語（A）に指定する。最大 25 人とする。
3. 実践基礎英語（A）に入らなかったものは、従来通り学部別に名簿順でクラス割りをする。
4. 実践基礎英語（A）に割り当てられた学生は、後期は実践基礎英語（B）を履修することとする。
5. 21 年度、実践基礎英語（A）、（B）は火曜日 9・10 限に開講する。

【成績評価の目安】

実践基礎英語（A）、（B）クラスの成績評価においては、80 点以上はおおむね 1 割以内を目安とする。ただし、多くの受講生が TOEIC 等で好成績をとるなど客観的にリスニング能力が伸びた場合は、この限りではない。

（平成 21 年 2 月 17 日開催教育計画室会議資料 4 より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

英語教育では、入試結果から基礎力が不足している学生を抽出し、英語力向上のための講義を実施している。また理学部・生活環境学部では高等学校までの授業と大学での講義内容の接続に配慮した講義を実施し、あわせて各学部においても基礎学力不足の学生に対しては、教員が個別に相談に応じている。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

文学部・理学部・生活環境学部ではディプロマ・ポリシーを策定し、ガイダンスで学生に周知すると共に、各学部のWEBサイトに掲載をしている（資料5-3-①-1、2、3）。

資料5-3-①-1 文学部ディプロマ・ポリシー

<http://www.nara-wu.ac.jp/bungaku/intro/curriculum.html>

文学部では、「社会への鋭い認識を育む教育」「国際的視野に立った思考力を養う教育」「人間への深い理解を目指す教育」という教育目標のもとに、以下の諸力を涵養し、幅広い教養と深い専門性を身につけた創造的な女性を育成する。定められたカリキュラムを履修し、所定の単位を修め、卒業論文を提出し、科目修了試験に合格した学生を、この目標に到達したと認め、「学士（文学）」の学位を授与することとする。

- ・社会における諸事象を批判的に眺め、的確に判断する力
- ・歴史・文化・言語・地域について認識を深め、国際社会の中で活躍できる力
- ・豊かな感受性と洞察力を持ち、人間とは何かについて深く考える力

資料5-3-①-2 理学部ディプロマ・ポリシー

<http://www.nara-wu.ac.jp/rigaku/policies/diplomapolicy.pdf>

理学部は、次世代の課題解決にリーダーシップを発揮できる教養豊かな女性を育成することを目的として、以下に示す資質・能力を体系的に構築された専門教育と活発な研究活動を通して培う。

- ・高いレベルの基礎科学の知識を身につけ、創造的能力を持つ
- ・実践的な研究活動を通して、広い視野にもとづく問題発掘・問題解決能力を有する
- ・科学リテラシーを基礎に、社会に貢献できるコミュニケーション能力を習得している

※各学科のディプロマ・ポリシー 引用略

資料5-3-①-3 生活環境学部ディプロマ・ポリシー

<http://www.nara-wu.ac.jp/life/policy/diplomapolicy.pdf>

生活環境学部は、高度な教育・研究を進め、生活に関わる諸問題を科学的に分析し、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成することを目的として、以下に示す資質や能力を培う。

- ・生活者の視点を科学の言葉で正しく表現できる能力を有する
- ・生活診断力や生活改善力に優れ創造的思考力を有する
- ・理論的で説得性のある記述力、討議などでのコミュニケーションスキルを有する

※各学科のディプロマ・ポリシー 引用略

【分析結果とその根拠理由】

各学部ではその目的に対応したディプロマ・ポリシーが明確に定められ、広く公開されており、評価できる。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学的成績評価基準は、100 点満点の素点に基づき、優（80 点以上）良（79～70 点）可（69～60 点）不可（59 点以下）の評価を行って、「可」以上の成績を収めた者に履修単位を認めている（別添資料 5－3－2－1）。個別の科目の成績評価の観点は科目ごとに異なるため、観点と評価割合をシラバスに明記している。

これらについては、「全学教育ガイド」に説明され、入学時や新年度時のオリエンテーション、ガイダンスでも、繰り返し学生に周知されている（別添資料 5－3－2－2）。

教員が単独で担当する授業科目に関しては、シラバスに明示されている成績評価方法及び評価割合（試験、レポート、出席、発表など）にしたがって担当教員が成績評価を行っている。複数教員で担当する科目については、成績評価方法及び評価割合に基づき担当教員全員の協議により成績評価を行っている。さらに教育計画室では、受講者 50 名以上の全科目について成績評価の分布表を作成し、適切な成績評価が実施されているかを担当者が自己評価できる体制を整えている。

（別添資料 5－3－2－1）奈良女子大学成績評価に関する規程

（別添資料 5－3－2－2）「成績評価」（平成 25 年度『全学教育ガイド』より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準については、授業科目ごとに成績評価方法及び評価割合をシラバスに明記し、学生への周知を図っている。また、成績評価や単位認定に関しては、全ての科目とも学生の学習状況や到達度についてシラバスに明示された評価方法で多面的に評価した上で、そのチェック体制も整えている。

以上のことから、教育の目標に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されたうえで、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5－3－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

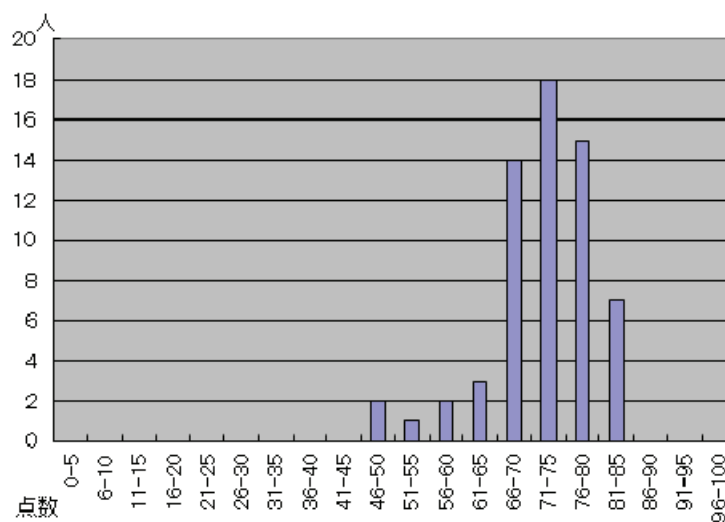
定期試験やレポート課題、出席状況等、シラバスに記載された評価項目を総合し 100 点満点の点数で評価し、厳格性ととも透明性・正確性の確保に努めている（資料 5－3－③－1）。

成績評価等の正確性を担保するための措置として、各学期のはじめに「成績確認期間」を設け、成績評価に関する学生からの質問、相談に応じている。成績表への記入漏れや誤記入など事務処理のミスをチェックした上で、疑義のある場合は科目担当者に連絡して確実に対応し、最終的に学生の納得が得られたかどうかを確認している（資料 5－3－③－2、3）。

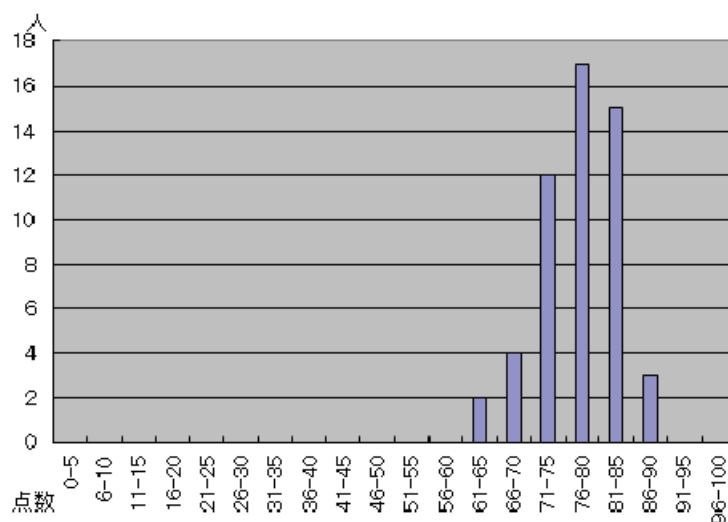
また、理学部では、定期試験や普段のレポート等は、採点しあるいはコメントを付けて学生に返却することで評価の透明性と正確性の確保に努めている。

資料5-3-③-1 成績評価の分布表（平成23年度）

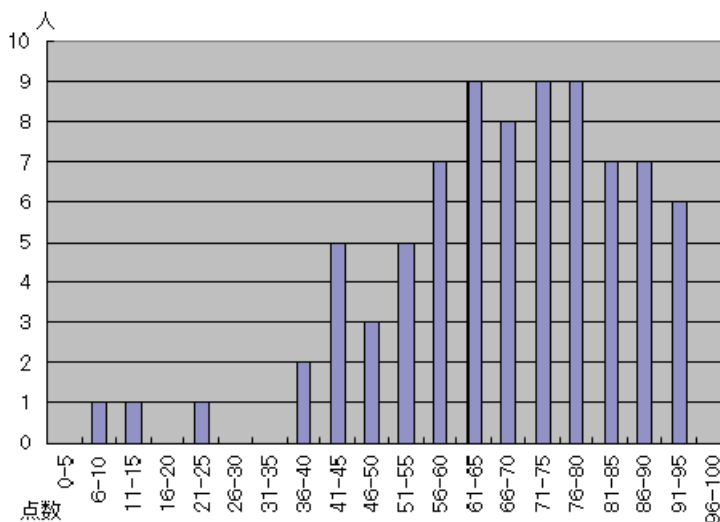
現代の倫理（全学共通科目）



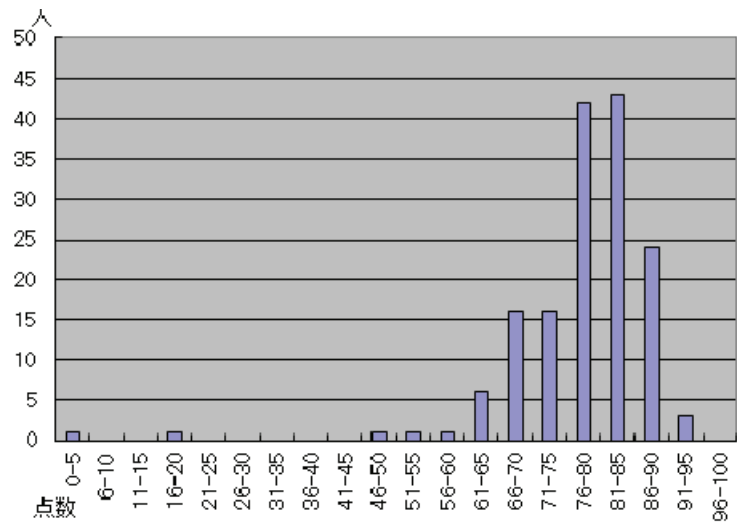
英語学概論Ⅱ（文学部専門科目）



線型代数学概論Ⅰ(A)（理学部専門科目）



食物科学概論（生活環境学部専門科目）



資料 5－3－③－2 成績確認期間についての学生向け掲示と申出用紙

成績確認期間について

平成 24 年度後期の成績を見て、間違いや疑問な点があった場合は、以下の成績確認期間に学務課の所属担当係に申し出てください。入力ミスなどを確認の上、授業担当教員を含めて対応し、場合によって成績が訂正されることがあります。

方 法:学務課に設置してある成績確認申出用紙に必要事項を記入の上、所属担当係に提出してください。

確認期間：4月5日（金）・8日（月）・9日（火）
※最終日 9日（火）は17：00まで。

平成25年4月1日 学務課

成 績 確 認 申 出 用 紙

申出年月日： 年 月 日
所 属： 学部 学科
専攻

年 次： 年次

学生番号： _____

氏 名： _____

連絡先(携帯)： _____

授業科目名： _____ (科目番号) _____

担当教員名： _____

【確認内容】

受 付： 年 月 日
担当者： _____

* 対応（事務）

* 対応（教員）

* 結果通知

連絡年月日	連絡方法	結果可否	連絡担当者

資料 5-3-③-3 成績不服申立の件数

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	前期確認 期間	後期確認 期間	前期確認 期間	後期確認 期間	前期確認 期間	後期確認 期間	前期確認 期間	後期確認 期間
全学共通	17	18	23	15	10	11	11	27
文学部専門	5	6	9	11	1	7	9	11
理学部専門	9	7	6	11	3	5	3	5
生活環境学部専門	1	0	1	3	2	1	1	3

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するための措置として各学期の始めに「成績確認期間」を設けることで、学生からの成績評価に関する申し立てに対応している。また、採点済み試験答案やコメント付きレポートを学生に返却することで成績評価の透明性と正確性を確保している学部もある。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断できる。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき各学部で策定され、各学部規程において明確に定められている（資料 5-3-④-1、2、3）。また学生に対しては、『CAMPUS LIFE』（学生便覧）において規程を周知した上で、『全学教育ガイド』および『専門教育ガイド』において詳述し、年度初めのガイダンスにおいても解説を行っている。

各学部・学科ではこれらに基づいて学生指導を適時行い、基準を満たした学生の成績が学位授与方針に沿っていることを確認したうえで卒業認定を行う。卒業認定は、教授会において行われている。

資料 5-3-④-1 文学部の卒業要件単位（文学部規程より抜粋）

第 5 条 卒業資格を得たものと認定されるためには、次の表に定める各単位を含め 124 単位以上を修得しなければならない。

授 業 科 目			必要単位数	
教養教育科目	基礎科目群	主題科目	選択履修	26 単位
		情報処理科目		
		外国語科目	16 単位	
		保健体育科目	2 単位	
	教養科目群		12 単位以上	
専門教育科目			60 単位	

2 基礎科目群の最低必要単位数を上回る修得単位は、教養科目群の単位として認める。

3 外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語及び韓国語から二か国語以上を選択し、そのいずれか一か国語（ロシア語及び韓国語は除く。）は 8 単位を修得しなければならない。ただし、別表 I の 1 の（2）の表中摘要欄に掲げる科目の単位は、卒業に必要な外国語科目 16 単位には含まない。

4 外国人留学生等が日本語科目の授業を履修し、単位を修得した場合は、これを、第 1 項に規定する所定の単位のうち、外国語科目の単位に代えることができる。

5 保健体育科目は、健康運動実習Ⅰ及びⅡを含む。但し、編入学生については、うち1または2単位をスポーツ実習の単位で代えることができる。

6 専門教育科目は次の表に定める単位を修得しなければならない。

人文社会科学

区 分	科目の種類	古代文化学コース	歴史学コース	社会情報学コース	地域環境学コース	文化メディア学コース
学 部 共 通科目	基礎演習 概論	1 6				
学 科 科 目	特殊研究	1 2				
	講読	8				
	実習	2				
	巡検	—	2	—		
	演習	8				
	卒業論文	8				
—	文学部の専門教育科目	6	4	6		
計		6 0				

言語文化学科

区 分	科目の種類	日本アジア言語文化学コース	ヨーロッパ・アメリカ言語文化学コース
学部 共通科目	基礎演習 概論	1 2	
学科科目	特殊研究	8	
	講読	1 2	
	コミュニケーション	—	4
	演習	1 6	1 2
	卒業論文演習		
	卒業論文	8	
—	文学部の専門教育科目	4	
計		6 0	

人間科学科

区分	科目の種類	教育学・人間学コース	子ども臨床学コース	総合心理学コース	スポーツ科学コース
学部共通科目	基礎演習 概論	1 6			
学科科目	特殊研究	1 6	1 8	1 0	
	演習	6	4	8	
	研究演習	4			
	卒業演習	4			
	実 習	2	4	2	6
	卒業論文	8			
	人間科学科の 専門教育科目	4			
計		6 0			

(注) 履修の詳細については各専攻・コースの履修指導に従うこと。

7 第1項に定める卒業資格要件の124単位には第7条第5項に規定する科目を修得した単位数及び別表Ⅲ（キャリア教育科目）に定める科目の一部の単位数を含めることができる。

資料5-3-④-2 理学部の卒業要件単位（理学部規程より抜粋）

第4条 卒業資格を得たものと認定されるためには、次の表に定める各単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

区分			数学科	物理科学科	化学科	生物科学科	情報科学科	
教養教育科目	基礎科目	主題科目	18					
		外国語科目						8
		保健体育科目						2
		情報処理科目						
	教養科目群		12					
専門教育科目			60	60	77	75	60	

2 必要単位数を超えて修得した基礎科目群の単位は、教養科目群の単位に代えることができる。

3 外国語科目としては、英語、ドイツ語、フランス語のなかから8単位を修得しなければならない。

4 外国人留学生のみが日本語科目の授業を履修できる。単位を修得した場合は、これを、前項に規定する所定の単位に代えることができる。

4の2 前項は外国において相当期間中等教育を受けた者のうち必要であると認められた者に準用する。

5 保健体育科目としては、健康運動実習Ⅰ及びⅡの2単位を修得しなければならない。但し編入学生については、うち1または2単位をスポーツ実習の単位で代えることができる。

6 必修の専門教育科目の詳細については、別表Ⅱの7において定める。

7 学生は、他の学科及び他の学部の専門教育科目を履修することができる。

8 前項の規定により修得した単位は、専門教育科目の単位として加算する。

資料5-3-④-3 生活環境学部の卒業要件単位（生活環境学部規程より抜粋）

第5条 卒業資格を得たものと認定されるためには、次の表に定める各単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

ただし、住環境学科の学生が卒業資格を得たものと認定されるためには、次の表に定める各単位を含め130単位以上を修得しなければならない。

授 業 科 目			食物栄養学科	生活健康・衣環境学科		住環境学科	生活文化学科
				生活健康学専攻	衣環境学専攻		
教養教育科目	基礎科目群	外国語科目	1 2	1 2		1 2	1 2
		保健体育科目（必修）	2	2		2	2
		情報処理科目	—	2		—	—
		主題科目	—	—		—	—
		合計	1 8	1 8		1 8	1 8
	教 養 科 目 群		1 2	1 2		1 6	1 6
	計		3 0	3 0		3 4	3 4
専門教育科目	学部共通科目（選択必修）		6	6	6	6	4
	学科共通科目（必修）		—	2	2	—	—
	学科専門科目（必修）		3 2	—	—	5 5	6
	（選択必修）		2 4	—	—	1 6	4 6
	専攻科目（必修）		—	3 2	2 2	—	—
	（選択必修）		—	2 4	3 0	—	—
	卒業研究（必修）		1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
計		7 4	7 6	7 2	8 9	6 8	
合 計			1 0 4	1 0 6	1 0 2	1 2 3	1 0 2

2 上記基礎科目群の各科目の最低単位数を含めて18単位が必要

3 基礎科目群の必要単位数18単位を超えて修得した基礎科目群の単位は、教養科目群の単位に含めることができる。

- 4 日本語科目は、外国人留学生のみが履修することができ、その単位を修得した場合は、これを、第1項に規定する外国語科目の単位として、4単位まで認めることができる。
- 5 保健体育科目は、卒業要件単位として、健康運動実習Ⅰ及びⅡを履修すること。ただし、編入学生については、卒業に必要な2単位のうち1単位または卒業に必要な2単位をスポーツ実習の単位で代えることができる。
- 6 第1項に定める卒業資格要件単位には、第1項の表に定める単位のほか、第7条5項に規定する科目を修得した単位数及び別表1（教養教育科目）に定める科目の一部の単位数、並びに別表Ⅲのキャリアプラン科目群に定める科目の一部の単位数を含めることができる。
- 7 住環境学科の学生は、別表Ⅶに掲げる科目の中から、住環境学概論を含み20単位以上を修得しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に従って、各学部において明確な卒業基準が定められ、公表され、卒業判定については各学部において厳格な審査が行われている。

以上のことから、卒業審査が適切に行われていると判断できる。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

各専攻において、教育目標に基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、さらにWEBサイトに掲載し、広く社会に公表している（資料5-4-①-1、2）。また開設科目の役割を明確にするために、専門群、実践群、キャリア形成群、論文等作成群の4つのカテゴリーを設定している。

資料5-4-①-1 博士前期課程のカリキュラム・ポリシー

http://www.nara-wu.ac.jp/daigakuin/policy_master_cr.html

国際社会文化学専攻

本専攻は5コース（古代文化学コース、歴史学コース、社会情報学コース、地域環境学コース、文化メディア学コース）で構成される。本専攻では、人文社会学諸分野が有機的に連携し、歴史性や地域性、国際化や情報化などについて学際的に学ぶことができ、他大学大学院にない独自の研究が展開され、そうした研究に基づくカリキュラムが提供されている。各分野の専門知識を身につけるのみならず、人間の文化活動全般の過去の在り方と現在の問題を深く理解した上で、未来について明確な展望を持ち得る優れた人材の育成を目標とする。

（各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略）

言語文化学専攻

本専攻は、日本アジア言語文化学コース、ヨーロッパ・アメリカ言語文化学コースの2コースで構成される。言語と文学を中心に、文化現象全般にも注意を払いつつ、学士課程の教育によって得た成果を発展させ、幅広い教養に基づいた高度な専門性を構築することを目標とする。人間の言語文化活動を通時的かつ共時的に、また専門的であると同時に学際的な視点から総合的に探究する。複数教員による指導体制によって、学界を先導する研究者や、高度な専門性を活かして国際社会に貢献する人材を育成することを目指す。

（各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略）

人間行動科学専攻

本専攻は教育学・人間学コース、人間関係行動学コース、スポーツ科学コースの3コースで構成される。社会と文化における人間と人間相互の生の営みに焦点をあわせ、人間の形成と存在について深く探究するという共通の目標のもとに、各分野の専門性を深く追究する。各分野の高度な専門知識を身につけるとともに、社会的必要性の高い問題に意識を向け、これを解決する能力を身につけ、一人ひとりの人間が充実して生きることのできる社会と文化の創造に貢献できる人材の養成を目標とする。

(各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略)

食物栄養学専攻

病気を予防し、健康を維持・増進する食生活を実現するために、食物の栄養、機能、安全性をはじめとする、現代の食に関わる多様な問題を研究・教育することを目的とする。本専攻は、健全で快適な食生活の創造を目的として、医学、農学、薬学、工学などの専門領域の情報を集約し、食物の栄養性・機能性・安全性・嗜好性・調理加工性などに加えて、臨床疫学的研究など、分子レベルから生体、さらには集団としての人の研究まで、広い範囲にわたって研究・教育を行う。「食と栄養」に関わるミクロな領域からマクロな領域まで高度な研究能力と知識を備えた、食品・健康関連企業等の研究開発者、地域社会（行政、病院、学校等）における食生活・健康の指導者、食物栄養学関連の大学・短大教員などの人材を養成することを目指す。

生活健康・衣環境学専攻

〈生活健康学コース〉

生活環境、生活習慣と健康との関連について研究するには、これまでの学問分野の枠組みを超えた幅広い知識を集約できる思考力を必要とする。本コースでは生活環境、生活習慣と健康との関連について、総合的な視野に立って研究・教育し、健康について高度で幅広い知識と判断力をもつ人材の養成を目指している。たとえば、医学、生理学、生化学、環境工学、神経科学、行動科学などの専門領域の情報を集約し、分子レベルから個体までの広い範囲にわたって研究・教育を行い、健康に関する系統的で幅広い知識を基礎とし、科学的視点で、生活環境や生活習慣と健康との関連に関する専門的で独創的な研究や実践を推進することのできる人材を育成する。

〈衣環境学コース〉

安全で快適な衣環境を実現するための衣服の素材・設計・管理について、素材の高機能化と高性能化、コンピュータ支援ファッションデザイン、ウェアラブルコンピュータの開発、衣のリサイクルとしての合理的な管理などについて、分子構造論、繊維材料物性論、繊維集合体物性論、情報処理論、衣環境管理論、界面科学等の立場から総合的に研究・教育する。

本コースにおいては、専門的知識のみならず創造性豊かな研究能力や総合的課題処理能力をもち、次世代の衣環境構築のための提案や実践を行うことができる人材を育成する。

住環境学専攻

安全・安心で、快適に生活することができる住環境を計画、設計、管理するために、住宅から都市にいたる多様な環境と人間生活のあるべき関係を、生活者の視点から構築するための教育・研究を目的とする。住宅から都市にいたる多様な住環境の特性をふまえたうえで、そのあり方を人間生活に関連づけて探求するとともに、その計画、設計、建設、管理に関わる技術や制度について研究・教育する。社会科学的方法を援用する住居論、住居集合論、地域空間政策論、生活空間計画論、歴史学的方法と比較文化学的方法を駆使する住環境史論、自然科学的方法と心理学的方法を複合させる快適環境計画論、視環境論、住環境管理論、物理学的方法により解析する住居構造防災論、さらに多様な方法を複合的に活用する住環境デザイン論、景観デザイン論などの教育・研究を通じて、住環境の構築と管理運営に関する高度で幅の広い知識と技能を有する専門職、研究職を育成する。

生活文化学専攻

豊かで安定した生活を希求する人間の文化的・社会的特性と生活環境との関連を生活文化という視点から、方法論的には比較文化史、風俗文化(史)学、文化人類学、法学、経済学、社会学、社会心理学などの多様なア

アプローチを組み合わせることで、研究・教育することを目的とする。

数学専攻

数学は自然科学の基礎であり、人間生活のさまざまな面に応用されている。数学専攻では、さまざまな自然現象や社会現象を解析し、その中にひそむ数学的構造を探究することにより数学的理論を構築していく。これらの研究を通じて、数学的能力や知識を習得することを目的とする。

(各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略)

物理科学専攻

物質の基本的な構造とそこに働く相互作用や法則に関する物理学の専門的な教育研究を通じて、宇宙から極微の世界にわたるさまざまな自然現象を理解するために必要な知識と思考法を習得し、多様な物質世界の諸現象や物質の性質をミクロな法則に基づいて十分に理解することを目指す。物理学の研究教育を通じて身につけた最先端の知識及び物理的思考法を活用し、社会の様々な分野で活躍ができる人材を養成することを目的とする。

(各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略)

化学専攻

分子や物質の構造と反応解析およびその理論など、化学のより基礎的・普遍的な観点に焦点を当てた基幹化学コースと、分子や物質が持つ機能性に焦点を当てた機能化学コースの2大コースを設け、互いに連携を保ちながら化学的現象の解明や新機能性分子の創造に挑戦している。

(各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略)

生物科学専攻

生物に対する理解は、生命科学や環境問題を考える上で必要なだけでなく、われわれ人間がいかに生きるべきかという問題を考える上でも欠かせない。生物を理解するためには、分子から生態系までのさまざまなレベルの生命現象を分析し、解析する力が必要である。本専攻では、広範かつ専門性の高い特論やセミナー、および独創的な研究を行う特別研究などのカリキュラムを通して、深い専門性と幅広い視野を備えた、独創性豊かな人材の育成を目的とする。

(各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略)

情報科学専攻

情報科学専攻は、情報を核とし数学や物理、化学、生物といった従来の細分化された枠組みを越えた学際分野での高度な専門知識を応用し、時代の要請に応じて社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

数学と情報の融合による新しい数理情報科学を基盤とする数理情報学コースと、地球環境や生態系のモデルリングによる情報と環境科学の融合を目指した環境情報学コースの2つのコースを設け、互いに連携しあったカリキュラムに基づき、「情報」を軸とした学際理学の展開を目指す。

(各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略)

資料5-4-①-2 博士後期課程のカリキュラム・ポリシー

http://www.nara-wu.ac.jp/daigakuin/policy_doctor_cr.html

比較文化学専攻

歴史や言語に対する深い知識を基盤として、自国及び他国、他地域の多様な文化への幅広い学際的な視野を備えた、独創的な研究者を育成する。本専攻は3講座（文化史論、日本アジア文化情報学、欧米地域文化情報学）からなり、歴史都市「奈良」で研究する利点を生かして、日本、アジアと欧米の様々な文化を比較文化論の視点から分析し、専門知識を深めると同時に、多様な観点からの総合的な知の探求を実践し、国際的感覚に富んだ人材を養成する。

(各講座のカリキュラム・ポリシーの引用略)

社会生活環境学専攻

1. 人間行動科学講座、共生社会生活学講座、社会・地域学講座、生活環境計画学講座の4つの講座で構成されている。これら4講座では、少子高齢化や国際化・多様化、都市化・情報化などに見られる社会・文化の変容の実態を解明し、循環・共生型社会と男女共同参画社会を実現する新しい社会生活環境の構築の可能性を探究している。本専攻は、人文・社会科学と工学を融合した学際的な視点から、人々の社会生活と環境・空間を総合的に研究するとともに、それに必要な理論や方法を教授することを目指す。
2. 社会生活環境学分野に関わる課題解決に貢献する女性が求められていることに鑑み、優れた研究能力および高度専門職業人としての指導力の育成を図る。
3. 社会的な評価に耐える博士学位論文の執筆を支援するために、「博士論文指導」を中心とした科目群を編成し実施する。

(各講座のカリキュラム・ポリシーの引用略)

共生自然科学専攻

人間生活は環境との調和を基調とした健康・安全・快適さを目標として、人間と様々な環境との共生的な相互作用の中で営まれるものであり、その中で人間は身体と生命活動の恒常性を維持している。本専攻では、身体生命活動と環境との調和した共生を図るための自然科学的な知見の蓄積を担う。

次のような観点から人材育成につとめる。

1. 微視的及び巨視的視点から人間環境に関わる諸問題を総合的に教育研究し、人間とそれを取り巻く環境との共生の道を探求する。
2. 階層的な生命現象及び生命体と環境との相互的作用を、深く掘り下げて研究するだけでなく、それらの間の共生的調和を図るため融合かつ学際的に教育研究する。
3. 実際の研究活動を通じて、安全・快適・健康な人間生活の構築、環境に負荷を与えない物質変換システムと機能性材料の創成、生命現象の解明ならびに調和ある生物環境のあり方を構想できる人材を養成する。

(各講座のカリキュラム・ポリシーの引用略)

複合現象科学専攻

本専攻は、様々な複合的現象を基礎科学的に理解し、発展させるために数学、物理学の視点に本来複合的な要素を合わせ持つ情報科学の視点を加えた複合的なアプローチで教育研究を行うため、数学、物理、情報科学分野が相互に協力しあう「現象構造解析講座」、「複合自然構造講座」、「複合情報科学講座」の3講座からなっている。本専攻は、自然科学的な基盤に立脚しつつ、自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を情報や数理的な方法を用い、複合的な視点から教育研究を行う。特に、基礎科学的視点と応用科学的視点が深く関わる新しいタイプの現象に対して、法則・原理の発見、独創的理論の構築、さらには未知の現象の予測など、新たな技術革新の“芽”を生み出すような基盤的・発展的教育研究を行い、基礎科学的ブレークスルーに貢献できる人材を養成する。

(各コースのカリキュラム・ポリシーの引用略)

【分析結果とその根拠理由】

各専攻ではその目的に対応したカリキュラム・ポリシーが明確に定められており、評価できる。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

大学院は、学際化、高度化、個性化、女性人材育成と社会への貢献の4つの理念を掲げ、専門性にに基づき前期課程は3分科会12専攻、後期課程は4専攻に分かれている。また授与される学位は資料5-4-②-1の通りと

なっている。

教育課程は、前期課程、後期課程とも各専攻においてカリキュラム・ポリシーを定め、専攻の専門性に基づき体系的に編成されている。特に、授業科目を専門群・実践群・キャリア形成群・論文等作成群の4つのカテゴリーに分類し、専攻毎に履修すべき科目群の単位数を定めている。また、博士前期課程では高度な専門的能力を養成する専門深化を目的とした専修系と、幅広い視野を備えた多様なタイプの優秀な人材を養成する視野拡大を目的とした複合系の履修系列を設け、専門科目とその他の科目についての履修要件を定めている。

資料5-4-②-1 学位に付記する専攻分野の名称

学位の別	学部、研究科の別		専攻分野の名称
修士	人間文化研究科	博士前期課程	専攻分野に応じ学術、文学、理学、生活環境学又は家政学
博士		博士後期課程	専攻分野に応じ学術、文学、理学、社会科学、生活環境学又は情報科学

※「国立大学法人奈良女子大学学位規程」より抜粋

【分析結果とその根拠理由】

大学院は、カリキュラム・ポリシー等に基づいて、教育課程が体系的に編成されている。また、授業科目群を設け、専攻ごとの履修要件を定めている。さらに、専修系と複合系を設け、各々の目的に見合った履修要件を定めている。以上のことから、授与される学位名に相応しい教育課程を構築していると判断できる。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズや社会からの要請に対応するため、学術の発展を解説する特別講義等の科目（別添資料5-4-3-1）、英語を用いたコミュニケーション力育成科目、キャリア関係科目、女性先端科学者セミナーおよびプロジェクト企画運営科目など（別添資料5-4-3-2）、多様な授業科目を開設している。また平成23年度に文部科学省科学技術人材育成補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」（平成24年度より「ポストドクター・キャリア開発事業」に名称変更）に採択され、ポストドクターと博士後期課程学生を対象に、積極的に女性人材育成の実践を行っている（資料5-4-③-1）。そのほか近隣大学の大学院を中心として学生交流協定（単位互換協定）を締結している（資料5-4-③-2）。

平成16年4月から博士前期課程、博士後期課程ともに、弾力的な修業年限システムとして長期履修制度を導入し、社会人の受け入れや、長期にわたる病気の場合に対応するなど、女性のライフサイクルを考慮している（別添資料5-4-3-3）。また、前期・後期の各セメスター開始時に行うガイダンスについて報告書を提出するよう義務づけ、秋季入学学生にも配慮できるようにした。更にダブルディグリー制度については、ゲッチンゲン大学との協定を締結し、さらにハノイ大学他に拡大を検討している（別添資料5-4-3-4）。

2件の「魅力ある大学院教育」イニシアティブプログラムが平成17年及び18年からそれぞれ2年間採択され、博士後期課程を中心に、幅広い人材を育成するための教育が実践されてきたが、平成20年度にそれぞれ「大学院教育改革支援プログラム」（平成21年度より「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に名称変更）に継

続された。「組織的な大学院教育改革推進プログラム」では、人社系プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」（博士後期課程社会生活環境学専攻と博士前期課程住環境学専攻、生活文化学専攻、人間行動科学専攻、国際社会文化学専攻）（資料5-4-③-3）と理工農系プログラム「理系の実践型女性科学者養成」（博士後期課程複合現象科学専攻と博士前期課程数学専攻、物理科学専攻、情報科学専攻）（資料5-4-③-4）が採択され、採択期間（平成20年度～平成22年度）終了後も大学独自経費で事業を実施し、学生の自主的な研究企画等をサポートし、自立した人材の育成を行っている。これらのプログラムにおいては九州大学農学系大学院GPと共同でPBL型授業を実施している。また、月に1度のイングリッシュカフェを実施し、生活環境学系および文学系分科会の学生に開放している。

資料5-4-③-1 インターンシップ関連科目の単位認定状況

（博士前期課程）

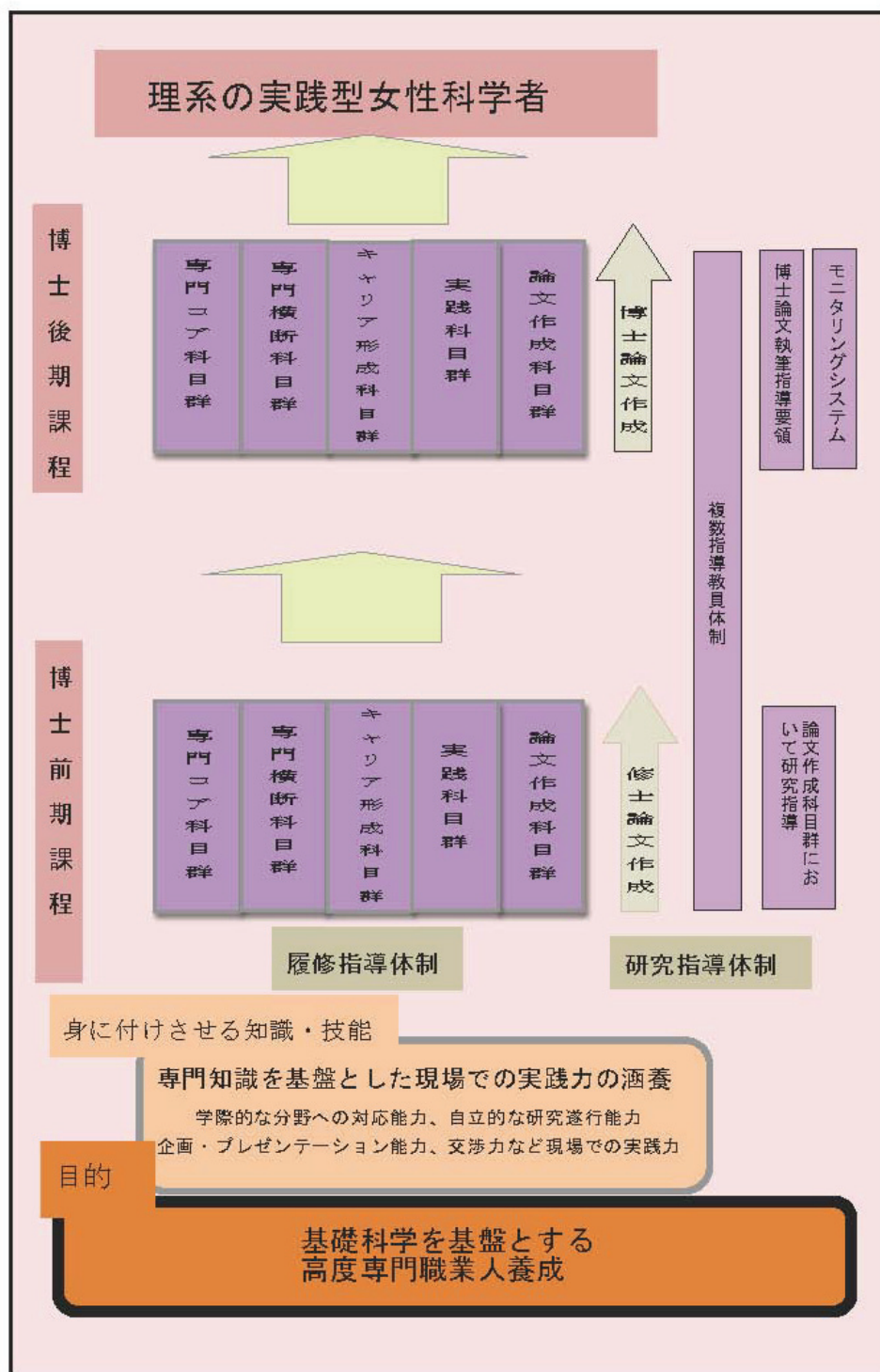
科目名	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数
インターンシップ実習	2	2	4	3	19	11	9	8	2	2
インターンシップ実習	10	8	廃止							
インターンシップ専門実習(国際社会)			4	1	6	3	非開講		非開講	
インターンシップ専門実習(国際社会)			12	10	10	3	非開講		非開講	
インターンシップ専門実習(国際社会)					3	3	12	9	9	2
インターンシップ専門実習(人間行動)			13	6	8	7	9	8	4	3
インターンシップ専門実習(生活文化)					6	5	7	5	2	2
住環境学インターンシップⅠ			7	6	2	2	4	4	6	5
住環境学インターンシップⅡ			0	0	5	5	2	2	2	2
住環境学実務実習					7	4	7	3	1	1
双方向型インターン実習Ⅰ	50	3	非開講		79	2	非開講		10	1
双方向型インターン実習Ⅱ	非開講		87	5	非開講		65	3	非開講	
博士前期課程開講分 合計	62	13	127	31	145	45	15	42	36	18

（博士後期課程）

科目名	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数	受講者数	単位認定者数
女性先端科学者キャリア実習Ⅰ	非開講		14	14	非開講		8	8	非開講	
女性先端科学者キャリア実習Ⅱ	14	2	非開講		11	11	非開講		3	0
企画インターン実習Ⅰ			11	1	非開講		11	1	非開講	
企画インターン実習Ⅱ			非開講		12	3	非開講		3	0
企画インターン実習Ⅲ							11	0	3	0
博士後期課程開講分 合計	14	2	25	15	23	14	30	9	9	0

資料5-4-③-3 人社系プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」概念図

資料5-4-③-4理工農系プログラム「理系の実践型女性科学者養成」カリキュラム概念図



(別添資料5-4-3-1) 学術の発展動向を内容に反映している講義科目のシラバス例(平成24年度実績)

(別添資料5-4-3-2) 学生からのニーズ、社会からの要請に対応するため開講した科目のシラバス例
(平成24年度実績)

(別添資料5-4-3-3) 奈良女子大学大学院人間文化研究科長期履修学生に関する取扱要領

(別添資料5-4-3-4) 奈良女子大学ダブルディグリー・プログラムに基づく外国人留学生受入要項

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士前期及び博士後期課程における専門教育において、英語関連の科目、キャリア関係科目、各種セミナー、他大学との学生交流協定（単位互換協定）など学生のニーズに応じた多様な科目の開講、システムの構築を行っている。また、インターンシップ科目の開設や、長期履修制度の導入により、社会からの要請にも配慮している。さらに、学術の発展動向を教示する特別講義等を開設している。

以上のことから、多様なニーズ等に配慮したカリキュラムを編成していると判断できる。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

前期課程では、それぞれの教育目標に応じて、講義、演習、セミナー、実習、修士研究についてバランスのある組み合わせ、配置がとられている（別添資料 5-5-1-1）。後期課程では、博士研究がより大きなウェイトを占める一方、講義、セミナーとのバランスを考慮した配置をとっている。また「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」や、組織的な大学院教育改革推進プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」などの実施に伴い、それらに伴う新たな授業形態も充実させてきた。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブプログラムや組織的な大学院教育改革推進プログラムの考え方を研究科全体に広げ、博士前期課程及び博士後期課程において授業科目を専門群、実践群、キャリア形成群、論文等作成群に分けて、教育内容に応じた学習指導を行うよう工夫するとともに、少人数の演習型、セミナー型の授業、実験、実習（フィールドワークを含む）などの多様な授業形態が適切に配置され、情報機器も活用した学習指導の工夫が行われている（資料 5-5-①-1）。さらに、WebClass を利用した e-learning も開始している。

資料 5-5-①-1 専攻別の授業科目数（大学院規程より集計）

	専攻	専門群	実践群	キャリア形成群	論文等作成群
博士前期	国際社会文化学専攻	90	11	6	2
	言語文化学専攻	86	0	0	2
	人間行動科学専攻	80	9	6	2
	食物栄養学専攻	31	0	0	2
	生活健康・衣環境学専攻	39	0	0	2
	住環境学専攻	24	5	6	7
	生活文化学専攻	21	2	6	1
	数学専攻	30	6	4	4
	物理学専攻	63	6	4	6
	化学専攻	67	6	0	6
	生物科学専攻	62	0	0	4
	情報科学専攻	56	6	4	4
博士後期	比較文化学専攻	83	0	0	1
	社会生活学専攻	117	0	5	1
	共生自然科学専攻	108	2	0	1
	複合現象科学専攻	98	3	8	1

(別添資料5-5-1-1) 平成24年度開講授業科目一覧 (大学院案内2013より抜粋)
--

【分析結果とその根拠理由】

前期課程では、教育内容に応じた多様な学習指導法として、講義、演習、セミナー、実習、修士論文のための研究指導、が採用され、適切に運用されている。後期課程では、主として、博士論文のための研究指導を行うが、オムニバス授業などにより他専門分野の知識も習得できるようバランスのとれた授業形態となっている。さらに、授業科目をいくつかの科目群に分け、それぞれの履修要件を定めることにより、科目間のバランスも考慮されている。

以上のことから、授業形態の組み合わせが適切であり、適切な学習指導が採用されていると判断できる。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では、少人数の演習形式やセミナー形式の授業が多く（資料5-5-②-1）、ここでは予習なくしては授業に出席しても意味がないので、当然のことながら、予習が義務となり、教員はその状況をおおむね把握できている。このことは博士後期課程においても同様である。また、大学院教育の実質化を進めるために、組織的な大学院教育改革推進プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的研究」及び「理系の実践型女性科学者育成」の後継プログラムにも取り組んでいる。

資料5-5-②-1 開講科目数と平均受講者数

		平成23年度		平成24年度	
		講義数	平均受講者数	講義数	平均受講者数
博士前期課程	国際社会文化学専攻	76	4.64	77	4.21
	言語文化学専攻	57	3.54	58	4.07
	人間行動科学専攻	42	6.12	45	4.93
	食物栄養学専攻	23	9.96	18	9.11
	生活健康・衣環境学専攻	28	2.71	33	4.33
	住環境学専攻	21	7.14	27	7.11
	生活文化学専攻	20	5.15	19	2.21
	数学専攻	15	10.13	15	10.93
	物理科学専攻	31	4.10	40	2.98
	化学専攻	29	8.72	29	6.52
	生物科学専攻	44	4.32	43	4.35
	情報科学専攻	31	3.35	33	5.73
	大学院G P科目	31	17.32	28	7.18
博士後期課程	比較文化学専攻	61	2.11	61	2.03
	社会生活学専攻	61	2.38	56	2.75
	共生自然科学専攻	32	1.59	34	1.41
	複合現象科学専攻	23	3.48	14	1.79
	ポスドクター・キャリア開発事業関連開講科目	3	16	5	8.8

【分析結果とその根拠理由】

博士前期後期課程ともに、セミナー形式の授業が多く、学生の準備状況が容易に把握できる。講義に関しても、試験よりもレポート課題による評価が主であり、専門性が高いため、学生の理解状況の把握は容易である。また、大学院教育改革推進プログラムについても、後継プログラムを設定し、継続して実施している。

以上のことから、単位の実質化への配慮が行われていると判断できる。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様、博士前期課程・博士後期課程においても、教育計画室作成の共通フォーマットによりシラバスを作成し、WEBで学外にも公開し閲覧できるようにしている（既出 資料5-2-③-1、別添資料5-2-3-1、2）（別添資料5-5-3-1）。また、シラバスの概要をまとめた開講科目概要を配付し、学生が専門の枠を超えて学習できるよう、配慮を行っている。

（別添資料5-5-3-1）シラバスの例

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程・博士後期課程ともに教育課程編成の趣旨に沿ったシラバスが活用されており、十分に目的が達成されている。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導について、毎年度、学期はじめに主任指導教員が「研究指導計画書」を作成し、学生に対し明示し説明するとともに、研究科長へその内容の報告を行っている（別添資料5-5-6-1）。

博士前期課程の研究指導は主任指導教員を含む複数の教員が担当しており（複数教員指導体制）、平成22年度以降は、教育研究の進捗状況、学生の達成度を複数教員で共有するため報告会等を実施し、適切な計画に基づいた教育研究指導を行っている。

博士後期課程の研究指導も主任指導教員を含む主副合わせて3名以上の教員が担当している（複数教員指導体制）。標準修業年限内における円滑な学位取得を促進するために、学位取得のガイドラインと学位取得のプロセスフロー等を記載した「博士論文執筆要領」を隔年で改訂し学生に配付周知するとともに、「モニタリングシステム」に基づいてセメスター毎に研究指導の進捗状況を第三者的に確認するための「現況報告書」および「ガイダンス報告書」の人間文化研究科長への提出を指導教員に義務づけている（別添資料5-5-6-2、3）。なお、現況報告書にもとづき、半年から1年の期間内における学位取得の可能性のある学生を「博士候補」として、RAに採用するなど（資料5-5-⑥-1）、研究指導の促進にも役立てている。さらに、平成24年度から、休学中の学生も休学あけにRAに応募できるようにした。

博士前期課程、博士後期課程ともに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」：平成18年～19年）及びその後継プログラムである組織的な大学院教育改革推進プログラム（「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」：ともに平成20～22年度）の成果を踏まえた教育研究指導が本学独自経費で継続して行われており、平成24年度からは科目群や単位数を見直し研究科全体に広げて教育研究指導を行っている。また、組織的な大学院教育改革推進プログラム実施期間中においては、研究成果発表や研究動向の調査などの目的のために、学生の学会や研究会等への参加を促しており、多数の学生がこのプログラムにより学会や研究会等へ参加し、研究発表を行って研究推進に資している（資料5-5-⑥-2）。

資料5-5-⑥-1 RA採用状況

(採用人数)

単位：人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
前期	11	18	7	10	7
後期	4	9	3	4	6
合計	15	27	10	14	13

(勤務時間数)

単位：時間

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
前期	1,746	2,790	877	1,314	992
後期	2,177	2,771	1,388	1,136	1,535
合計	3,923	5,561	2,265	2,450	2,527

資料5-5-⑥-2 学生の学会参加状況（大学で経費負担を行った件数）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国内学会	106	93	86	176	141
海外学会	16	24	18	15	20

(別添資料5-5-6-1)	「研究指導計画書」	記入例
(別添資料5-5-6-2)	「現況報告書」	様式
(別添資料5-5-6-3)	「ガイダンス報告書」	様式

【分析結果とその根拠理由】

研究指導計画書を作成することにより、学生に対する具体的な指導方針が教員にとっても明確になる。また、指導教員が、研究指導計画書を学生に明示することを義務づけている。このようにして、個々の学生に対する指導方針を組織として整備している。またモニタリングシステムに基づく研究進捗状況の共有に取り組んでいる。あわせてRA制度を活用し、研究指導体制を強化している。

以上のことから、適切な体制・適切な計画の下、指導が行われていると判断できる。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を専攻（コース・講座）ごとに明確に定めており、公表している（資料5-6-①-1、2）。また博士後期課程では、平成19年度に学位取得のガイドラインを策定し、学生に配付する「博士論文執筆要領」に掲載している。

資料5-6-①-1 博士前期課程ディプロマ・ポリシー

http://www.nara-wu.ac.jp/daigakuin/policy_master_dp.html

国際社会文化学専攻

古代文化学、歴史学、社会情報学、地域環境学、文化メディア学の各コースでは、明確な問題意識に基づいて課題を設定し、その課題に主体的・積極的に取り組む意欲と努力が求められる。つまり、資（史）料の読解能力、フィールド・ワークの実践力、他者と議論し知見を深めるコミュニケーション能力等のスキルの習得が必要となる。以上の観点から、所定の年限在学し所定の単位を修得すること、加えて、自らの研究成果を修士論文としてまとめ、審査を経て合格することが、修了の要件となる。

（各コースのディプロマ・ポリシーの引用略）

言語文化学専攻

言語と文化に関する高度な専門性と学際的で豊かな研究能力の構築には、幅広い視野に立った学識を備え、個々の分野における専門的研究を展開することが求められる。それらは、高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な知識と能力でもある。以上の観点から、所定の年限在学し、教育理念と目的に沿って設定した授業科目について所定の単位を取得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することが、学位授与の要件となる。

（各コースのディプロマ・ポリシーの引用略）

人間行動科学専攻

人間科学における専門的研究を展開し、高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な知識と能力を身につけていること、そして自らの問題意識を設定し、その課題に主体的・積極的に取り組む意欲と努力が求められる。所定の年限以上在学して、人間行動科学専攻が研究と教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる単位を修得すること、および修士論文の審査と試験に合格することが学位取得の要件である。修士論文については、主題に応じた適切な研究方法を用い、適切な論文の形式に則り、そのもとで適切な論述を行い、研究倫理の遵守に配慮し、当該の主題に関わる研究の進展に寄与し得る内容を含むことが求められる。

（各コースのディプロマ・ポリシーの引用略）

食物栄養学専攻

食物・栄養学分野において、幅広い知識と高度な研究能力、技術を備え、高度職業人として社会に貢献する能力を身につけている。カリキュラム・ポリシーに沿って設定された授業科目について所定の単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格した者に修士の学位取得を認める。

生活健康・衣環境学専攻**〈生活健康学コース〉**

生活健康学コースの修了要件は次のとおりである。

- ・専門分野及びその関連分野に関する単位を修得し、生活環境、生活習慣と健康の関連に関して幅広く統合的な知識を身につけている。
- ・生活と健康に関する研究を推進するための科学的思考や方法論を身につけ、実践できる能力を身につけている。
- ・以上の能力を身につけて、修士論文を作成し、修士論文発表会で発表し、審査に合格する。

〈衣環境学コース〉

安全で快適な衣環境を構築できる能力とモバイル装置としての衣服を構想できる能力で社会に貢献できることが課程修了の基準となり、修了要件は次のとおりである。

- ・衣環境学に関連する自然科学分野の高い水準の基礎学力
- ・安全で快適な衣環境の設計や管理を行うための専門知識や技能を有し、持続可能社会に貢献できる能力
- ・コンピュータ支援ファッションデザインやウェアラブルコンピュータなどのフロンティア技術に貢献する能力
- ・衣服の在り方や開発の方向性に関する提言、衣生活に関する様々な問題の提起や解決のための方策を提案し、そのための研究を遂行する能力

以上の能力を身につけて、修士論文を作成し、修士論文発表会で発表し、審査に合格する。

住環境学専攻

所定の年限以上在学し、所要の単位以上を修得し、必要な研究指導を受けることを学位授与の基本的要件とする。そのうえで、安全・安心で快適な住環境の構築と運営管理に関する幅広い知識と技能を修得し、この分野における高度な専門職として活動する基礎的能力を身につけていることが課程修了に必要であり、そのことを複数の教員による指導のもとでとりまとめた修士論文もしくは修士設計の成果を通じて例証することが求められる。

生活文化学専攻

生活文化学専攻では、広い視野と専門的スキルの両者を兼ね備えることが課程修了の基準となり、修了要件は次のとおりである。

- ・高いレベルの専門的知識及びそれらを体系化する論理性を身につける。
- ・問題を発見し、その解決に向けた取り組みを修士論文としてまとめる能力を身につける。
- ・習得した分野横断的諸能力を、博士後期課程に進学して役立て、また社会の中で役立てる際に必要となるプレゼンテーション能力を身につける。
- ・以上の能力を身につけて、修士論文を作成し、修士論文発表会で発表し、審査に合格する。

数学専攻

本専攻の理念に基づいた教育を受け、さらに、自然現象・社会現象などの数学的解析を行い、それらの根幹に内在する数学的構造を探究する研究上の能力を身につける。所定の年限の在学と、所定の単位数の取得に加えて、得られた研究成果を修士論文にまとめ、審査試験に合格した者に修士（理学）の学位を授与する。

物理科学専攻

所定の年限以上在学し、物理科学専攻において開講されている授業科目を所要の単位以上修得して専門的な知識を身につけることに加え、基礎物理学コース、或いは物性物理学コースにおいて研究の対象となっているテーマについて、独自の考察を行った修士論文を提出して、審査に合格した者に、修士（理学）の学位を授与する。

化学専攻

化学専攻では、広く科学技術関連分野で活躍できる基本的な能力を養えるように、第一線での研究活動と授業

カリキュラムを通して以下の要素を培うことが課程修了の基準となる。

- ・化学分野の基本的な専門的な知識を培う。
- ・化学の各専門分野における学術研究活動を通じて、科学技術分野で適用可能な研究の方法論を習得するとともに、柔軟な思考力を養う。

以上の条件を満たし、修士論文を作成して修士論文審査会で発表し、審査に合格した者に修士（理学）の学位を授与する。

生物科学専攻

調査・研究の実践を通じて生命現象を理解する能力や、その過程で得られた専門知識や理論を他人に分かりやすく伝える能力を評価する。具体的には、提出された修士論文、およびそれに基づく発表や質疑応答を通じて、審査に合格した者に修士（理学）の学位を授与する。

情報科学専攻

所定の年限以上在学し、カリキュラム・ポリシーに沿って設定された授業科目について所定の単位を修得し、次に示す資質・能力を身につけることが課程修了の基準となる。

- ・情報科学に関する高度な知識を組み合わせ、さまざまな分野での問題に対する新たな解決法を考案する能力
- ・情報科学、自然科学、数理科学の学際分野の高度な専門知識を使い、主体的に課題をみつけだし解決していく能力
- ・高度な専門知識を社会へ還元するコミュニケーション能力

以上の能力を身につけ、修士論文を作成し、修士論文発表会で発表し、審査に合格した者に修士（理学）の学位を授与する。

資料5－6－①－2 博士後期課程ディプロマ・ポリシー

http://www.nara-wu.ac.jp/daigakuin/policy_doctor_dp.html

比較文化学専攻

所定の在学年限と修得単位数を満たし、本専攻の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、学問的に高度な水準に達した博士論文を完成させて審査及び最終試験に合格することが課程修了の要件である。本専攻においては、専門性と総合性をあわせ持ち、独創性に富む研究を遂行した上で研究結果を国際的に発信する能力を備える研究者となることが求められる。本専攻では、博士（文学・学術）の学位が取得できる。

（各講座のディプロマ・ポリシーの引用略）

社会生活環境学専攻

本専攻で学位を取得するには、在学可能な年限内に取得単位や公表論文数などの学位請求資格を満たし、博士論文を執筆・提出して審査および口述試験に合格することが要件となる。博士論文においては、審査基準に従い、①テーマ設定の適切性、明確性、②当該分野の学問的水準の理解と研究の位置づけ、③研究の独創性・発展可能性、④論文構成・理論展開・論述の妥当性、⑤研究倫理の自覚と遵守のそれぞれの点について、十分な水準に達することが求められる。研究および執筆の過程では、複数の指導教員が必要な支援を行う。取得できる学位は、奈良女子大学博士（文学）、同（社会科学）、同（生活環境学）および同（学術）である。

本専攻は、日本が直面する少子高齢化、地球規模のグローバル化などの変化に対応する新しい社会生活環境を構築し、循環・共生型社会、男女共同参画社会を実現することを目指している。自立した研究者として、また責任ある専門職業人として、この地球的な課題解決に貢献するためには、専門的な能力や知識を習得しているだけでなく、高い倫理性と公正な視点を持ち、コミュニケーション能力を身につける必要がある。本専攻は、研究・教育を通してこれらの能力を涵養し、国際課する現代社会に向けて、人々の幸福な生活と自らの充実した人生を実現しうる有為な女性を送り出す。

（各講座のディプロマ・ポリシーの引用略）

共生自然科学専攻

1. 人間生活やそれを取り巻く環境に関連した高度な諸問題点を見出し解決できる自立した研究者となるため、次のような能力を身につけておくことが課程修了に必要である。

- ・共生自然科学の各専門分野における学術研究活動を通じて、広く自然科学全般に適用できる基礎的な知識

と方法論を習得しているとともに、自然科学の広い分野の課題に適応可能な柔軟な思考力。

2. 所定の年限以上在学し、必要な授業の単位数を取得し、博士論文の審査および最終試験に合格することを課程修了の要件とする。

以上の方針に基づき、それぞれの講座で具体的な学位論文審査基準を定めている。なお、本専攻では、博士（理学、学術、生活環境学）の学位が取得できる。

（各講座のディプロマ・ポリシーの引用略）

複合現象科学専攻

所定の在学年限と修得単位数を満たし、本専攻の教育理念と目的に添った教育と研究指導を受け、自然科学的な基盤に立脚しつつ、自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を情報や数理的な方法を用い、基礎科学的視点、応用科学的視点、及び両者が深く関わる新しいタイプの現象を研究対象とし、その研究成果を博士学位論文にまとめ、専攻内の学位審査委員会で審査を受けて合格した者に学位を授与する。なお、本専攻では博士（理学、学術、情報科学）の学位が取得できる。

（各講座のディプロマ・ポリシーの引用略）

【分析結果とその根拠理由】

各専攻ではその目的に対応したディプロマ・ポリシーが明確に定められ、広く公開されており、評価できる。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様、成績評価基準については、奈良女子大学成績評価に関する規程において明確に定め、100 点満点の素点に基づき、優（80 点以上）良（79～70 点）可（69～60 点）不可（59 点以下）の評価を行い、「可」以上の成績を収めた者に履修単位を認めている（既出 別添資料 5－3－2－1）。また全ての授業科目について授業内容に則した評価基準をWEB上のシラバスに明示し、学生による成績の確認期間を設け、明確な成績評価基準に基づく適切な成績評価を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

奈良女子大学成績評価に関する規定を設け、成績評価基準を全ての授業科目についてシラバスで明示しており、成績基準が組織として策定されており、学生に周知していると判断できる。また、学生による成績確認期間を設けることで、成績評価の適切な実施の方策としている。

以上のことから、適切な成績評価、単位認定が実施されていると判断できる。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

シラバスに記載された評価項目を総合し 100 点満点の点数で評価し、厳格性とともに透明性・正確性の確保に努めている。また博士前期課程の一部の専攻においては、特別研究について、教員間で学生の成績を公開し意見交換を行うなど、客観性、厳格性を担保する工夫を講じている。

成績評価等の正確性を担保するための措置として、学士課程と同様、各学期のはじめに「成績確認期間」を設

け、成績評価に関する学生からの質問、相談に応じている（既出 資料 5－3－③－2）。成績表への記入漏れや誤記入など事務処理のミスをチェックした上で、疑義のある場合は科目担当者に連絡して確実に対応し、最終的に学生の納得が得られたかどうかを確認している（資料 5－6－③－1）。

資料 5－6－③－1 成績不服申立の件数

科目区分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	前期確認期間	後期確認期間	前期確認期間	後期確認期間	前期確認期間	後期確認期間	前期確認期間	後期確認期間	前期確認期間	後期確認期間
博士前期課程専門	0	0	1	2	0	0	2	2	0	1
博士後期課程専門	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに明示された基準に基づく成績評価・単位認定が行われており、また、一部科目について成績についての意見交換を教員間で行ったり、学生に対し成績確認の期間を設けたりするなど、客観性・厳格性を担保する組織的な措置がとられていると判断できる。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与については、奈良女子大学学位授与規程により、その手順が明確に定められている（5－6－④－1、2）。また修了認定基準は、学位授与方針に基づき策定され、人間文化研究科規程において明確に定められている（資料 5－6－④－3、4）。

博士前期課程においては、修了要件を履修案内において学生に対し解説しており、学位授与規程に定める手続きを経て審査が行われている。審査委員は、通常主査 1 名、副査 2～3 名で、論文発表会または個別の口頭試問などにより、厳格な審査が行われる。分科会の教授会において資料に基づき最終的に審議が行われる。

博士後期課程においては、学位取得のガイドラインと学位取得のプロセスフロー等を記載した「博士論文執筆要領」を隔年で改訂し学生に配付周知している（別添資料 5－6－4－1）。博士論文の審査については、予備審査を含め学位授与規程に定める一連の手続きに従って行われ、最終的に専攻会議での投票により可否が決定される。必要に応じて外部委員を活用するなどして厳格な審査体制がしかれている。

資料 5－6－④－1 修士の学位授与手順（国立大学法人奈良女子大学学位規程より抜粋）

（修士の学位の授与要件）

第 3 条 修士の学位は、学則第 112 条第 1 項に規定するところにより、 本学大学院の博士前期課程を修了した者に授与する。

（修士学位論文の提出）

第 5 条 修士の学位論文は、研究科長に提出するものとする。

- 2 提出する修士の学位論文は、1編とする。ただし、参考論文を添付することができる。
- 3 審査のため必要があるときは、関係資料を提出させることができる。

(修士学位論文の審査)

第7条 研究科長は、修士の学位論文の提出があったときは、その審査を人間文化研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）に付託する。

- 2 研究科教授会は、前項の審査を行うために、教授1名以上を含む博士前期課程を担当する助教以上の教員3名以上の委員によりなる審査委員会を設ける。
- 3 前項の委員のほか必要あるときは、他大学の教員等を委員に加えることができる。
- 4 委員は、研究科教授会の議を経て、研究科長が指名するものとする。
- 5 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験の成績の評価を行う。
- 6 その他審査委員会の運営に関する事項は、研究科教授会においてこれを定める。

(審査結果の報告)

第12条 審査委員会は、論文の審査、最終試験及び学力の確認が終了したときは、直ちに、論文の内容の要旨、審査の結果の要旨、最終試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、研究科教授会に文書で報告しなければならない。ただし、修士の学位については論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨は、省略することができる。

(学位授与の議決等)

第13条 研究科教授会は、前条の報告に基づいて学位を授与すべきか否かを決定する。

- 2 前項の議決には、研究科教授会構成員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の賛成があることを要する。

第14条 研究科長は、研究科教授会が修士又は博士の学位を授与すべきものと決定したときは、次に掲げる事項を記載した書類を添えて文書で学長に報告しなければならない。

- 一 授与しようとする学位（専攻分野の名称を付記したもの）
- 二 授与しようとする年月日

(中略)

- 2 前項の学位を授与できないと決定した者については、その旨を学長に報告する。

(学位の授与)

第15条 学長は、第2条の2に規定する者には、卒業証書 学位記を交付して学位を授与する。

- 2 学長は、前条の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきものと決定した者については、所定の学位記を交付して学位を授与し、当該学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知する。

(専攻分野の名称)

第15条の2 学位を授与するに当たっては、別表に定めるところにより、専攻分野の名称を付記するものとする。

資料5-6-④-2 博士の学位授与手順（国立大学法人奈良女子大学学位規程より抜粋）

(博士の学位の授与要件)

第4条 博士の学位は、学則第112条第2項に規定するところにより、本学大学院の博士後期課程を修了した者に授与する。

(博士学位論文の提出)

第6条 第4条第1項に規定するところにより博士の学位の授与を申請するときは、博士の学位論文に論文要旨、論文目録及び履歴書を添えて研究科長に提出するものとする。

(博士学位論文の審査)

第8条 研究科長は、博士の学位論文の提出があったときは、その審査を研究科教授会に付託する。

- 2 研究科教授会は、前項の審査を行うために、教授1名以上を含む博士後期課程を担当する助教以上の教員3名以上の委員によりなる審査委員会を設ける。
- 3 前項の委員のほか必要あるときは、他大学の教員等を委員に加えることができる。
- 4 委員は、研究科教授会の議を経て、研究科長が指名するものとする。
- 5 審査委員会は、学位論文の審査、最終試験の成績の評価及び学力の確認を行う。

6 その他審査委員会の運営に関する事項は、研究科教授会においてこれを定める。

(審査結果の報告)

第12条 審査委員会は、論文の審査、最終試験及び学力の確認が終了したときは、直ちに、論文の内容の要旨、審査の結果の要旨、最終試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、研究科教授会に文書で報告しなければならない。ただし、修士の学位については論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨は、省略することができる。

(学位授与の議決等)

第13条 研究科教授会は、前条の報告に基づいて学位を授与すべきか否かを決定する。

2 前項の議決には、研究科教授会構成員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の賛成があることを要する。

第14条 研究科長は、研究科教授会が修士又は博士の学位を授与すべきものと決定したときは、次に掲げる事項を記載した書類を添えて文書で学長に報告しなければならない。

一 授与しようとする学位（専攻分野の名称を付記したもの）

二 授与しようとする年月日

三 博士の場合は、第4条第1項、第2項又は第3項のいずれの規定によるかの別

四 博士の場合は、学位論文、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨

五 第4条第2項又は第3項による博士の場合は、学力の確認の要旨

2 前項の学位を授与できないと決定した者については、その旨を学長に報告する。

(学位の授与)

第15条 学長は、第2条の2に規定する者には、卒業証書 学位記を交付して学位を授与する。

2 学長は、前条の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきものと決定した者については、所定の学位記を交付して学位を授与し、当該学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知する。

(専攻分野の名称)

第15条の2 学位を授与するに当たっては、別表に定めるところにより、専攻分野の名称を付記するものとする。

(博士学位論文の要旨等の公表)

第16条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(博士学位論文の公表)

第17条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科教授会の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、研究科教授会は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

資料5-6-④-3 博士前期課程修了認定基準（人間文化研究科規程より抜粋）

(博士前期課程の修了要件となる単位数)

第4条 博士前期課程の各専攻の専修系履修者は、次の表に定める各単位を含め30単位以上を修得しなければならない。

授業科目群	国際社会文化学専攻 言語文化学専攻 人間行動科学専攻 生活文化学専攻	食物栄養学専攻 生活健康・ 衣環境学専攻	住環境学専攻	数学専攻 物理科学専攻 化学専攻 生物科学専攻 情報科学専攻
専門群	22 単位以上	20 単位以上	18 単位以上	14 単位以上
実践群				
キャリア形成群				
論文等作成群	8 単位	10 単位	12 単位	16 単位

2 博士前期課程の各専攻の複合系履修者は、専門群、実践群及びキャリア形成群の単位のうち、8単位以上を

別に定める複合系各分野の授業科目の中から履修しなければならない。

3 前各項に関する取扱い、別に定める。

(博士前期課程の修了要件)

第 17 条 博士前期課程を修了するためには、当該課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士前期課程の目的に応じ、本学大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果（以下「修士論文等」という。）の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 最終試験は、筆記又は口頭により行うものとする。

(修士論文等の審査)

第 19 条 修士論文等の審査及び最終試験については、国立大学法人奈良女子大学学位規程（以下「学位規程」という。）第 7 条に定める審査委員会が審査し、研究科教授会はその報告に基づいて、合格・不合格を決定する。

(課程修了の認定)

第 21 条 研究科長は、第 17 条又は第 18 条に定める修了要件を満たした者には、当該課程修了を認める。

資料 5－6－④－4 博士後期課程修了認定基準（人間文化研究科規程より抜粋）

(博士後期課程の修了要件となる単位数)

第 5 条 博士後期課程の各専攻は、次の表に定める各単位を含め 12 単位以上を修得しなければならない。

授業科目群	博士後期課程各専攻
専門群	10 単位以上
実践群	
キャリア形成群	
論文等作成群	2 単位

2 別表第 3 に定める科目の単位は、修了要件となる単位数に含めない。

3 前各項に関する取扱い、別に定める。

(博士後期課程の修了要件)

第 18 条 博士後期課程を修了するためには、当該課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項中「1 年」とあるのは「2 年」と読み替えて、同項の規定を適用するものとする。

3 最終試験は、筆記又は口頭により行うものとする。

(博士論文の審査)

第 20 条 博士論文の審査及び最終試験については、学位規程第 8 条に定める審査委員会が審査し、研究科教授会はその報告に基づいて、合格・不合格を決定する。

(課程修了の認定)

第 21 条 研究科長は、第 17 条又は第 18 条に定める修了要件を満たした者には、当該課程修了を認める。

(別添資料 5－6－4－1) 博士論文執筆要領(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に従って、明確な修了判定基準が定められ、学生に周知されるとともに、学位授与規程に基づき、博士前期課程・後期課程ともに複数の審査委員による所定の手続きを経た厳格な審査が行われている。

以上のことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制において適切に修了認定が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①小規模であるにもかかわらず、人文科学、社会科学、自然科学、生活環境科学をはじめ、専門分野を基礎から融合まで幅広い分野にわたって網羅している。
- ②教養教育科目、専門教育科目、キャリア教育科目を体系的に配置し、それを平成 20 年度文部科学省質の高い大学教育改革プログラム「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」、平成 22 年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業「女性の生活様式を考慮したキャリア教育」、平成 24 年度文部科学省産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」へと発展させた。また大学院においては平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム（平成 21 年度より「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に名称変更）に「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」、「理系の実践型女性科学者育成」の 2 件が採択された。このように学部、大学院とも実践力を培う教育を行い、学生の多様なニーズに答え且つバランスのとれた授業形態をとっている。
- ③文部科学省大学院 G P で九州大学農学系大学院 G P と共同で PBL 型授業を実施しており、異分野の交流という特色のあるものである。

【改善を要する点】

該当なし

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学士課程について、標準修業年限内の卒業率は83%~95%、標準修業年限×1.5年内の卒業率は90%以上であり、良好な状況である（資料6-1-①-1）。また、休学者・退学者の人数も低い水準で推移している（資料6-1-①-2）。博士課程の修了率について、博士前期課程の学生については、良好な状況であるものの、博士後期課程については低い水準である。これについては、本学のみ課題ではなく、我が国の大学院博士後期課程がおかれた状況を反映したものだと捉えられる。また、人文科学系の博士後期課程の学生の場合、ほとんどが社会人であり、フルタイムでの就学を前提とした標準履修年限の考え方を必ずしも適用できない状況がある。

学部卒業後、本学大学院をはじめ他大学の大学院に進学する学生も多く、特に理学部では卒業生の半数以上が進学をしている。学士課程・博士前期課程においては教員免許資格を取る学生も多数であり（別添資料6-1-1-1）、教職に就く学生が一定数存在する。

文学部では学生の自主的な学習を促し、その集成として必修とする卒業論文の作成にあたらせている。またコース毎に卒業論文発表会を開催し、下級生にも公開して、成果の蓄積と水準の向上を図っている。

理学部では卒業時に獲得すべき知識や技能を念頭に各学科で内規が定められており（別添資料6-1-1-2）、これに従って進級や卒業研究配属が行われている。特に、卒業研究については、必修科目に指定している学科では、学科全体で卒論発表会を実施し、教員全員の合議の元にその成績評価が行われ、一定の水準を保持するよう努めている。

生活環境学部ではその学問的特性から、講義・実験や設計も含めた演習・実習科目を組み合わせでカリキュラムを編成している。卒業研究はその集約的成果を発表する場として位置づけられており、学科・専攻ごとに発表会を行ってその成果を公表している。大学院進学者の多くが、学部の卒業研究の内容を含む研究結果を学会で発表し、評価されている事からも卒業研究のレベルは一定以上に保たれているといえる。また、生活食物栄養学科では、ほぼ全員が卒業時に栄養士および管理栄養士国家試験受験資格を取得しており、過去4年の管理栄養士国家試験の平均合格率は約94%である。

博士前期課程では、大部分の学生が年限内に修士の学位を取得しており、また修士論文の質から判断して十分に成果が上がっていると考えられる。これは、修士学生の研究への取り組み、学会発表、論文内容、研究会等への参加などからも言える。また、大学院生による発表の学会での受賞や国際会議での発表も増加傾向にある。

博士後期課程においては、年限内の学位取得は必ずしも十分ではないが、学会発表、研究論文、国際学会参加など全体としては活発に研究に取り組んでいる。また、「独創的、個性的かつ発展性に優れた研究を行った学生を顕彰することによって、受賞者の今後の一層の活躍を促すとともに、学生の研究意欲の高揚、研究の活性化を図ることを目的」（奈良女子大学大学院人間文化研究科（博士後期課程）学生顕彰制度実施要項より引用）として、在学生を研究科長が顕彰する「奈良女子大学大学院人間文化研究科奨励賞」を設け、年2回表彰を行っている（資料6-1-①-3）。

これ以外にも、卒業・修了時に時に学習成果が上がっていることを示すものとして、学生の学会等での受賞が

挙げられる（資料6－1－①－4）。大学院生については、本学の学士課程に在籍していたものも多く、学士課程での学習成果を含め、受賞に至ったと捉えることもできる。

資料6－1－①－1 標準修業年限内での卒業(修了)率

集計年度	課 程	修業年限内卒業(修了)率			修業年限×1.5年内の卒業(修了)率		
		①標準修業年限前の入学者	②標準修業年限での卒業(修了)者	③標準修業年限内の卒業(修了)率	④標準修業年限×1.5年間の入学者数	⑤④のうち標準修業年限×1.5年間の学位取得者数	⑥標準修業年限×1.5年以内の卒業(修了)率
平成20年度	文 学 部	189	158	83.6%	188	176	93.6%
	理 学 部	198	184	92.9%	198	188	94.9%
	生活環境学部	168	155	92.3%	180	165	91.7%
	博士前期課程	173	152	87.9%	178	168	94.4%
	博士後期課程	59	18	30.5%	56	18	32.1%
平成21年度	文 学 部	196	163	83.2%	186	176	94.6%
	理 学 部	203	173	85.2%	194	181	93.3%
	生活環境学部	173	153	88.4%	185	175	94.6%
	博士前期課程	188	168	89.4%	173	160	92.5%
	博士後期課程	70	22	31.4%	65	28	43.1%
平成22年度	文 学 部	188	166	88.3%	189	177	93.7%
	理 学 部	204	177	86.8%	194	187	96.4%
	生活環境学部	155	141	91.0%	168	161	95.8%
	博士前期課程	195	164	84.1%	188	174	92.6%
	博士後期課程	38	6	15.8%	62	27	43.5%
平成23年度	文 学 部	188	156	83.0%	196	185	94.4%
	理 学 部	203	176	86.7%	210	189	90.0%
	生活環境学部	148	140	94.6%	173	164	94.8%
	博士前期課程	197	174	88.3%	195	179	91.8%
	博士後期課程	40	11	27.5%	66	24	36.4%
平成24年度	文 学 部	191	164	85.9%	188	182	96.8%
	理 学 部	208	180	86.5%	198	178	89.9%
	生活環境学部	157	152	96.8%	155	146	94.2%
	博士前期課程	159	138	86.8%	197	186	94.4%
	博士後期課程	41	10	24.4%	43	14	32.6%

資料6－1－①－2 留年・休学・退学状況

(※在籍者は各年度5月1日の状況。休学者・退学者は各年度の累計。)

		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者
文 学 部	1年	169	1	1	175			169	1		179	1	1	172	3	2
	2年	169	2	2	168	1	3	175	1		168		1	178	2	
	3年	193	4		186	3	1	184	4	1	190	3		183		1
	4年	186	6		193	5		185	7		183	5		190	3	1
	留年	41	7	4	41	9	3	56	11	3	43	10	4	42	12	6
	計	758	20	7	763	18	7	769	24	4	763	19	6	765	20	10

理 学 部	1 年	195	3	1	195	5	4	182	4	3	185	2	2	190	4	3
	2 年	185	3	3	194	1	4	192	1	1	180	2	2	184	2	4
	3 年	196	5	2	197	4	2	197	3	1	204	7	2	193	1	0
	4 年	196	0	2	192	1	0	194	7	3	197	4	1	202	6	1
	留年	17	2	0	17	4	4	24	5	4	24	8	3	34	8	3
	計	789	13	8	795	15	14	789	20	12	790	23	10	803	21	11
生 活 環 境 学 部	1 年	142			149	1	2	159	2	2	156	1	1	151	2	2
	2 年	145	1	1	142	1	1	147	1		157	2		154		1
	3 年	172	5		152	1	1	147	2	1	155	1		164	6	3
	4 年	164			172	9		147	4		146	2		155	1	
	留年	19	8	1	18	8	1	32	5	1	23	6	1	19	12	2
	計	642	14	2	633	20	5	632	14	4	637	12	2	643	21	8
博 士 前 期	1 年	181	3	4	190	7	5	189	4	6	151	3	3	169	4	5
	2 年	174	8	2	189	2	3	198	10	5	197	3	2	165	6	4
	留年	15	7	3	17	8	3	18	6	6	27	6	2	24	7	1
	計	370	18	9	396	17	11	405	20	17	375	12	7	358	17	10
博 士 後 期	1 年	32	3	3	29	1	0	32	2	2	19	3	0	24	1	0
	2 年	61	5	0	40	4	1	38	3	1	34	3	2	34	4	5
	3 年	62	3	1	70	12	4	43	11	3	44	4	1	41	5	4
	留年	103	55	11	111	43	18	114	57	19	102	55	16	97	53	11
	計	258	66	15	250	60	23	227	73	25	199	65	19	196	63	20

資料 6-1-①-3 「大学院人間文化研究科奨励賞」受賞者数（平成 20 年度～平成 24 年度）

年度	比較文化学専攻			社会生活環境学専攻			共生自然科学専攻			複合現象科学専攻			計		
	1 回生	2 回生	3 回生	1 回生	2 回生	3 回生	1 回生	2 回生	3 回生	1 回生	2 回生	3 回生	1 回生	2 回生	3 回生
平成 20 年度					1	1		1	2					2	3
平成 21 年度			3												3
平成 22 年度			1		1				2					1	3
平成 23 年度			3			2		1	1	1	1		1	2	6
平成 24 年度											1	2		1	2

資料 6-1-①-4 学生の受賞情報（ http://koto.nara-wu.ac.jp/prize/prize_s.asp ）

(別添資料 6-1-1-1) 教員免許状取得状況

(別添資料 6-1-1-2) 内規の例「卒業研究履修に関する化学科内規について」（平成 24 年度専門教育ガイドより抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各学部ともに学習の集大成となる卒業論文・卒業研究に取り組ませるため、カリキュラムを整備し、水準を一定に保つよう配慮をしている。また博士課程についても、修士論文・博士論文の作成に向けて学会発表・研究会への参加を促しており、学生が活発に研究に取り組んでいる状況が見られる。休学・退学者数が低水準であること、学位授与率・就職希望者の就職率も良好な水準であること、教職免許等の資格取得者数、学生が獲得した学術賞等の受賞数から、学習成果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程については、平成 22 年度より評価企画室において全在学生に対し、学習の達成度や満足度についてのアンケート調査を実施している（別添資料 6-1-2-1）。この調査の結果については、次の通り分析している。

文学部では、入学時の自己評価が 2 年次以降格段に高くなっており、また特定の学年を通してみると、当然ながら年次を追うごとに高まっている。ただし、数量を扱う能力や新職業分野への対応力など、特定の項目で上昇が僅かに留まっている点は、今後の課題となる。

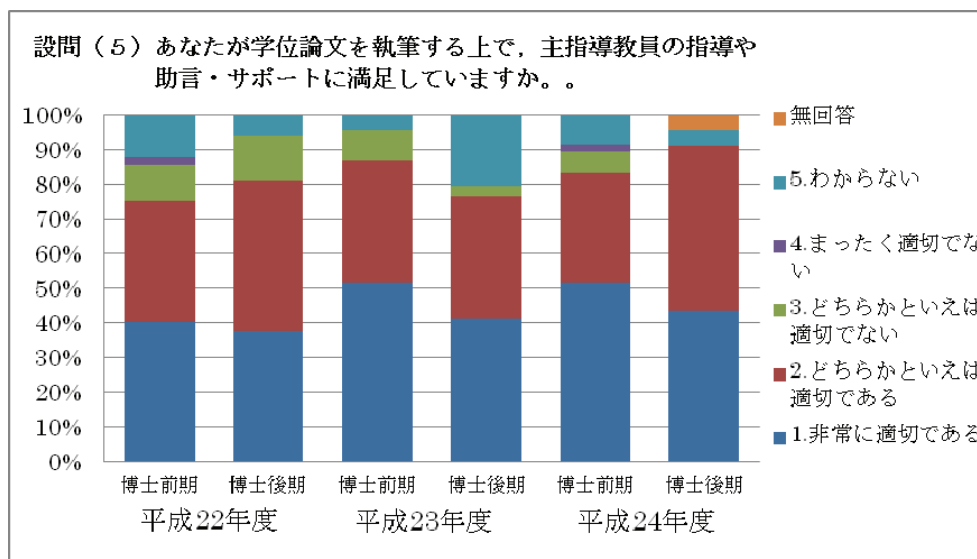
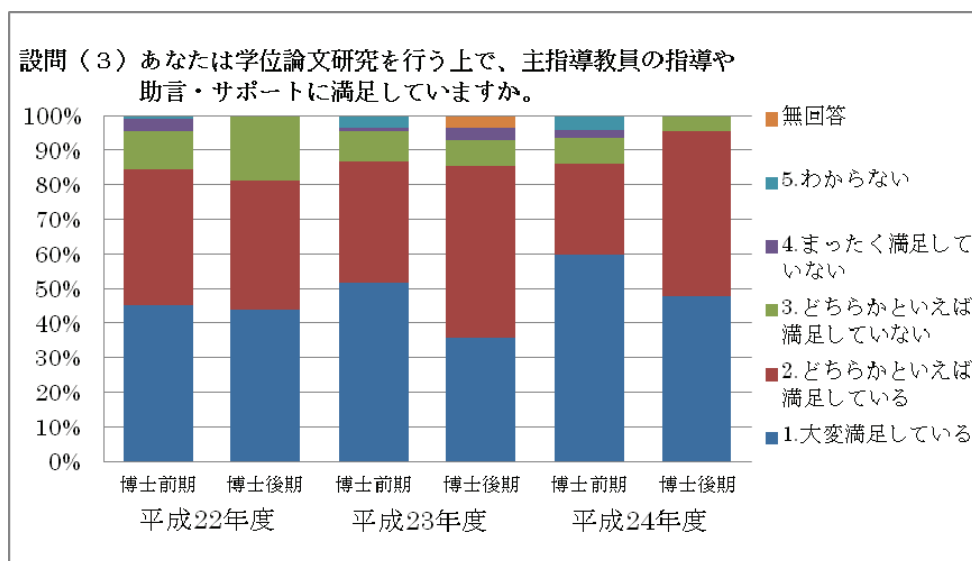
理学部では、設問 3 のコンピュータ等の情報機器を扱うスキルの向上、設問 4 の数量を扱うスキルの向上、設問 5 の論理的思考力の修得、設問 6 の様々な分野での深い知識の習得、設問 7 の問題解決能力の習得に関して、「そう思う」と「ややそう思う」と答えた学生の割合が 1 年生と 2 年生以上で 30%以上の増加が見られ、このような項目に関しては学習の成果が上がっていると推定される。特に、設問 6 に関しては最も高い 60%以上の増加があることから、いわゆる大学レベルでの教養教育の成果が顕著であると思われる。設問 7 においても平均約 40%の増加があることから、本学における教育目標の一つである「問題解決能力の修得」に関して教育効果があると判断される。また、設問 4 の「量を扱うスキルの向上」について平均約 46%とかなりの増加が見られるのは他学部と比較して理学部の教育効果の一つの特徴といえる。

これに対して、設問 2 の英語に関するスキルの修得、設問 9 の創造的思考力の修得、設問 10 のリーダーシップの獲得、設問 11 の新しい職業分野に対応できる能力の獲得については、「そう思う」と「ややそう思う」と答えた学生の割合が、1 年生と 2 年生以上で 20%未満の増加しか認められず、これらの項目では学習成果は満足できるものではない。特に、設問 11 については 1~3%減少している年度（平成 22 年度入学者）もあり、次代をリードする人材育成という点では、より一層の改善が必要であろう。

生活環境学部では、学科ごとにばらつきはあるものの、ほぼすべての項目で、上回生になるにしたがって自己評価が高まっており、学習成果はあがっていると判断できる。ただ、「英語」、「数量の扱い」「IT への対応」など、具体的なスキルの向上については評価が高いが、「論理的な思考」、「問題解決力」、「リーダーシップ」といった一般教育で培うことのできない項目について評価が低く、今後の改善が必要と考えられる。

博士課程では、全大学院学生と担当教員に対し、教育の成果・効果を検証するため、学業の成果、授業の満足度についてアンケートを実施している。学位論文のための研究遂行、学位論文の執筆にあたっての教員のサポート体制に満足と答えた学生が概ね 80%となっている状況である（資料 6-1-②-1）。

資料6-1-②-1 カリキュラム・アンケート集計結果（一部抜粋）



(別添資料6-1-2-1) 学習の達成度についての聞き取り調査分析結果（平成22年度～24年度）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の学生に対する学習の達成度についてのアンケート調査の結果、特定の項目で差異が見られるものの、概ね達成度が上がったとの評価を受けており、評価できる。ただし、リーダーシップの獲得、新しい職業分野に対応出来る能力の獲得については、科目を新設したり、就業力GP、産業界ニーズGPを実施したりして対応しているが、達成度の評価を改善する方策を検討する必要がある。

大学院学生に対するアンケートにおいても、論文作成に関する事項について学生の満足度が高い状況であることが確認できる。

以上のことから、学生からの意見聴取の結果、学習成果が上がっていると判断できる。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

年度により数値に幅があるが、学士課程卒業者の 5 割から 6 割が就職し、3 割から 4 割が進学をしている（資料 6-2-①-1）。進学者のほとんどが本学を含め多様な大学院に進学しており、自らの研究を深化させることが目的であることが伺える。特に理学部については、卒業者の半数以上が進学している状況である（資料 6-2-①-2）。

博士前期課程修了者は、社会の広い分野に高度専門職業人として就職し、あるいは博士後期課程に進学して活躍している。また、博士後期課程修了者も研究職関係を中心に広い分野に進出して活躍している。

就職先の業種は多岐にわたり、本学の卒業生・修了者が様々な分野で活躍しているといえる（資料 6-2-①-3）。

平成 23 年度に科学技術人材育成費補助金「ポストドクター・インターンシップ推進事業」（平成 24 年度より「ポストドクター・キャリア開発事業」に名称変更）採択されたのは、これまでの取組実績が評価されたもので、博士後期課程修了者あるいは就職先の更なる開発に活用しつつある。

また、進学後の大学院生の学会等で発表された研究成果は学術論文（理系の場合は国際的な学術論文）として活発に出版・公表されている。

資料 6-2-①-1 卒業（修了）生の進路状況

		①卒業（修了） 者数	②進学者数	③就職者数	④就職希望者 数	⑤進学率②/ ①	⑥就職率③/ ①	⑦就職希望者の 就職率③/④
平成 20 年度	文 学 部	180	44	115	125	24.4%	63.9%	92.0%
	理 学 部	196	112	74	77	57.1%	37.8%	96.1%
	生活環境学部	163	45	110	115	27.6%	67.5%	95.7%
	博士前期課程	160	22	123	129	13.8%	76.9%	95.3%
	博士後期課程	32	0	19	29	0.0%	59.4%	65.5%
平成 21 年度	文 学 部	175	54	107	115	30.9%	61.1%	93.0%
	理 学 部	181	101	65	74	55.8%	35.9%	87.8%
	生活環境学部	160	49	94	106	30.6%	58.8%	88.7%
	博士前期課程	177	33	121	135	18.6%	68.4%	89.6%
	博士後期課程	42	0	30	40	0.0%	71.4%	75.0%
平成 22 年度	文 学 部	196	38	125	146	19.4%	63.8%	85.6%
	理 学 部	187	92	88	91	49.2%	47.1%	96.7%
	生活環境学部	154	43	94	105	27.9%	61.0%	89.5%
	博士前期課程	171	17	128	144	9.9%	74.9%	88.9%
	博士後期課程	25	0	13	18	0.0%	52.0%	72.2%
平成 23 年度	文 学 部	178	36	120	136	20.2%	67.4%	88.2%
	理 学 部	183	99	73	80	54.1%	39.9%	91.3%
	生活環境学部	149	36	104	110	24.2%	69.8%	94.5%
	博士前期課程	193	24	139	160	12.4%	72.0%	86.9%
	博士後期課程	23	0	12	15	0.0%	52.2%	80.0%
平成 24 年度	文 学 部	184	31	137	150	16.8%	74.5%	91.3%
	理 学 部	191	120	67	70	62.8%	35.1%	95.7%
	生活環境学部	160	33	115	122	20.6%	71.9%	94.3%
	博士前期課程	158	21	107	130	13.3%	67.7%	82.3%
	博士後期課程	23	0	12	16	0.0%	52.2%	75.0%

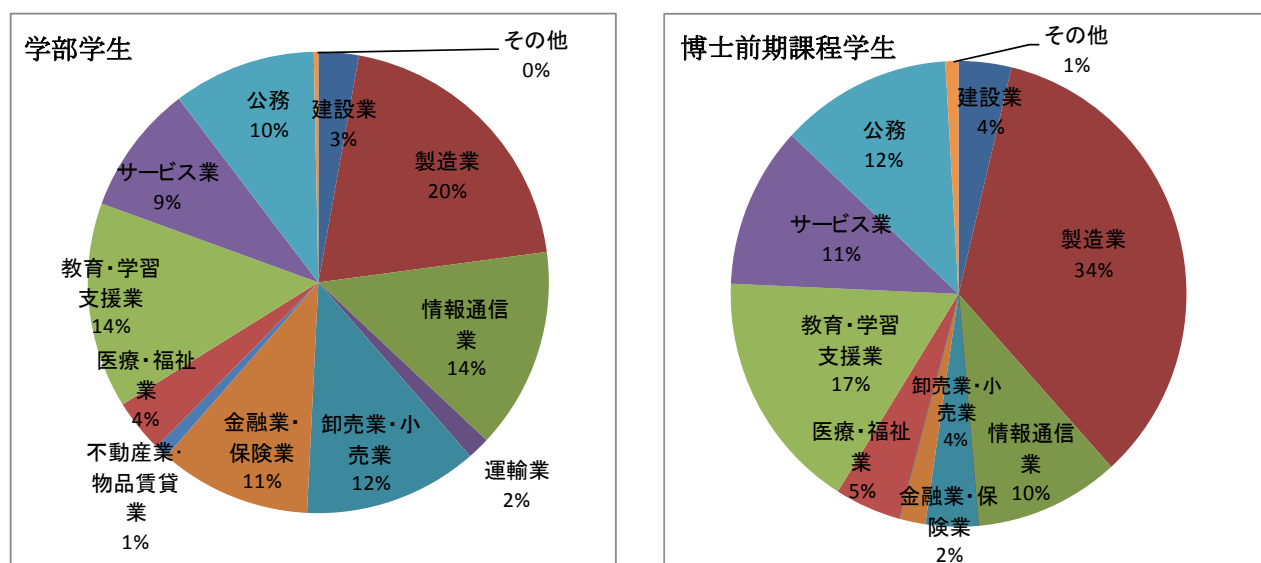
※ 進学者数には、大学院進学者の他、学部進学者、各種学校等進学者も含む。

資料 6-2-①-2 学部卒業生の大学院進学者数

() 内は進学先大学院の数

学部	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	本学	他大学	本学	他大学	本学	他大学	本学	他大学	本学	他大学
文	29	14(8)	37	13(7)	23	8(7)	26	6(6)	16	12(8)
理	83	27(10)	77	22(8)	59	29(10)	77	20(7)	93	21(6)
生活環境	34	9(7)	33	15(10)	27	11(6)	28	6(5)	19	11(9)

資料 6-2-①-3 平成 24 年度卒業・修了生の就職先の産業別内訳



【分析結果とその根拠理由】

本学の卒業生・修了生が多岐にわたる業種に就職していることから、本学における学習の成果がそれらの企業で評価されていることが推察できる。また、進学先の大学院も本学も含め様々な大学院であり、進学者がそれぞれの進学先で、本学における学習の成果を活かし、更なる学修を進めていると評価することができる。

以上のことから、学習成果が上がっていると判断することができる。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では平成 18 年度より学生満足度調査を実施し、卒業式の当日にアンケート用紙を配付し後日郵送で回収を行っていた。回収率向上と経費節減を図るため、平成 21 年度からは同調査を年度末に卒業確定者に配付し、学内に設置したアンケートボックスで回収する方法に改め、継続実施している。

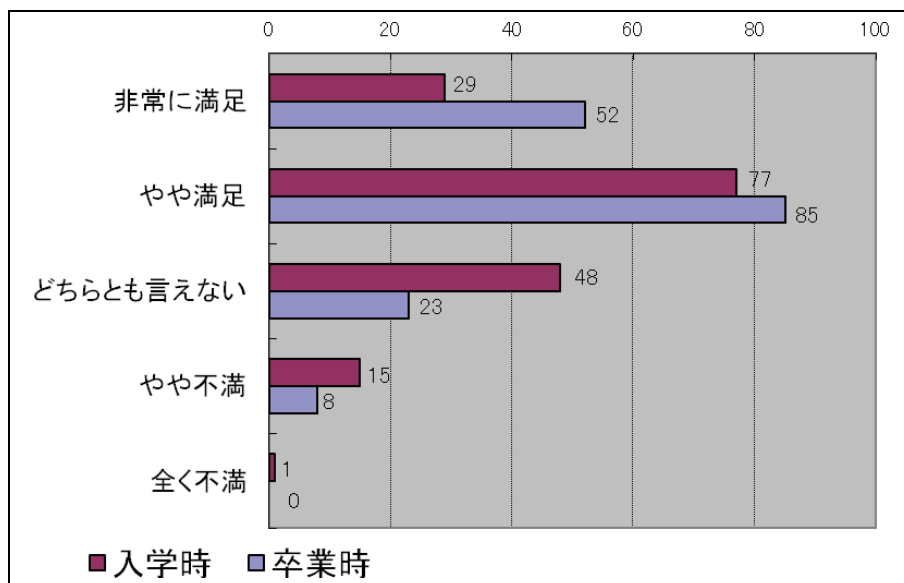
平成 23 年度の調査では、卒業時の満足度は、「非常に満足」が 31%、「やや満足」が 50.6%であり、8 割を超える卒業生が満足感を感じていた。同じ学生達の入学段階での満足度が「非常に満足」が 17.1%、「やや満足」が 45.3%であったので、卒業時には大幅に満足度が増大しているといえよう（資料 6-2-②-1）。

教育内容に関する満足度では、評価尺度を「非常に満足」を 2、「やや満足」を 1、「どちらでもない」を 0、

「やや不満足」を－1、「全く不満足」を－2として平均値を計算した結果、教員についての満足度では1.13、資格関係が0.55、専門教育1.06、教養教育0.82であり、平均値以上の結果が得られた。自由記述であげられた満足事項は、少人数教育、専門教育、教員との距離感が近いなどであった。

また、平成24年度に教育計画室が卒業生・修了生の就職先に対してアンケートを実施し、学習成果について調査を行った。これは卒業生・修了生の上司に直接回答を求めており、職種により多少の差異が見られるが、概ね高く評価されている（資料6－2－②－2）。

資料6－2－②－1 卒業生アンケートの結果（大学への総合的な満足度への回答 平成23年度卒業生）

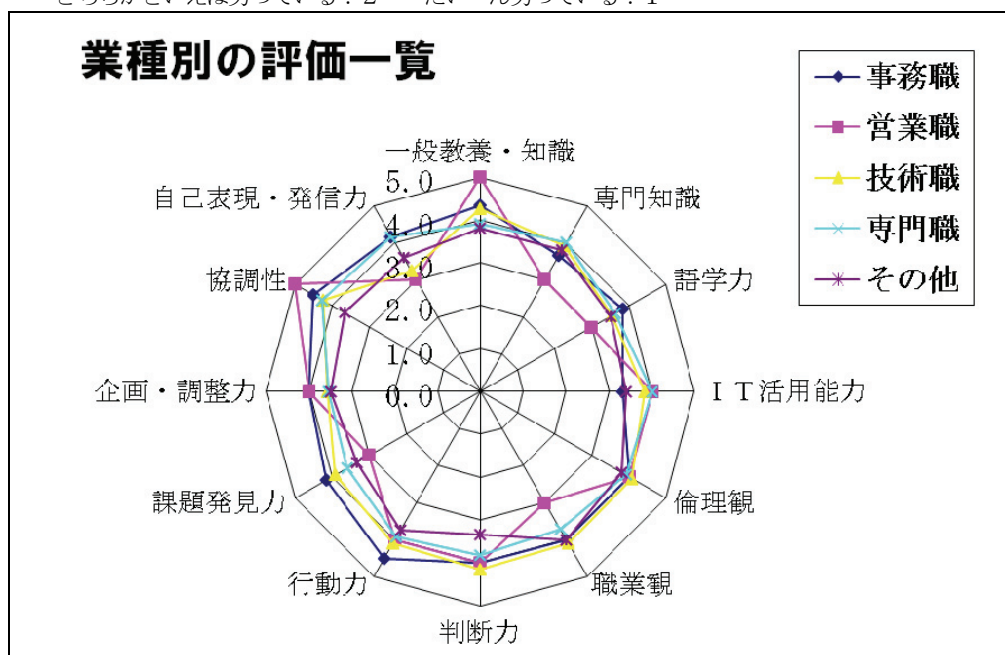


資料6－2－②－2 卒業・修了生就職先へのアンケートの結果（平成24年10月実施）

◎5年以内に卒業・修了した学生の職場での直属上司を対象に調査。卒業生の現在の職種毎に結果を集約し、分析。

◎調査対象者に本学卒業・修了生の能力・資質について、項目ごとに下記基準で評価を依頼。

[基準]たいへん優れている：5 どちらかといえば優れている：4 どちらともいえない：3
 どちらかといえば劣っている：2 たいへん劣っている：1



【分析結果とその根拠理由】

卒業生に対する満足度に関するアンケート調査の結果、本学の教育は高く評価されている。また、卒業生・修了生の就職先へのアンケート調査について、卒業生・修了生の直属の上司に対して行ったものであり、実情にかなり沿ったものであると考えられる。この調査においても学生が概ね高評価を得たことは、評価に値するものである。

以上のことから、学習の成果が上がっていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ①およそ卒業 35%、修了生 28%が教員免許を取得し、その大半が複数の学校種の免許を得ている。
- ②学生の学習達成度自己評価では、入学時点に較べて問題解決力、知識、論理的思考力等の着実な向上が見られる。
- ③きめ細かい少人数教育の成果として、学生が学会活動において数々の賞を受賞している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、77,655 m²の校地（校舎用地、共通施設用地及び管理施設用地）と 64,736 m²の校舎を保有する。教育研究施設として、総合研究棟（文学系 N・S 棟、理学系 A・B・C 棟、生環系 A・D 棟、H 棟）、理学部 G 棟、生活環境学部 E 棟、大学院 E・F 棟があり、実験施設として R・I 総合実験室がある。共通施設としては、附属図書館、総合情報処理センター、保健管理センター、コラボレーションセンター、第 1・第 2 体育館、運動場、テニスコート、大学会館、文化系サークル共用施設、弓道場、音楽棟、合宿所等がある（別添資料 7-1-1-1）。講義室は、全学共通用として 18 室（総面積 2,336 m²、収容人員 2,112 人）、学部学生用として 16 室（総面積 891 m²、収容人員 1,047 人）、大学院演習室 7 室（総面積 183 m²、収容人員 90 人）が設置されているほか、語学教室 5 室（総面積 343 m²、収容人員 126 人）、情報処理教育用教室 4 室（総面積 345 m²、収容人員 154 人）がある（別添資料 7-1-1-2）。また、全ての講義室、演習室には冷暖用空調設備、暗幕、スクリーン、ビデオ装置が完備され、80 人以上の収容人員の講義室にはマイクが、その他必要に応じ、液晶プロジェクタ、書画カメラ、DVD 装置が設置され、良好な教育環境を確保している。

施設・設備の整備については、「奈良女子大学の施設マネジメントに関する基本方針」（平成 17 年 3 月 17 日制定）、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」（平成 17 年 3 月 17 日制定）に基づき行っている（別添資料 7-1-1-3, 4）。また平成 24 年度には、中長期的な施設整備方針として「奈良女子大学キャンパスマスタープラン」を策定したほか、「本学の学術研究水準の維持・向上に不可欠な教育、研究に供する施設の整備に関して、キャンパスマスタープラン及び全学的な見地から具体的な方策を検討する（奈良女子大学施設整備計画室設置要項より引用）」ため、学長を室長とする施設整備計画室を設置した。なお、キャンパスマスタープランについては、PDCA サイクルに基づき、継続して検討していくこととしている。

施設の耐震化については、平成 13 年度策定の長期計画書で IS 値 0.4 未満の建物について改修計画を策定し、平成 21 年度までにこれらの建物全てについて耐震改修を完了し、加えて平成 24 年度には講堂客席天井非構造体の補強が実施された。

バリアフリー化については「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」の整備計画に基づき、総合研究棟の耐震補強にあわせ実施している。また未実施の箇所について整備計画を策定し（大学会館、附属図書館のエレベータ設置）、文部科学省に対し施設整備費補助金の要求を行っている。

安全・防犯面の配慮については、平成 18 年度から段階的に入退館管理システムを各建物の出入口に導入し、守衛室において時間外の入館の監視を行っている。また、門に設置した監視カメラによる監視も行っている。

防災関係については、平成 20 年に中央防災監視盤を守衛室に設置し、学内各棟に設置した火災警報装置の一元管理を行い、災害発生の際には、遠隔で災害情報の収集を行うことができるよう整備を行った。

このほか、教育研究活動支援、利便性の向上のため、平成 18 年度から年次的に総合研究棟の耐震補強に併せ機能改善の工事を実施した。特に女子学生の満足度向上、若手女性研究者の就学支援のため、フィッティングルーム及びパウダールームの整備を行った。

(別添資料 7-1-1-1)	建物配置図
(別添資料 7-1-1-2)	校舎案内図（『CAMPUS LIFE』2013 より抜粋）
(別添資料 7-1-1-3)	奈良女子大学の施設マネジメントに関する基本方針
(別添資料 7-1-1-4)	奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画

【分析結果とその根拠理由】

校地面積および校舎面積は大学設置基準に定める基準面積を十分に満たしている。また施設整備は長期的な計画的に基づき、適正に実施されている。新たに「キャンパスマスタープラン」が策定され、施設整備計画室が整備されたことにより、組織的・機能的に環境整備をおこなう体制が強固なものとなった。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され有効活用されていると判断できる。

あわせて耐震化・バリアフリー化をはじめとする安全面への配慮、防犯対策などについても、充分に対応が取られており、評価できる。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

2011 年に SINET4 に接続変更して、1Gbps から 10Gbps への増速を図った。これにあわせて学内の支線部分も順次増速を図り、教育研究での利用に供している。

教員・学生用あわせて 150 台のパソコンを備えた情報処理教育室（4 室）では、情報処理基礎教育のほか、CAD をはじめとするソフトウェアを利用した専門教育科目にも利用されている。

学生が自由にパソコンを利用できるよう、総合情報処理センターのほか、図書館・附属図書館・大学会館に設置されており、多くの学生に利用されている（資料 7-1-②-1、2）。また有線・無線で接続できるスポットも準備しており、持参したパソコンをネットワークに接続できるサービスも行っている。平成 24 年度には全学共通の各教室に無線 LAN の設備を整え、授業時のネットワーク接続環境を改善した。

学内外からの情報漏洩に対処するために、情報セキュリティ委員会を設置し、奈良女子大学情報セキュリティポリシー、同実施基準、手順を制定した（別添資料 7-1-2-1、2、3）。また、情報セキュリティセミナーを開催するなどして、教職員の情報セキュリティへの関心を高めてもらうよう啓蒙を図っている。

また学生に対しインターネット利用のための ID を発行する際、必ずセンター職員から約 20 分程度の利用説明（ガイダンス）を行い、「総合情報処理センター管理パソコンの利用について」「ネットワーク利用者の心得」を配付し、基本操作について説明するとともにネットワーク利用のモラルとマナーについて注意喚起を行っている（別添資料 7-1-2-4、5）。

資料 7-1-②-1 情報処理教育室及びオープン利用スペースの設備整備状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

○情報処理教育室 設置機器台数

		パソコン台数		その他設置機器台数			
		学生用	教員用	プリンタ	スキャナ	プロジェクタ	DVD プレイヤ
A 棟情報処理教育室	大教室	49	2	1	1	1	1
	小教室	25	1	1	1	1	0
H 棟情報処理教育室	大教室 (H403)	50	2	1	1	1	0
	小教室 (H401)	30	1	1	0	1	0
計		154	6	4	3	4	1

○オープン利用スペース 設置機器台数

		パソコン台数		その他設置機器台数		
		学生用	プリンタ	大型プリンタ	スキャナ	大判スキャナ
総合情報処理センター	パソコンルーム	25	2	0	0	0
	画像処理室	1	0	2	2	1
附属図書館	マルチメディア室	10	2	0	0	0
	第 2 閲覧室	30	0	0	0	0
大学会館	娯楽室	20	0	0	0	0
計		86	4	2	2	1

資料 7-1-②-2 学生用オープン利用端末（自習室） 利用状況一覧

		総合情報処理センター パソコンルーム		附属図書館 マルチメディア室		附属図書館 第二閲覧室		大学会館 娯楽室	
		延べ利用者数(人)	総使用時間(秒)	延べ利用者数(人)	総使用時間(秒)	延べ利用者数(人)	総使用時間(秒)	延べ利用者数(人)	総使用時間(秒)
H22 年度	合計	21,247	55,325,407	15,934	46,451,830	12,564	68,745,341	13,314	55,555,405
	月平均	1,771	4,610,451	1,328	3,870,986	1,047	5,728,778	1,110	4,629,617
H23 年度	合計	23,235	55,184,522	13,443	42,566,058	10,274	55,175,921	11,042	44,027,743
	月平均	1,936	4,598,710	1,120	3,547,172	856	4,597,993	920	3,668,979
H24 年度	合計	21,980	52,582,823	13,418	40,724,089	9,572	44,490,755	11,045	43,982,154
	月平均	1,832	4,381,902	1,118	3,393,674	798	3,707,563	920	3,665,180

(別添資料 7-1-2-1) 奈良女子大学情報セキュリティポリシー

(別添資料 7-1-2-2) 奈良女子大学情報セキュリティポリシーに基づく実施基準

(別添資料 7-1-2-3) 奈良女子大学情報セキュリティポリシーに基づく実施手順

(別添資料 7-1-2-4) 総合情報処理センター管理パソコンの利用について

(別添資料 7-1-2-5) ネットワーク利用者の心得

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークの整備状況については、全学各研究室のネットワーク接続のほか、情報処理教育室の整備や一般講義室への有線端末の設置など、ネットワークの拡充に努めている。また大学会館、附属図書館周辺では無線 LAN を利用できるよう整備し、教育・研究等の情報収集・伝達等の便宜を図り、いずれも有効に活用されて

いると判断できる。情報セキュリティについても、適切な対応を取っている。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は閲覧室、書庫・レファレンスサービスを行うサービスカウンター、検索コーナー、視聴覚室、ラーニング・コモンズなど、教育研究活動に資する設備を整備している（別添資料 7-1-3-1）。

また、附属図書館では「奈良女子大学附属図書館蔵書構築方針」に基づき図書等を収集・整備している（別添資料 7-1-3-2）。平成 25 年 3 月 31 日現在、総蔵書数 551,089 冊（和書 397,233 冊、洋書 153,766 冊）を所蔵し、そのうち約 26 万冊を館内に保管して利用者に提供している。雑誌は 13,424 タイトル（電子ジャーナルを除く）、電子ジャーナルは 6,115 タイトル（有料契約のみ）を整備している。データベースについては、基本的な学術文献データベースである Sciverse Scopus のほか、日本の百科事典、辞書等を収録した JapanKnowledge、新聞記事データベースである聞蔵 II、日経 BP 等を提供している。また視聴覚資料については、語学教材や DVD を中心に 9,641 点を整備している。

学生用図書については、各教員からの推薦を受けて整備するほか、平成 19 年からはシラバスに掲載された図書の収集を行い、図書館員による選書、学生からのリクエストによる購入も行っている。加えて学生のニーズに積極的に応えるため、平成 22 年度からは大型書店で学生による店頭選書（学生選書ツアー）を実施しており、好評を得ている。また、図書を利用者にわかりやすく展示するコーナーとして、平成 22 年に 1 階閲覧室内に展示コーナー、1 階書庫入り口に教員著作コーナーを設置した。さらに、利用者の多様な図書への要求に対応して、寄贈された図書を自由に貸し出すリサイクル文庫を、平成 22 年に 2 階ホールに設置した。

利用者への案内、利用者教育としては、春秋の新入生ガイダンス、留学生ガイダンスをはじめ、「図書館えらべるセミナー」、「文献の探し方」、「卒論・修論向けセミナー」などを実施している。

こうした取組の結果、年度ごとの附属図書館への入館者数は、ほぼ一定の水準で推移しているが、特に学生への貸出冊数は増えており、平成 24 年度は平成 20 年度の 1.4 倍となっている（資料 7-1-③-1）。

資料 7-1-③-1 附属図書館への入館者数と図書貸出冊数

○入館者数

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
学内者	115,386	117,006	124,397	127,599	114,240
学外者	2,137	3,343	3,419	3,476	3,127
合 計	117,523	120,349	127,816	131,075	117,467

○貸出冊数

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
学 生	18,310	23,250	23,123	24,154	26,464
教職員	2,210	2,033	2,088	2,761	2,863
学外者	227	755	836	1,030	758
合 計	20,747	26,038	26,047	27,945	30,085

(別添資料 7-1-3-1) 附属図書館施設案内 (『CAMPUS LIFE』2013 より抜粋)

(別添資料 7-1-3-2) 奈良女子大学附属図書館蔵書構築方針

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館においては、蔵書、電子情報が系統的に収集されており、選書方法についても、学生選書ツアーを実施する等、学生自身の意見を反映した取り組みを新たに実施している。また、収集した図書の活用を図るため、学生の図書利用を促す取組を積極的に行っている。この結果、図書貸出冊数が増加しており、図書館資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習について実施した調査では、学部学生が自主学習を行った場所として自宅以外に附属図書館をあげるものが多く、附属図書館の環境整備は自主的学習環境の整備に不可欠であると捉えられる(資料 7-1-④-1)。

附属図書館では、2階の第二閲覧室に約 120 席が備えられ、学生の自習等に活用されている。また、閲覧室内にはマルチメディアコーナーが設けられ、学生用端末 30 台が配置されている。このほか、自主学習を支援する場として様々な施設が整備されている。平成 22 年度からは図書館 1 階にあった館長室、会議室を改修してラーニング・コモンズ、グループ学習室として整備し、提供をはじめた。ラーニング・コモンズにはパソコンを配置した座席を 24 席配置し、カラープリンター 1 台とプロジェクタを設置して、学生のインターネット等を利用した学習やグループでのディスカッションが可能な環境を整備している。また、学生アシスタントを配置し、学生からの質問への回答や機器の利用補助を担当させている。グループ学習室は、座席 20 席、スクリーン、プロジェクタ、プリンタを設置している。また、ラーニング・コモンズ、グループ学習室等で利用可能な貸出用パソコン 20 台を準備し、学生のニーズに応えている。附属図書館では館内の施設について利用者アンケートを行い、学生のニーズを把握し、対応について報告を行っている(別添資料 7-1-4-1)。

このほか、総合情報処理センターおよび大学会館娛樂室にも 46 台のパソコンが設置され、情報ネットワークが利用可能な環境が整備されている。総合情報処理センター内ではポイント制の出力サービスを提供し、また図書館では用紙持参で利用できるプリンタを設置して、学生の課題や論文作成時の便宜を図っている。

先述の学生対象の調査では、学部 4 年生および大学院生の自主的学習環境として、各学科・専攻の図書室や学生控室が重要であることが伺える。

各学部・研究科においても学生控室・院生控室等を用意し、また学科・専攻の図書室や計算機実習室を学生に開放するなどして、学生の自主的学習の環境を整備している(別添資料 7-1-4-2)。また学生の自主ゼミを支援するなどの取組を行っている。あわせて 24 時間学習システム(WebClass)を導入し、学生の自主的学習を支援する開講科目もある。

資料 7-1-④-1 学習支援室アンケート（平成 24 年 9 月 28 日実施）

1 今年度前期の授業期間中、授業時間外にどこでどのくらい勉強しましたか。

(2)勉強した場所の割合は？（全体を 100%としてお答えください。）

選択肢	学部 1 回生	学部 2 回生	学部 3 回生	学部 4 回生	大学院	合計
㊦附属図書館	28%	25%	22%	16%	6%	20%
㊦学科図書室や控室	6%	5%	17%	40%	41%	21%
㊦自宅	59%	55%	55%	35%	34%	48%
㊦その他	8%	14%	7%	9%	19%	10%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

別添資料 7-1-4-1 附属図書館利用者アンケート・調査結果報告

別添資料 7-1-4-2 各学部の自習室の状況（生物科学科の例）

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習の環境について、学生対象に行ったアンケート調査の結果、学部 1～3 回生では附属図書館、学部 4 回生および大学院生では所属する学科・専攻の図書室や学生控室が大きなウェイトを占めていることが分かる。

附属図書館のラーニング・コモンズは昼の時間帯を中心に常時利用されており、利用者アンケートでも、「主に利用する施設」の項目で、閲覧室、書庫に次いで 3 番目に高い数値を示しており、学生が広く利用していることがわかる。またグループ学習室は授業、セミナー等で活用されており、平成 22 年度の利用は 136 回、23 年度は 172 回と、順調に利用が伸びている。

総合情報処理センター、附属図書館、大学会館に情報ネットワークが利用可能な自習室を設け、授業時間外に使用できるよう配慮を行っている。いずれのスペースでも毎日開館から閉館時間まで絶えず学生の利用があり、有効に活用されている。

また各学部・研究科においても図書室・学生控室を整備し、よく利用されていることから、自主的学習環境が十分に整備され、活用されていると判断できる。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

新入生については、入学式の後で学習と学生生活全般にわたるガイダンスが行われる（別添資料 7-2-1-1）。キャリア教育関係では、教育実習や博物館実習、介護等体験のような学外での実習、実践について、それぞれ複数回のガイダンスが実施されている。

各学部でも、授業科目や専門、専攻・講座選択のためのガイダンスが年度始め（年 2 回）に実施されている。そこでは、各年次担当教員、卒業研究担当教員、教務委員などによって新入生、在学生、社会人、留学生、さらに 3 年次編入学生に対応したガイダンスが行われている。

生活環境学部の一部の学科・専攻では、入学直後に宿泊型オリエンテーションを実施している。また、文学部の一部の学科・コースにおいては、在学生に対して宿泊型研修を実施している。

博士前期・後期課程でも、全ての専攻で新入生及び在学生に対するガイダンスを年度始め（年2回）に実施している。

（別添資料7-2-1-1） 平成25年度学年初めの行事予定等

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び研究科において、年度始めに新入生、在学生、社会人入学生、留学生、3年次編入学生に対して、授業科目や専門、専攻の選択に関するガイダンスを詳細に実施している。また、キャリア教育関係でも複数回のガイダンスが実施され、附属図書館においても対象者別のガイダンスがおこなわれている。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択等に関するガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

従前より、学務課窓口で学務係及び各学部及び大学院係において履修相談を随時受け付けるほか、担当教員も、オフィスアワーや電子メールを活用して、学生からの質問・相談に応じている。特に学生の将来設計にも関わる資格取得カリキュラムのうち、教職免許については、学務課が課内各係と連携して「教職履修相談日」を設け、より詳細な相談に応じている。また、学芸員資格に関しては、担当教員及び学務係において年度当初に資格取得希望者を対象とするガイダンスを実施している。

さらに平成23年度に「正課の内外における学生の能動的な学習に配慮した学習指導を推進すること」を目的として、教育・学生支援統括室の下に、各学部・人間文化研究科の教務委員長格教員及び、附属図書館、総合情報処理センター、国際交流センター等の学生が関わる部局の教員及び学務課職員によって構成される学習支援室が設置された（別添資料7-2-2-1）。学習支援室では、学生及び教職員を対象とする、学習支援に関するニーズ把握のためのアンケートを実施し、分析を行った。（別添資料7-2-2-2）。これを受け、平成24年から新入生を対象とした上回生による「新入生履修支援ポータルガイド」を実施している。またアンケートの分析結果は、教育・学生支援統括室及び、管下の教育計画室、学生生活支援室、就職支援室、障害学生支援室の構成員にも情報共有がなされている。

学習支援を必要とする場合は、直接授業に関連する質問や指導に留まらず、学生の身体・精神等の健康問題とも結びついていることも多い。本学では、学生が所属する学部・学科等の教務担当教員のみならず、クラス担任及び学生相談室や保健管理センターとも連携し、支援を進めている。

個別の支援策として、大学院前期課程・後期課程に在籍する学生のうち、有職者あるいは育児や介護等を行う社会人学生に対する修学支援として、長期履修制度を導入している（既出 別添資料5-4-3-3）。また、文学部では新たな試みとして平成24年度から編入生チューター制度を導入し、3年次編入生への支援体制を整えた。

留学生に対する学習支援として、正課の日本語教育・日本事情教育、課外教育、年間のべ75名のチューター配置し（資料7-2-②-1）、あわせて学習相談のための相談窓口の開設、私費留学生のための民間奨学金推薦基準の策定、留学生のための図書館ガイダンスなどを実施している。加えて平成22年度からキャリアデザイン・

ゼミナールに日本語教育科目を開設し、留学生のより具体的なニーズに応じている。

このほか、障害学生の学習支援として、障害学生支援室を設置し（別添資料 7-2-2-3）、ノートテイカーの配置やテープ起こしなどの活動を行っている。

資料 7-2-②-1 留学生チューター配置状況（のべ数）

年度	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
任用数	24 名	24 名	34 名	35 名	44 名	38 名	38 名	37 名	42 名	34 名
任用時間	42 時間	42 時間	42 時間	42 時間	42 時間	30 時間	30 時間	30 時間	30 時間	27 時間

※チューター採用対象留学生：学部正規生は 1 回生の 1 年間。大学院正規生、非正規生は渡日後 1 年間。

なお上記の条件に合わない場合でも、特にチューターの採用が必要であると判断される者については必要な期間配置。

（別添資料 7-2-2-1）奈良女子大学学習支援室設置要項

（別添資料 7-2-2-2）学習支援室アンケート調査結果（一部抜粋）

（別添資料 7-2-2-3）奈良女子大学障害学生支援室設置要項

【分析結果とその根拠理由】

全学組織である学習支援室が、アンケート実施によりニーズ把握に努めており、またその結果は新入生履修支援ポータルガイド等の実施に活かされている。また、アンケート実施結果については、関連する室との情報共有に努めており、担任制や学生相談室、保健管理センター等とも連携・協力して支援にあたっていることから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学習相談・助言・支援が適切に行われていると判断できる。

留学生、編入生、社会人学生、障害学生など特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対しても、学生のニーズに配慮した支援を実施しており、適切な学習支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生の課外活動支援として、新入生歓迎行事への経費援助、生活環境学部が実施する研修への経費援助を行っている。また、公認サークルとしては体育系 20 団体、文化系 19 団体、音楽系 9 団体があり（別添資料 7-2-4-1）、これらに対し、近畿地区国立大学体育大会参加学生の交通費の援助並びに各サークルの購入希望物品の援助（3 万円以内）などを実施している。

また、サークルで使用する用具等の更新・整備も必要に応じて行っており、平成 24 年度においては天体望遠鏡、

音楽系サークルの楽器数点及びプレハブ倉庫等の購入を行った。

このほか、学園祭開催に要する経費・物品援助、体育会系サークルのリーダーシップセミナーへの経費援助を実施しているほか、それぞれの学生実行委員へのアドバイス等を行っている。

平成 16 年度からは毎年 2 月に、課外活動等において優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対し、学長による学生表彰を実施している（別添資料 7-2-4-2, 3）。

（別添資料 7-2-4-1）サークル一覧（「Campus Life 2013」より抜粋）

（別添資料 7-2-4-2）奈良女子大学学生表彰規程

（別添資料 7-2-4-3）奈良女子大学学生表彰実施要項

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動や学園祭への経済援助など課外活動への支援がきめ細かに行われており、くわえて顕彰制度を設け学生の意欲を引き出す取組も行っており、適切な支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では学生生活を支援するための組織として、生活全般を支援するための学生生活支援室、障害を有する学生を支援するための障害学生支援室、就職活動を支援するための就職支援室を設置している（既出 資料 2-1-②-1、別添資料 7-2-2-3）（別添資料 7-2-5-1、2）

平成 22 年度には学生生活支援室および就職支援室が共同で「学生の生活・就職に関する意識調査」を行い（資料 7-2-⑤-1）、結果をとりまとめ分析・検討を行った。また、さらに学生支援室では、これらの分析結果を基に、重要な課題及び支援分野・対象等を絞り込みを行った上で、①大学院博士前期課程学生に対する経済支援の強化策の検討、②学生の大学運営への参加等を具体的プランとして定めた。①については、博士前期課程学生に対する生活状況の実態および要望に関する調査の実施を同室で決定し、平成 25 年 4 月の実施に向け調査票を作成した。

この取組のほか、具体的な学生の生活支援についての学生からの要望は、学生生活課の窓口で随時受け付けている。また、学生自治会と随時に話し合いの場を持ち、学生や各サークルの要望の把握を行っている。

健康相談は保健管理センターが担当しており、専任医師、保健師および看護師による心身の健康相談を実施している。

またあわせてメンタル・ヘルスを含めた学生の健康管理支援体制の充実に向け、副学長（教育・学生担当）を中心とした学生支援連絡会議を設置し、学内の各相談窓口における現状を報告して意見交換を行い、各セクションにおける課題等を含めて情報共有を図っている（資料 7-2-⑤-2）。各相談窓口については、WEB サイト等を通じて学生に周知を行っている（資料 7-2-⑤-3）。

学生相談室においては、学業や進路、対人関係の悩み、心身の不調など、学生が抱える様々な問題の相談を受けている。相談者は増加傾向にあり、平成 24 年度においては延べ 695 名の相談があった。WEB サイトへの掲載

やリーフレットの配付により、利用方法や開室時間等の案内・周知を図っている。また、カウンセラー・インテーカーのほかに、学生生活支援室員の教員を相談員として置き、学生相談室長には同支援室長が就くなど、学生の個人情報の保護に留意しつつ、同支援室とも問題が共有される仕組みとなっている。

また、キャリア・アドバイザーを配置し、就職に関する相談を中心とする進路相談を行っている。平成 23 年度からはキャリア・アドバイザーを 1 名から 2 名に増員し、相談窓口の開設日についても、週 2 日から週 5 日に開設日数を増やし、平日はいつでも相談に対応できる体制とした。その結果、平成 22 年度には延べ 203 件だった相談件数が、平成 24 年度には延べ 1,059 件と 5 倍になった。相談内容が進路相談だけで完結できないものについては、学生相談室や保健管理センターへ紹介するなど、各関係部局とも連携を取りながら相談対応にあたっている。

このほか、ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミックハラスメント等）については、相談員制度を設け、対応にあたっている。年度初めのガイダンス時にハラスメント等防止のためのパンフレットを配付するとともに、WEB サイト上でも相談窓口の存在についても周知を行っている。

特別な支援を必要とする学生への支援として、留学生に対しては、大学生活が円滑に進むよう、本学学生をチューターとして配置する体制を整備している。チューターは留学生の増加とともに増え、平成 19 年度には延べ 55 名であったものが、平成 24 年度には延べ 76 名となった。また、年 2 回チューター制度を検証するための報告会を開催した際に、チューターから留学生の要望等の報告を受け、留学生の具体的なニーズの把握に努めている。

またボランティアによる留学生支援を促進するため国際交流ボランティア制度を設けており、平成 24 年度においては 15 名の登録者が各種事業で支援を行った。

また障害学生支援室では、入学試験実施時に障害を持つ学生の状況を把握し、本人に確認の上、必要に応じた支援を行っている。

資料 7-2-⑤-1 「学生の生活・就職に関する意識調査」（平成 22 年度実施）より一部抜粋

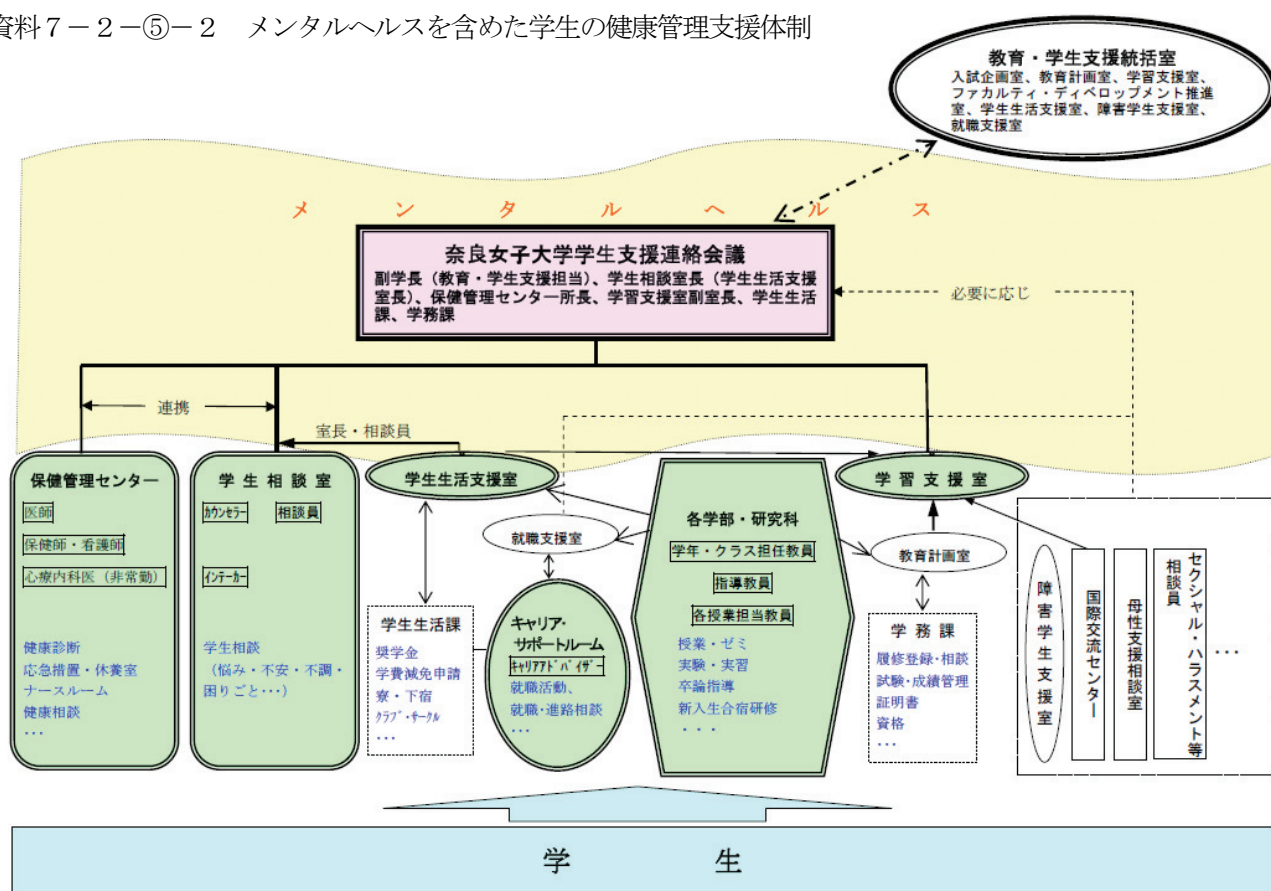
問 57 大学の各種相談や情報提供体制について、良い点、良くない点、新たに設けてほしいものなどがあれば自由に記載してください。【自由記述】

大学の各種相談や情報提供体制について、良い点、良くない点、新たに設けてほしいものなどをたずねた(自由記述)。
各種相談窓口については、相談体制があって良いというもの他に、利用しづらい、相談しづらいといった不満や要望があった。また、学務・学生生活支援事務職員の窓口対応への不満もあった。
情報提供体制については、掲示板に対してもっとわかりやすく見やすくしてほしい、掲示板が遠く場所を変えてほしいといった要望が多かった。さらに、学務情報などを掲示板だけではなくインターネットでホームページなどからも入手できるようにしてほしい、メールで情報提供するシステムを作してほしいという意見も多く寄せられた。
学務関係、学生生活支援、就職支援に関して、情報提供・サービスをより充実させてほしいといった意見や要望もあった。その他、図書館や生協への要望などがあつた。

問 59 学生生活全般について、大学への要望があれば自由に記載してください。【自由記述】

ここでは、学生生活全般について、大学への要望を自由に記載してもらった。
・課外活動に関して、大学会館や課外活動施設の利便性、サークル活動への援助強化などについて要望や意見があつた。
学費が高い、授業料を下げてほしいという要望もあつた。また、学生寮に関する意見・要望もあつた。
・就職支援について情報提供・サービスをさらに充実してほしいといった要望・意見があつた。
・履修登録や教職科目など学務・カリキュラムに関する意見や要望があつた。ここでも Web サイトやメールを使ったサービスの導入を求める意見が目立った。
・事務の窓口対応への不満や要望もいくつかあつた。また、教員の態度への不満や要望がいくつかあつた。
・生協の食堂や購買に関する要望があり、特に食堂が混雑することに対して改善を求める意見が数多くあつた。
・新たに設置した S 棟ラウンジの運用に関して、利便性の改善や食品類の販売の要望があつた。
・図書館や情報処理センターの開館時間やサービス充実への要望・意見があつた。
・校内の施設環境に対する意見・要望が数多くあつた。特に構内・建物内の照明環境(棟によって廊下など暗い場所があつてこわい)、トイレ(棟によっては汚い、古い)、空調(棟によっては寒い)に関する改善要望が目立った。
他にも様々な要望や意見が寄せられた。これらは、学生からの生の声として、今後、学生サービス改善を検討するにあたり役立つものと考えらる。

資料 7-2-⑤-2 メンタルヘルスを含めた学生の健康管理支援体制



資料 7-2-⑤-3 学生生活に悩んだ時に <http://koto.nara-wu.ac.jp/j-kouhyou/soudan.html>

(別添資料 7-2-5-1) 奈良女子大学学生生活支援室設置要項

(別添資料 7-2-5-2) 奈良女子大学就職支援室設置要項

【分析結果とその根拠理由】

学生生活を支援する組織が整備され、学生のニーズを把握する取組が実施されている。

また学生の相談依頼が増加傾向にあるなか、学生支援連絡会議を立ち上げ、学生相談室、健康管理センター、キャリアサポートルーム、セクシャル・ハラスメント等相談室等の相談窓口や各学部・研究科および教育・学生支援担当の室や課が有機的な連携を図っている。

あわせて、障害学生、留学生等、特別な支援を必要とする学生に対しては、ニーズを把握し、適時の対応が取られている。

以上のことから、相談窓口が整備され、適切な体制で生活支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学生に対する主な経済的支援として、各種奨学金及び学費免除制度があり、また、学部学生及び外国人留学生を対象とした学生寄宿舎（寄宿寮及び国際学生宿舎）が設置されている。

各種奨学金制度のうち、本学で大きなウェイトを占める日本学生支援機構奨学金制度についての近年の状況では、申請者数の増減はあるものの、採用率は高水準で推移している（資料 7-2-⑥-1）。この要因としては、大学入学前の予約採用を含めた日本学生支援機構の採用数の増加措置によることが考えられる。

また、本学独自の奨学金制度として、従来からの廣岡奨学金及び広部奨学金に加えて、育児奨学金創設を平成 23 年度に決定し、平成 24 年度より導入している（別添資料 7-2-6-1）。

学費免除等制度、特に在学期間中の学費として負担割合の大きい授業料の免除制度については、国立大学法人化後、国から一定の割合で予算措置がされているが、長期的には縮小される方向であり、限られた予算内で広くできるだけ多くの者が免除を受けられるように制度を見直し、平成 18 年度から実施している（資料 7-2-⑥-2）。

学生寄宿舎は、修学効果を高めると同時に経済的負担を軽減する厚生施設として大学に隣接され、平成 15 年 10 月に改修、全室プライバシーが確保された個室になっており、随時 100%に近い利用率になっている。

なお、これらの経済的支援に関する募集時期や対象者等の制度概要については、在学生に対してわかり易く情報提供できるような一覧表を掲示し、併せて募集時期ごとにその都度掲示を行うとともに、「Campus Life」等の印刷物においても広く周知徹底を図っている。また、新入生に対しても同様に配付される印刷物等において情報の案内をしている。

外国人留学生に対する経済的支援として、独自の奨学金給付制度である奈良女子大学国際交流基金外国人留学生奨学金を設けている（別添資料 7-2-6-2）。また、外国人留学生を対象とした宿舎（国際交流会館及び国際学生宿舎）を備えている。

また海外の大学へ留学を希望する学生への留学援助の事業として、独自の奨学金給付制度である奈良女子大学国際交流基金派遣留学奨学金を設けている（別添資料 7-2-6-3）。

資料 7-2-⑥-1 日本学生支援機構奨学生の選考状況

※1 外国人留学生を除く

年 度	在学生数 ※1 (5月1日現在)	申請者数	採用者数				奨学生数	採用率 【採用者数 ÷ 申請者数】	在学生比率 【奨学生数 ÷ 在学生数】
			第一種	第二種	併用貸与	計			
平成 20 年度	2716	332	131	134	14	279	924	84.0%	34.0%
平成 21 年度	2732	325	152	131	17	300	900	92.3%	32.9%
平成 22 年度	2721	338	145	140	12	297	889	87.9%	32.7%
平成 23 年度	2670	278	128	136	11	275	979	98.9%	36.7%
平成 24 年度	2186	283	175	89	13	277	947	97.9%	43.3%

資料 7-2-⑥-2 授業料免除実施状況

※1 外国人留学生および休学者を除く

年 度	在学生数 ※1 (5月1日現在)	申請者数	免除者数			不許可	免除率 【免除者数 ÷ 申請者数】	在学生比率 【免除者数 ÷ 在学生数】
			全額免除	半額免除	計			
平成 20 年度	2708	325	71	162	233	92	71.7%	8.6%
平成 21 年度	2728	348	22	270	292	56	83.9%	10.7%
平成 22 年度	2714	434	0	340	340	94	78.3%	12.5%
平成 23 年度	2664	429	47	340	387	42	90.2%	14.5%
平成 24 年度	2167	450	102	262	364	86	80.9%	16.8%

(別添資料 7-2-6-1)	奈良女子大学育児奨学金規程
(別添資料 7-2-6-2)	奈良女子大学国際交流基金外国人留学生奨学金支給要項
(別添資料 7-2-6-3)	奈良女子大学国際交流基金派遣留学奨学金支給要項

【分析結果とその根拠理由】

学生に対する経済的支援のうち、奨学金を必要とし申請する者については、本学での日本学生支援機構奨学生の採用率は、近年極めて高く推移しており、十分に学生の要望に 대응されていると考えられる。また授業料免除制度においては、国からの予算措置の制限があるものの、学内において制度の見直しの検討を繰り返し、限られた予算内において学生への最良の支援を念頭に見直しの取組みを進めている。

学生寄宿舍においては、全室がプライバシーの確保された個室となっており、高い利用率からも学生のニーズを満たしているものと考えられる。

さらに独自の奨学金制度を設置し、様々な学生のニーズに応えるとともに経済的支援を行っている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①修学を支えるための育児支援として「ならっこネット」「ならっこルーム」を開設するなど学生の学習研究活動を多角的に支援している。
- ②博士後期課程学生に対し「若手女性研究者支援経費」、「育児奨学金」など本学独自の制度を設け、学生を支援している。
- ③女性高度専門職業人などの人材育成に積極的に取組み、独自のインターンシップ制度等による職場体験を学士課程からPDまで広く支援している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況について、活動の実態を示すデータとして、学生の試験答案、レポート、卒業論文、修士論文、博士論文は担当教員、指導教員が収集、蓄積し、成績に関しては、学務課が管理し、蓄積している。

また全学の体制としては、副学長（教育・学生担当）を室長とする教育計画室を設置し、学部・大学院における教育の基本方針や、中期目標・中期計画、年度計画の策定と実施体制の検討等を行っている。またより強固な体制とするため、平成 19 年度に教育計画室の一部会であった F D 部会を格上げし設置されたファカルティ・ディベロップメント推進室（以下、F D 推進室）において、全学共通科目について学生による授業評価アンケートの実施と集計・分析を行い、教員による授業見学、F D 研修会等と連携して授業改善を推進するシステムが確立している（別添資料 8-1-1-1、資料 8-1-①-1、2）。

全学では、評価企画室が主導して自己点検評価を行っており、平成 24 年度に全学の自己点検評価を行い、その中で教育関係の自己点検評価を教育計画室、F D 推進室、学習支援室等と協働して実施した。

各学部・研究科においても授業評価アンケートを実施し、それぞれの部局に設置された F D を担当する組織において検証を行っている。また、それぞれの部局毎に自己・点検評価を実施しており、平成 23 年度には理学部が、平成 24 年度には文学部・生活環境学部・人間文化研究科が自己点検評価を行った。また理学部・生活環境学部では平成 24 年度に外部評価も実施した。生活環境学部住環境学科では、JABEE 認定を受けており、教育活動の実態を示す資料・データを保管し、自己点検・評価を行っている。

大学院では組織的な大学院教育改革推進プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」において実施された平成 20 年度～22 年度の取組状況を年度ごとに点検・評価し、報告書としてまとめた

資料 8-1-①-1 奈良女子大学におけるファカルティ・ディベロップメントの基本方針

平成 19 年 1 月 26 日制定

奈良女子大学におけるファカルティ・ディベロップメントの基本方針

奈良女子大学は、その基本理念・教育目標に基づいて教育の質的向上を図るため、授業内容・方法を改善する取組を組織的に実施するよう、ここにファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development, 以下「F D」という。) の基本方針を定める。

- 1 本学は、F D 活動を統括する全学的な組織として、奈良女子大学教育・学生支援統括室の下に F D 推進室を設置する。
- 2 本学は、F D 推進室を中心に、各学部、人間文化研究科およびその他関係部局等との緊密な連携のもとに F D 活動を推進する。
- 3 本学の教員は、F D 活動への積極的な参加・協力を通して授業内容・方法の改善に努めなければならない。
- 4 本学は、F D 活動の諸成果を授業内容・方法等の改善へつなげることにより、教育の質的向上に努める。
- 5 本学は、教育の質的向上に必要な施設・設備等の充実に努める。

資料 8-1-①-2 平成 24 年度における F D 活動の基本方針（平成 24 年 6 月 1 日開催 F D 推進室決定）

- (1) 全学共通科目対象の学生による授業評価アンケート（担当教員アンケート）の実施
（前期、後期の 2 回）→アンケート結果の集計・公開・分析
- (2) 各学部・研究科における専門教育科目対象の学生による授業評価アンケートの実施
- (3) 全学共通科目対象の教員による授業見学の実施
- (4) 全学 F D 研修会の実施
- (5) 各学部・研究科における F D 研修会の実施
- (6) 年度計画（F D 関係）の実施
- (7) F D 活動報告書の作成
- (8) F D 諸活動を授業改善に反映させる方策について検討・実施
- (9) F D 活動について他大学等との連携を図る
- (10) F D 基本方針の検討

（別添資料 8-1-1-1） 奈良女子大学ファカルティ・ディベロップメント推進室設置要項

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータは、各教員及び学務課で収集、蓄積され、また教育計画室及び F D 推進室において、教育の質の向上、改善に向けた組織体制が整備され、教育の質の向上、改善及び充実を図るための活動が行われている。

また、各部局においてもそれぞれ F D 活動が実施され、自己点検評価も行われている。

以上のことから、自己点検評価を行い、教育の質の改善・向上を図るための体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

F D 推進室では全学共通科目を受講する学生・担当する教員に対してアンケート調査を行い、その結果を集計・分析し、フィードバックしている（資料 8-1-②-1）。

F D 推進室から教育の質の改善・向上のため、教育・学生支援担当副学長に対し環境整備の提言が行われたほか、平成 23 年度には新任教員の研修の必要性についても提言が行われ、平成 24 年度より実施されている。

各学部においても F D 活動を担当する組織が設置され、専門教育科目について学生を対象にアンケートを実施し、意見聴取するとともに、分析・フィードバックを行っている。これらの結果も含めて、各学部において自己点検評価が実施されている。特に生活環境学部住環境学科は JABEE 認定を受けており、教育活動の実態を示す資料・データを保管し、自己点検・評価を行っている。また、教員自身の授業をビデオ撮影して行う授業の自己評価などを通して教育の継続的改善を行っている。

大学院人間文化研究科において、平成 19 年 10 月、平成 20 年 10 月及び平成 21 年 2 月に大学院学生による授業アンケートを実施した。また、研究科 F D 研修会を実施し、それらのアンケートを参考に議論し、外部からの進学者に配慮したガイダンスの実施等の改善に努めるとともに、アンケート結果を博士前期課程においては分科会長に、博士後期課程においては専攻長に報告し、改善すべき点は改善するよう依頼するとともに、改善が図られた場合は改善報告書の提出を求めるなどの改善に向けた取り組みを行った。また、平成 23 年 1 月及び平成 24 年 1

月に大学院生及び大学院担当教員に対し、授業、研究指導、教育環境、支援体制等についてのアンケートを実施した。その結果、学術データベースや電子ジャーナル等の教育研究支援のための電子情報が脆弱であり、教育研究に支障が生じているとの意見が大学院生及び教員の双方から寄せられたため、教育研究評議会に提案のうえ、大学院担当教員に対し、「附属図書館に導入すべき電子情報に関する調査」を実施し、Scopus や JSTOR Arts & Science I Collection などの電子データベース、Nature 誌及び Science 誌の電子版導入を図るなどの改善に活かした。

資料 8-1-②-1 アンケート実施の流れ（『平成 23 年度 F D 活動実施報告書』より抜粋）

FD 推進室が担当している「学生による授業評価アンケート」に関わる一連の作業には、アンケート実施、まとめ、分析、報告、授業見学と一連のステップがあり、以下に表にまとめた。

学生アンケートの実施			
	方 法・作 業	担当者	対 応
アンケートの様式	アンケート項目・内容の確認	FD 授業評価部会	
アンケートの配付	担当教員へ配付、アンケート実施の趣旨の周知	学務課	依頼文、通知文を添付
教室での実施	実施時期、実施方法と時間	担当教員	実施要領を添付
アンケートの回収	学務課事務室へ	学務課	

教員アンケートの実施			
	方 法・作 業	担当者	対 応
アンケートの様式	アンケート項目・内容の確認	FD 授業評価部会	
アンケートの配付	学生アンケートと同時配付	学務課	
データファイル作成	授業教室の改善要望等の資料を作成	学務課	
集計・分析		FD 授業評価部会	内容を整理し、教育計画室へ報告

学生アンケートの分析			
	方 法・作 業	担当者	対 応
データファイル作成	回収シートの整理、分類 科目番号、科目名、教員名、教室名、受講者数、 回答者数などの記入した資料を作成	学務課	外部業者に委託
データ処理・分析	散布図などで相関を調べる、自由記述内容の分析など	FD 授業評価部会	
自由記述シート	自由記述を担当教員へ返却し、コメントを求め、整理する。	学務課	

大学ウェブサイトへ掲載	学務課
授業見学及び研修会実施	FD 研修部会
報告書作成	FD 推進室

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 年度に奈良女子大学ファカルティ・ディベロップメント推進室（F D 推進室）が設置されたのを機に、従来、全学共通科目関係中心だった F D 活動実施報告書に全学部の活動報告も加え全教職員に配付するとともに、授業担当教員や学生からの自由回答欄から必要と思われる事項については要望・提言を行うなど、全学的に教育の質の改善・向上に取り組んでいる。

また、各学部・人間文化研究科でもそれぞれの立場から積極的に F D 活動をを実施しており、適切な対応が取られていると判断できる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

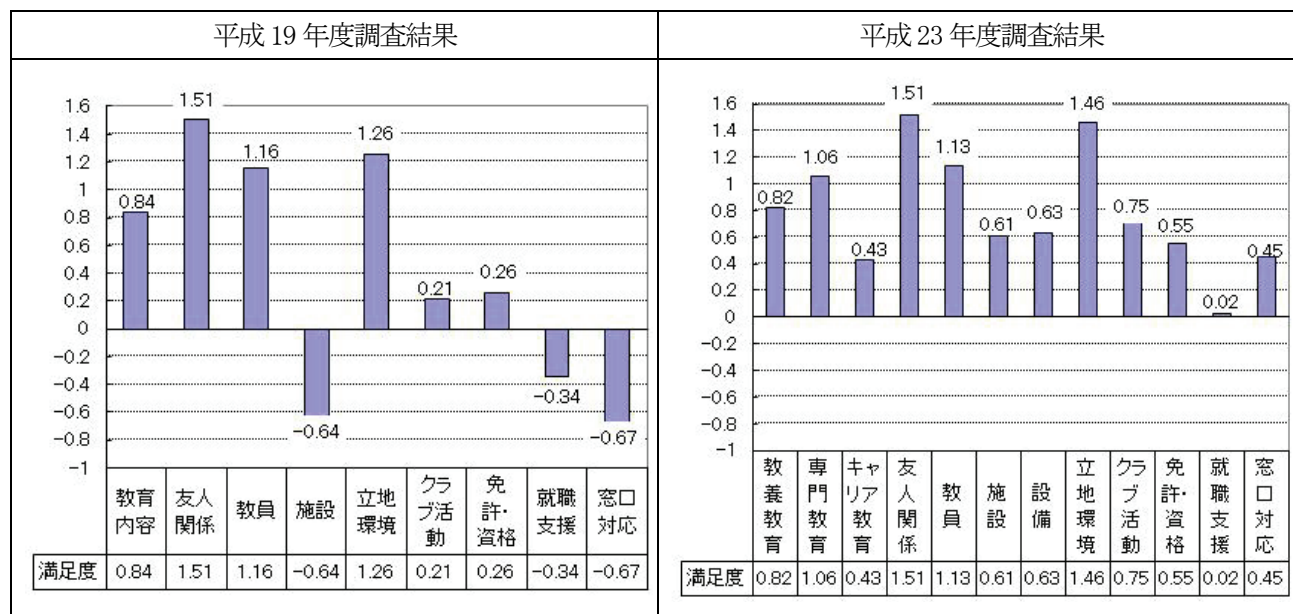
【観点に係る状況】

平成 18 年度に実施した卒業生の就職先企業へのアンケート調査では、本学卒業生の優れた点として、論理的思考力や一般教養を上げる企業が多かったが、リーダーシップには疑問を呈する声もあった。このため、平成 19 年度に各学部および大学院において学部・研究科等の目的を定めるにあたり、リーダーシップの涵養を念頭に置いた目的を設定した。平成 24 年 10 月には卒業生・修了生の上司に直接聞き取り調査を実施しており、就職先企業への意見聴取を行う取組は継続実施している。

また卒業生に対する満足度のアンケート結果を踏まえ、平成 20 年度・21 年度には事務職員に対する接遇研修なども実施し、窓口業務の質の向上を図った。以後、同調査における窓口対応の満足度は改善されている。（資料 8-1-③-1）。

各部局においても取組を行っており、理学部では平成 24 年 6 月及び 7 月には前年度に実施した自己点検・評価報告内容を基に学外の学識者を委員に招聘し、外部評価を実施した。また生活環境学部においても平成 25 年 3 月に外部評価を実施している。住環境学科は、学外者からなる外部評価委員会や非常勤講師懇談会の定期的開催、卒業生、卒業生就職先の上司を対象とした教育評価アンケートなどを実施している。

資料 8-1-③-1 卒業生満足度調査の変遷



【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見が継続的に聴取され、教育の改善に役立てられている。また学生満足度調査の結果を比較したところ、全体的に向上していることから、教育の改善・向上に適切に取り組んでいると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

「学生による授業評価アンケート」、「教員による授業見学」及び「FD講演会・FD研修会」を3本柱として、教員各自が講義内容の改善、教授技術の継続的な向上を図り、その改善点を次年度のシラバスに反映させ、実行するというのが本学で行なわれているFD活動の大きな流れである。

「教員による授業見学」の後に授業見学した教員からは、今後の自分の授業改善の参考になったという意見も多々寄せられている。また、「学生による授業評価」結果及びその結果を受けての教員コメントも、毎年FD活動実施報告書に掲載することにより、教員の教育（授業）への取組に対する意識をより一層高めることとなっている。

「FD講演会・FD研修会」はFD推進室と各学部のFD委員会が連携しながら開催し、全学教育から大学院教育までのテーマをカバーしている（資料8-2-①-1）。例えば、文学部では平成22年7月に開催したFD研修会を経て、初年次教育において各クラスの授業内容を適切な水準で標準化することに取り組んだ。また理学部では平成24年12月に開催したFD研修会において、これまで各学科で行なってきた授業評価アンケートの内容を各学科のFD委員が紹介し、それを基に今後の教育の改善方法等について教員間で議論した。

生活環境学部では、専門科目アンケート、3年次アンケート、卒業時アンケートの3つのアンケートを実施し、学科・専攻で分析を行った上で、さらにFD討論会で報告し、相互検討している。学科独自の取組として、生活環境学部住環境学科はJABEE認定を受けており、教育の質の向上のための取組として、教員の授業風景をビデオに録画し、ビデオによる自己診断を実施するなどしている。

大学院ではFD研修会・学生へのカリキュラム・アンケートの内容等を参考に、教員等の研修、資質向上の取組みとして、新任の助教に対する「新任教員研修会」を開催した。とりわけ、女性研究者養成システム改革加速事業（「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」）により採用した助教については、特別研究経費の支給やメンター制度による種々のアドバイス等を行い大学院における研究教育の立ち上げを支援した。

資料8-2-①-1 全学及び各学部FD講演会・研修会のテーマ・参加者数一覧(平成20年度～24年度)

年度	区分	実施日	テーマ	講師所属・氏名等	参加者数
平成20年度	全学FD討論会	12月18日	授業見学の今後	FD推進室研修企画部会長	30名
	全学FD討論会	1月30日	秋季入学制度の実施と学士課程の構築に向けて	FD推進室研修企画部会長	27名
	文学部FD研修会	7月23日	初年次導入科目『基礎演習』の総括と展望	文学部教務委員長	49名
	文学部FD研修会	11月26日	もう一つの教室空間	齋藤 希史（東京大学准教授）	50名
	理学部FD講演会	9月24日	学際研究と学際教育	理学部教授・高須 夫悟	36名
	理学部FD研修会	3月19日	第1部「理学部における授業評価アンケートの有効利用について」第2部「サイエンス・オープンラボの実施と将来について」	理学部教育計画室	40名
	生活環境学部FD講習会	7月2日	学部教育のあり方について	生活環境学部教育計画室長	41名
	生活環境学部FD講演会	12月19日	教育革命 ニューメディアがもたらす知と学の新展望	栗山 茂久（ハーバード大学教授）	22名
	人間文化研究科FD研修会	12月5日	FDのあり方について	人間文化研究科教務委員長	20名
	人間文化研究科FD研修会	3月16日	研究指導・授業アンケートの集計結果	人間文化研究科教務委員長	20名
平成21年度	全学FD討論会	3月2日	第1部「大学教育におけるPDCA」第2部「授業見学と授業改善」	沖 裕貴（立命館大学教授・FD推進室研修企画部会長）	32名
	文学部FD研修会	7月22日	文学部概論科目の目的と工夫	文学部FD実施委員会委員長	49名

平成21年度	文学部FD研修会	11月25日	学士課程教育の質保証とシラバス整備	圓月 勝博(同志社大学教育支援機構長)	54名
	理学部FD講演会	10月5日	「研究・教育活動と著作権」	林 紘一郎(情報セキュリティー大学院大学長)	39名
	理学部FD研修会	3月10日	第1部:理学部の各学科の特色ある授業について 第2部:平成21年度サイエンス・オープンラボの報告	各学科代表	54名
	生活環境学部FD研修会	12月2日	授業の問題点と工夫	各学科代表	43名
平成22年度	全学FD研修会	3月10日	GPAの運用と問題点	勝山 貴之(同志社大学教育開発センター長)	32名
	文学部FD研修会	7月28日	学部初年次導入教育のあり方についてー岡山大学文学部との奈良女子大学文学部の事例検討ー	文学部FD実施委員会委員長	51名
	文学部FD研修会	11月25日	データに見る近年の奈良女子大学文学部生の動向	文学部FD実施委員会委員長	54名
	理学部FD講演会	11月30日	就活革命ー大学での学びと就職活動ー	辻 太一朗((株)グロウスアイ代表取締役)	35名
	理学部FD研修会	3月8日	入学者確保のため、各学科はどのように取り組んでいるのか	各学科代表	60名
	生活環境学部FD研修会	12月1日	授業の問題点と工夫	各学科代表	45名
平成23年度	全学FD会研修会	12月6日	Faculty 自律の再生への試み ー奈良女子大学での特色ある教育をめざしてー	文学部教授・西村 拓生	30名
	文学部FD研修会	4月20日	大学院前期課程(文学系)の現状と課題 ーとくに入学定員問題に関連してー	大学院前期課程定員検討ワーキンググループ長	52名
	理学部FD講演会	9月14日	学習意欲を高め、問題発掘能力をどう向上させるか ークリッカーの活用を中心にー	青野 透(金沢大学大学院教授)	35名
	理学部FD研修会	3月8日	初等教育、中等教育と理学部の連携事業	各学科代表	44名
	生活環境学部FD研修会	11月30日	平成22年度生活環境学部授業評価アンケート等の総括と討論	各学科代表	42名
平成24年度	全学FD会研修会	12月3日	PBL型科目の可能性 ー統合キャリア教育の発展に向けてー	お茶の水女子大学教育開発センター(石田千晃, 霜島美和) 本学(小山俊輔, 小林毅)	33名
	理学部FD研修会	12月5日	授業評価アンケートからみえてくること	各学科代表	45名
	生活環境学部FD研修会	2月8日	平成23年度生活環境学部授業評価アンケート等の総括と討論	各学科代表	38名

【分析結果とその根拠理由】

FD推進室の下にある「授業評価部会」「FD研修企画部会」の二つの部会において、各学部、人間文化研究科及びその他関係部局との緊密な連携のもとFD活動を推進しており、教員も積極的に研修等に参加している。

全学FD推進室及び各学部のFD活動を通じ、また教員各自の不断努力によって、カリキュラムや授業内容は年毎に改善されており、適切な活動が実施されていると判断できる。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

TA・RAについては、必要に応じて専攻ごとに教員が指導し、研修会等を開催する場合がある。また、TAに従事した学生から、TA実施報告書を提出させ、教員および学生にフィードバックするなど資質向上の取組を

進めている（別添資料 8-2-2-1）。

このほか、留学生のために配置している日本人学生のチューターを対象に、ガイダンス及び実施後の報告会を行っており、制度内容の充実に努めている。

また平成 24 年 9 月には、本学の教育理念や取組の現状を把握し、教育活動の質の向上を図るため、新任の教員および事務職員を対象に新任教職員研修が開催された（資料 8-8-②-1）。

資料 8-2-②-1 新任教職員研修プログラム（平成 24 年 9 月 26 日開催）

日 時：平成 24 年 9 月 26 日（水） 10：00 ～ 12：00		
場 所：本部管理棟（事務局）3 階 第一会議室		
講義スケジュール		
時 間	内 容	講 師 等
10:00	開講（事務連絡等）	塚本 総務・企画課長
10:00 ～ 10:30	開講挨拶 現状及び課題について	野口 学長
10:30 ～ 10:50	教育理念と取り組みの現状	中島 理事
10:50 ～ 11:05	F D への取り組みについて	柳澤 ファカルティ・ディベロップメント 推進室室員
11:05 ～ 11:25	研究に関する取り組みの現状 男女共同参画への取り組みについて	富崎 理事
11:25 ～ 11:45	事務部門について 不正経理の防止について	齊藤 理事
11:45 ～ 12:00	セクハラ等防止について	増井 セクシュアル・ハラスメント等防 止・対策委員会委員長
12:00	閉講	塚本 総務・企画課長

（別添資料 8-2-2-1）ティーチング・アシスタント実施報告書集計・分析表（平成 24 年度後期分 一部抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等が適宜実施されており、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①学生アンケートや教職員の自己診断等の成果として、卒業生の教育内容、就職支援、窓口対応などの教育環境評価が向上しており、内部質改善システムとして機能している。
- ②全学組織である F D 推進室の指導のもと、全学、各部局の F D 研修会等が開催され、組織としての教育の質的向上・授業改善に結びつけている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の土地・建物については、法人化時に国からの出資を受けている。また概算要求において特別教育研究経費を要求し、教育研究資産の充実を計っており、安定した教育研究活動が遂行できる資産を有していると判断する。

(別添資料 9-1-1-1) 貸借対照表(平成 20 年度～平成 24 年度)

【分析結果とその根拠理由】

借入金の負担もなく、教育活動を適切かつ安定して展開できる資産を有すると判断できる。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金で構成されている(資料 9-1-②-1、2)。このうち外部資金については、学内専用WEBサイトに掲載して外部資金の確保に努め、学生納付金についてもオープンキャンパス等を実施し、志願者・入学者の確保に努めている。なお、授業料、検定料等については文部科学省令に定める「標準額」を採用している。

資料 9-1-②-1 自己収入実績

(単位：千円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
運営費交付金	3,532,833	3,961,189	3,643,975	3,538,001	3,446,766
学生納付金	1,693,459	1,667,691	1,673,119	1,645,446	1,591,502
雑収入	122,491	115,736	105,768	131,749	124,288
施設費	501,193	837,388	22,000	22,000	22,000
外部資金	454,803	542,903	286,668	427,883	333,175
計	6,304,779	7,124,907	5,731,530	5,765,079	5,518,151

資料 9-1-②-1 外部資金の受入状況

(単位：千円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受託研究・共同研究	75,018	76,125	52,108	100,670	42,540
受託事業	98,531	80,521	60,529	14,780	46,427
寄附金	180,940	109,608	76,972	88,718	112,346
その他の補助金	100,314	276,649	97,059	223,715	131,862
計	454,803	542,903	286,668	727,883	333,175

【分析結果とその根拠理由】

社会情勢等に影響されやすい状況の中、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が確保されていると判断できる。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期計画で学内諸会議の議を経て学長が決定した予算、収支計画、資金計画を文部科学大臣に申請し、認可を受けている（資料 9-1-③-1）。また、認可を受けた中期計画と当該年度の予算、収支計画、資金計画をWEBサイトに掲載して関係者に明示している。なお、当該年度分についても中期計画と同様の過程を経て認可を受けている（資料 9-1-③-2）。

資料 9-1-③-1 中期計画（予算、収支計画、資金計画）

<http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/keikaku2.pdf>

資料 9-1-③-2 平成 25 年度計画（予算、収支計画、資金計画）

<http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/25nendo.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断できる。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

短期借入は行わず、当期総利益を計上している状況である。

別添資料 9-1-4-1 損益計算書（平成 20 年度～平成 24 年度）

【分析結果とその根拠理由】

中期計画で定められている短期借入限度額は 10 億円となっているが、借入は行っていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

限られた学内資源配分の有効活用を図り、教育研究機関としての機能を最大限に発揮させるための学内資源配分基本方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っている（別添資料 9-1-5-1）。また、「奈良女子大学の

今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究、学際的研究及び独創的で萌芽的な研究に関するプロジェクトを支援することを目的として(募集要項より)「学内公募により募集している研究推進プロジェクト経費については、報告書の提出と研究成果発表会の開催により事後評価を実施し、その評価結果を参考として、より一層の教育研究活動の充実と活性化を図っている(資料9-1-⑤-1、2)。

資料9-1-⑤-1 研究推進プロジェクト経費採択基準

(平成24年度研究推進プロジェクト経費募集要項より抜粋)

平成24年度研究推進プロジェクト経費の採択は、計画や費用積算などが妥当であり、かつ計画が所期の目的どおりに達成できると見込まれるもののうち、申請内容について下記の諸観点から審査し、総合的に判断し決定する。

1. 研究基盤の充実
研究基盤の充実を図ることが期待されるもの。
2. 基礎分野としての重要性
基礎研究として重要性のある研究。
3. 応用性
応用研究の一層の促進を図ることが期待されるもの。
4. 学際性
分野横断的なプロジェクトで新たな方向への発展が期待できるもの。
5. 独創性
既存分野の常識を越えた新たな研究の発展を目指すもの。

資料9-1-⑤-2 平成23年度研究推進プロジェクト経費研究成果発表会プログラム

発表時間は20分間(5分程度の討論時間を含む。)

○開催日：平成24年9月25日(火)

○開催時間：14時00分から開催

○開催場所：生活環境学部会議室

開始時間	所 属	発表者氏名	研 究 課 題
14:00	研究院 (生活環境科学系)	塚本 幾代	糖尿病(Ⅱ型)による骨量減少の発症機構の解明
14:20	研究院 (自然科学系)	鈴木 孝仁	微生物生態系における揮発性有機化合物を介した微生物間コミュニケーション
14:40	研究院 (自然科学系)	浦 康 之	配向基の効果的利用を鍵とするアルケン類の高効率な共二量化反応の開発
15:00	研究院 (自然科学系)	渡邊 利雄	染色体転座キメラ遺伝子が引き起こす白血病発症の新規メカニズムの解明ー白血病発症における細胞内物流機構と遺伝子転写機構の融合が持つ意義解明ー
15:20	～ 休 憩 ～		
15:30	研究院 (人文科学系)	藤原 素子	ライフステージの原点から体力・健康を考えるー本学附属幼稚園との連携による幼児の運動能力についての量的・質的検討ー
15:50	研究院 (人文科学系)	小山 俊輔	ベトナムとの日本学(日本研究)の共同研究拠点づくり
16:10	研究院 (生活環境科学系)	根岸 裕子	葛蔓の機能性についての検討ー肥満・インスリン抵抗性およびそれに伴う不妊・排卵障害への効果ー
16:30	研究院 (生活環境科学系)	小倉 裕範	クローン病感受性関連タンパク質NOD2の活性化機構の解析

(別添資料 9-1-5-1) 平成 25 年度予算配分方針

【分析結果とその根拠理由】

配分方針を明確に定め、適切な予算配分を行っている。また発展性のある教育研究活動に有効的に配分している。以上のことから大学の目的を達成するため、適切な資源配分がなされていると判断できる。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、法令等（国立大学法人会計基準等）に基づき適正に作成している。また、文部科学大臣の承認後、国立大学法人法の規定により、官報に公示し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を学内のWEBサイトに掲載し公表している（資料 9-1-⑥-1）。

財務に対する会計監査については、内部監査、監事による監査及び会計監査人による監査が実施されている。内部監査は、本学の内部監査規程に基づき年度監査計画を策定し、監事監査については、監事監査規程に基づき年度監査計画を監事が策定し、それぞれ監査を実施している（資料 9-1-⑥-2、別添資料 9-1-6-1）。

資料 9-1-⑥-1 財務に関する情報 <http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/joho-hojin.htm#zaimu>

資料 9-1-⑥-2 監査報告書 <http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/joho-hojin.htm#hyoka>

(別添資料 9-1-6-1) 国立大学法人奈良女子大学内部監査規程

【分析結果とその根拠理由】

法令等に基づき適正に作成され、官報に公示のうえホームページに掲載していることから、適切な処理が行われていると判断できる。また監査についても適正に実施され、監査報告書が提出・公表されていることから、適切な処理が行われていると判断できる。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営体制に関する組織の構成は資料 9-2-①-1 に示すとおりである。

学長及び理事・副学長 3 名（研究・情報担当、企画・広報担当、教育・学生担当）および理事・事務局長（総務・財務担当）の役員で執行部を形成している。また、非常勤監事 2 名を配置している。さらに、学長補佐 3 名（国際交流担当、環境安全担当、社会連携担当）を任命している。

国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学運営に関わる重要事項を審議している。

っている（別添資料9-2-1-8）。

生命倫理については「奈良女子大学研究倫理審査委員会規則」「奈良女子大学組換えDNA実験安全管理規程」等を定め、それぞれ委員会を組織し対応にあたっている（別添資料9-2-1-9、10）。また疫学倫理審査委員会および動物実験委員会については、法令に則り、審議内容の要旨をホームページ上で公表している（資料9-2-①-3、4）。

研究上の不正行為防止のため、「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」を設け、対応にあたっている（別添資料9-2-1-11）。また研究費の不正使用防止については、本学では、平成19年2月15日付け文部科学省科学技術・学術政策局長通知による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨及び内容を踏まえ、本学における公的研究費を適正に管理運営し、不正防止等を徹底するため、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年3月28日付け）」を定めた。また平成21年9月9日には、その実効性を高めるため、本学ガイドライン第6項に基づき、不正防止計画を策定した（資料9-2-①-5）。本学ガイドラインにより、最高管理責任者（学長）の直属として「検収センター」を設置し、日々の会計執行に関する物品の発注・納品管理等により不正防止等の内部牽制を行っている。

また平成24年8月からは検収センター窓口を新たに学内に設け、検収体制のさらなる強化を図っている。

資料9-2-①-3 疫学研究倫理審査委員会 <http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/ekigaku.htm>

資料9-2-①-4 動物実験委員会 <http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/doubutu.htm>

資料9-2-①-5 公的研究費の不正防止計画 <http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/huseibousi.pdf>

- （別添資料9-2-1-1）国立大学法人奈良女子大学事務組織規程
- （別添資料9-2-1-2）国立大学法人奈良女子大学事務分掌規則
- （別添資料9-2-1-3）奈良女子大学における危機管理に関する要項
- （別添資料9-2-1-4）奈良女子大学防災規則
- （別添資料9-2-1-5）奈良女子大学災害・事故対策要領
- （別添資料9-2-1-6）国立大学法人奈良女子大学危機管理マニュアル（目次）
- （別添資料9-2-1-7）奈良女子大学情報提供メール配信システム利用指針
- （別添資料9-2-1-8）奈良女子大学環境安全管理センター規程
- （別添資料9-2-1-9）奈良女子大学研究倫理審査委員会規則
- （別添資料9-2-1-10）奈良女子大学組換えDNA実験安全管理規程
- （別添資料9-2-1-11）奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織は業務分掌を明確にしたうえで適切な規模で編成されている。

危機管理等については規程を整え、さらに学生の生命の維持のため、奈良女子大学の防災の要として実効性のある自衛消防隊を組織するなど適切な対応が取られている。

また、公的研究費の不正使用防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の趣旨を踏まえた取組がなされており、評価できる。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教員の意見は、各学部教授会、各種委員会等で把握し、部局長会議、教育研究評議会での議論を通じて大学の管理運営に反映している。また事務職員のニーズは、事務協議会などを通じて把握し、管理運営に反映している。

本学は中期目標の「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」のなかで「全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う」ことを掲げており、学長のリーダーシップの下、様々な角度から検討を行ってきた。平成 23 年 6 月 1 日には全教職員を集めて学長・理事・3 学部長等による改組の素案についての説明会があり、直接意見聴取したほか、その後部局を通じて学長宛に意見の提出などがあった。また、平成 24 年度には教育研究協議会において、プロジェクトチームから改組についての検討の進捗状況の報告が実施されており、情報の全学での共有化が図られたほか、平成 25 年 3 月には学長および次期学長候補者から全教職員に対し、改組についての最終説明会が実施された。これらを踏まえ、最終案がまとめられ、平成 26 年度の改組を目指し手続きを行っている。

このほか学生からの意見聴取のため、卒業時に卒業生アンケートを行い、継続的に満足度を調査している。資料 8-1-③-1 で示したとおり、アンケートの結果を受けて改善すべき点を洗い出し、対応を行っている。また平成 24 年度には大学から学生への情報伝達の改善に資するため、学生・教職員に対し、掲示板やWEB 等の情報伝達の現状と課題についてアンケートを実施した。アンケートの結果を受け、試験日程のWEB 掲示等実施可能なものから業務改善に反映した。

学外関係者からの意見については、経営協議会では学外委員として 5 名の委員が出席しており、学外からの観点で本学の運営に関する意見が出されており、業務統括会議において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かしている。また、改善の状況についてはホームページ上で公表を行っている（資料 9-2-②-1）。

資料 9-2-②-1 経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況

<http://www.nara-wu.ac.jp/gijiroku/keiei/ikenkatuyou/ikenkatuyou.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員、事務職員、学生等の大学の構成員、およびその他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを把握するよう努めており、その結果、適切な形で管理運営に反映されていると判断できる。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

監事は、国立大学法人法及び本法人で定めた監査規程、監事が定めた監事監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査にあつては監査の実施とともに会計監査人からの報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行っている（別添資料 9-2-3-1、2、3、4）。

また、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要会議に出席するほか、各組織等からのヒアリングによる業務内容及びその実施状況の調査・確認を行っている。さらに、国立大学法人監事協議会総会や近畿支部会議、関連するセミナー等に参加し、監査業務に関する情報の収集にも努めている。

(別添資料 9-2-3-1) 国立大学法人奈良女子大学監事監査規程
 (別添資料 9-2-3-2) 国立大学法人奈良女子大学監事監査実施細則
 (別添資料 9-2-3-3) 平成 23 年度監事監査計画書
 (別添資料 9-2-3-4) 平成 23 年度監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

規程に基づき、適切に監査が進められていることが認められることから、監事が適切な役割を果たしていると判断できる。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

課長以上の管理職の研修としては、国立大学協会等が主催する大学マネジメントに関する研修、課長級研修等に積極的に参加させている。

事務職員の研修としては、学内においては新採用職員研修、安全衛生関係研修、教養研修（放送大学受講）を実施するとともに、学外で開催される人事労務研修、会計事務研修、学生指導関係研修等に積極的に参加させている（別添資料 9-2-4-1）。

(別添資料 9-2-4-1) 事務組織研修等受講状況

【分析結果とその根拠理由】

管理職及び一般事務職員の研修が継続的に実施されていることから、管理運営に関わる職員の資質向上のための研修等の取組が組織的に行われていると判断できる。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から、全学の自己点検・評価をはじめ各種評価について企画、立案、実施する組織として、評価企画室を設置している（別添資料 9-3-1-1、2）。室長は副学長（研究・情報担当）とし、室員は、各学部・研究科選出の評議員及び、総務・企画課職員からなっている。

平成 18 年度実施の自己点検・評価実施に際しては、各評価項目について必須と想定される根拠資料をあらかじめ評価企画室で示し、自己点検・評価作業の効率化を図った。また、基礎資料として研究者情報システムに入力されたデータを集計し、自己点検・評価実施の各部局へフィードバックした。平成 24 年度に実施した自己点検・評価においても、同様に取り計らい、組織的に対応を行っている（別添資料 9-3-1-3）。

(別添資料 9-3-1-1) 奈良女子大学評価企画室設置要項

(別添資料 9-3-1-2) 国立大学法人奈良女子大学における大学の評価に関する規程

(別添資料 9-3-1-3) 国立大学法人奈良女子大学自己点検・評価実施要項

【分析結果とその根拠理由】

評価企画室員は、各学部・研究科から選出された評議員と、総務・企画課職員とで構成され、審議事項が着実に全学に周知できる体制となっている。また研究者情報システムのデータをフィードバックし、自己点検・評価の基礎資料の効率的な収集を図っているなど、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され機能しており、目標の達成状況が良好であると判断できる。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学全体に係る自己点検・評価については平成 18 年度に実施した。このとき項目を平成 19 年度に受審した認証評価に合わせて設定し、認証評価の自己評価は、同自己点検・評価を元に作成した。このことから、平成 19 年度に認証評価を受けたことにより、自己点検・評価の外部評価を受けたと見なすことができる。

また、理学部と生活環境学部では平成 24 年度にそれまでに実施した自己点検評価を基に、外部評価を受けた。そのほか、共生科学センターにおいては 3 年毎に自己点検評価に基づく外部評価を受けており、直近では平成 24 年度に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

大学全体としては自己点検・評価について、認証評価の受審により、外部者の評価を受ける体制を敷いている。

また必要に応じ、各部局において外部評価を実施しており、大学全体で総括的に行うよりも更に専門的な内容に踏み込んだ密度の濃いものとなっており、評価できる。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度に受審した認証評価の評価結果について、平成 20 年度には評価企画室において活用する方法について検討を行い、優れた点とされた事項については更に各部局において伸長するよう、働きかけを行った。

改善を要する点としてあげられた事項について、特に大学院入試広報の充実に努め、大学院案内(冊子体)を新たに作成し、研究科のホームページのコンテンツを充実し、積極的に情報公開することを心がけた。

【分析結果とその根拠理由】

認証評価の結果については、評価企画室において検証を行う仕組みが整えられている。

また指摘事項について、担当部署で検討し、対応を行っていることから適切な取組が実施されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①大規模災害に備えた危機管理体制整備の一環として、お茶の水女子大学と管理運営上データの相互バックアップ体制の検討を開始している。また、災害時の学生の安否確認のためのメール配信システムを構築している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の学則、各学部規程、大学院規程、基本理念、教育目標、研究目標は、本学のWEBサイトに掲載している。学則および各学部規程・大学院規程は全学生に入学時に配付している冊子『Campus Life』に掲載している。また基本理念・教育目標および各学部規程に明記された学部の目的および学科の目的については、本学のWEBサイトに掲載するとともに全学生に配付している『専門教育ガイド』に記載し、学生に周知している（資料 10-1-①-1）。

平成 22 年度に初年次導入科目として、全学教育科目の中で開講した「大学生活入門」においても、本学の教育理念などを受講者に対して説明をしている（既出 別添資料 5-1-3-1）。「大学生活入門」は新入生のほとんどが履修する科目であり、学生への周知状況はきわめて良好であると言える（資料 10-1-①-2）。

また平成 24 年度から新任の教職員を対象に研修を実施しており、その際にも理事から解説が行われている（既出 資料 8-2-②-1）。

資料 10-1-①-1 奈良女子大学の教育研究上の目的

<http://koto.nara-wu.ac.jp/j-kouhyou/mokuteki.html>

資料 10-1-①-2 大学生活入門受講者数の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受講者数	295 人	375 人	469 人	425 人

【分析結果とその根拠理由】

WEBサイトを活用しているほか、学生に対しては、冊子の冒頭ページ等を用い、基本理念、教育目標、各学部・学科の目的を周知しており、あわせて 1 年生対象の全学教育科目の中で説明を行っている。また教職員に対しては研修を活用して周知に努めている。以上のことから、構成員に十分に周知されていると判断できる。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、本学のWEBサイト上で公表しているほか、学部一般選抜及び特別選抜には別冊子として募集要項に添付し、大学院学生募集要項冊子内に印刷して入学志願者に周知している（資料 10-1-②-1）。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても、各学部・大学院のWEBサイト上で公表しているほか、ガイダンスで学生に周知している。（資料 10-1-②-2、3、4、5、6）

資料 10-1-②-1	アドミッション・ポリシー	http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/ukeirehosin.html
資料 10-1-②-2	文学部カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	http://www.nara-wu.ac.jp/bungaku/intro/curriculum.html
資料 10-1-②-3	理学部カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	http://www.nara-wu.ac.jp/rigaku/01_concept.html
資料 10-1-②-4	生活環境学部カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	http://www.nara-wu.ac.jp/life/gakubu_aim.html
資料 10-1-②-5	大学院人間文化研究科博士前期課程カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	http://www.nara-wu.ac.jp/daigakuin/purpose_master.html
資料 10-1-②-6	大学院人間文化研究科博士後期課程カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	http://www.nara-wu.ac.jp/daigakuin/purpose_doctor.html

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーについては、冊子などを用いて、受験生に周知徹底されており、またカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーについても、各学部のWEBサイト上で公表されていることから、適切な対応が取られていると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項については、広報企画室が中心となり情報整理を行い、公開が義務づけられた平成 23 年 4 月 1 日には本学のWEBサイトのトップページに情報をまとめ、一目で情報が容易に得られるよう、配慮を行っている（資料 10-1-③-1）。

また「広報・公開」のページでは、法人の基本情報をまとめ、公表している（資料 10-1-③-2）。

なお、平成 24 年度にユーザービリティの向上を図るため、WEBサイトのリニューアルを行った。

資料 10-1-③-1	教育情報の公表	http://koto.nara-wu.ac.jp/j-kouhyou/j-kouhyou.html
資料 10-1-③-2	法人情報/法人文書の公開	http://www.nara-wu.ac.jp/joho-gyousei.html

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項のほか、法人が公開すべき情報等はWEBサイト上のアクセスしやすい場所に配置し、公表しており、適切な対応が取られていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①大学の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針、教育研究活動などの重要な教育情報はWEBサイトによって公開している。学生には、冊子としても配付し、更にガイダンス、全学教育科目によって周知を徹底している。教職員には新任研修を通じて周知を図っている。また、受験生には入学者受け入れ方針を印刷物として配付している。

【改善を要する点】

該当なし